

第2期伊勢原市子ども・子育て支援事業計画  
令和4年度 個別事業評価

**【事業評価】**

令和4年度に達成すべき内容に対する進捗状況について、  
担当課において次の3ランクで評価しました。

- A（計画どおり進捗した）
- B（概ね計画どおり進捗した）
- C（計画どおり進捗できなかった）

令和4年度 個別事業評価

基本目標	施策の方向性(第2期)	R2評価結果				R3評価結果				R4評価結果			
		A	B	C	-	A	B	C	-	A	B	C	-
1 仕事と子育ての 両立を支援しま す	① 教育・保育の充実による 子育て家庭への就労支援	12	4	1	0	12	4	1	0	13	3	1	0
	② 多様なニーズに対する 保育サービス	2	3	0	0	3	2	0	0	4	1	0	0
	22事業：	14	7	1	0	15	6	1	0	17	4	1	0
2 子育ての不安や 悩みを地域全体 で支えます	① 子育て力向上のための支援	2	11	1	0	8	6	0	0	9	5	0	0
	② 地域で子育てを支援する 環境の整備	1	2	1	0	0	3	1	0	0	3	1	0
	③ 子育て家庭への経済的支援	24	0	0	0	24	0	0	0	24	0	0	0
	42事業：	27	13	2	0	32	9	1	0	33	8	1	0
3 子どもが健やか に暮らし成長で きる環境をつく ります	① 子どもの健康の確保	13	2	2	0	14	2	1	0	15	2	0	0
	② 子どもの心身の 豊かな成長への支援	4	4	5	0	6	4	3	0	6	6	1	0
	③ 子どもの学習環境の充実	10	6	0	0	11	5	0	0	13	3	0	0
	④ 子ども自身の悩みに対する 相談や指導	2	1	0	0	1	2	0	0	2	1	0	0
	49事業：	29	13	7	0	32	13	4	0	36	12	1	0
4 専門的な支援や 保護が必要な子 どもへの取組み を進めます	① 発達に不安がある子どもや その家族への支援	11	0	1	0	9	3	0	0	10	2	0	0
	② 虐待の防止や保護が必要な 子どもへの支援	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0
	③ その他配慮が必要な子ど も・家庭への支援	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0
	16事業：	14	1	1	0	12	4	0	0	13	3	0	0
合計129事業：		84	34	11	0	91	32	6	0	99	27	3	0
評価割合 (該当評価/全評価)		65.1%	26.4%	8.5%	0.0%	70.5%	24.8%	4.7%	0.0%	76.7%	21.0%	2.3%	0.0%

※評価基準 A：計画どおり進捗した。 B：概ね計画どおり進捗した。 C：計画どおり進捗できなかった。

総括

上記のとおり、令和4年度の個別事業評価は、A：76.7%、B：21.0%、C：2.3%という結果となりました。前年度より、計画どおりに進捗し、Aの評価となった事業が増加しました。また、新型コロナウイルス感染症への対応については、適切な感染症対策を図って実施したほか、一部の事業では動画公開やライブ配信等のオンラインを活用して実施することにより、概ね計画どおりに進捗することができました。

## 第2期伊勢原市子ども・子育て支援事業計画 体系図

【基本理念】 子ども一人一人の 健やかな成長と子育てを みんなで支えるまち いせはら

＜基本目標1＞仕事と子育ての両立を支援します

【施策の方向1-（1）】教育・保育の充実による子育て家庭への就労支援

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R2評価】	【R3評価】	【R4評価】
1	通常保育事業	子ども育成課	B	B	B
2	認定こども園の推進	子ども育成課	A	A	A
3	幼児教育・保育施設等整備費補助	子ども育成課	A	A	A
4	地域型保育事業の推進	子ども育成課	A	A	A
5	産休明け保育事業	子ども育成課	B	B	A
6	延長保育事業	子ども育成課	A	A	A
7	休日保育事業	子ども育成課	C	C	C
8	低年齢児保育推進助成事業	子ども育成課	A	A	A
9	日中一時支援事業	障がい福祉課	A	A	A
10	民間保育所運営費等助成事業	子ども育成課	A	A	A
11	民間保育所建設費借入償還金助成事業	子ども育成課	A	A	A
12	認可外保育施設補助事業	子ども育成課	A	A	A
13	小規模保育施設指導監査	子ども育成課	A	A	A
14	幼児教育アドバイザーの配置	子ども育成課	A	A	A
15	放課後児童健全育成事業(児童コミュニティクラブ事業)	子ども育成課	B	B	B
16	再就職への支援	商工観光課	A	A	A
17	男女共同参画事業の推進	人権・広聴相談課	B	B	B

【施策の方向1-（2）】多様なニーズに対する保育サービス

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R2評価】	【R3評価】	【R4評価】
18	利用者支援事業	子ども育成課	B	A	A
19	一時預かり事業	子ども育成課	B	B	A
20	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	B	B	B
21	母子家庭等日常生活支援事業	子育て支援課	A	A	A
22	病児・病後児保育事業	子ども育成課	A	A	A

【施策の方向2-(1)】子育て力向上のための支援

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R2評価】	【R3評価】	【R4評価】
23	幼児家庭教育学級等	社会教育課	B	B	B
24	母子父子福祉相談	子育て支援課	A	A	A
25	家庭教育講演会	社会教育課	B	B	B
26	母親・父親学級	子育て支援課	B	A	A
27	マタニティクッキング	子育て支援課	B	A	A
28	祖父母教室	子育て支援課	A	A	A
29	乳幼児健康相談(すくすく健康相談) 【産前・産後サポート事業】	子育て支援課	B	A	A
30	多胎児教室(ふたごちゃんすべしやるデイ)・ シマリスくらぶ・赤ちゃんこれからママ 【産前・産後サポート事業】	子育て支援課	B	B	A
31	産後ケア事業	子育て支援課	B	A	A
32	離乳食教室	子育て支援課	B	A	A
33	7か月児健康相談	子育て支援課	B	A	B
34	育児教室(わんわん、ダンボ)・親子教室(あいあいランド)	子育て支援課	B	B	A
35	乳幼児健康教育	子育て支援課	C	B	B
36	にこにこ♪子育て講座	子育て支援課	B	B	B

【施策の方向2-(2)】地域で子育てを支援する環境の整備

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R2評価】	【R3評価】	【R4評価】
37	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	B	B	B
38	子育てサポーター養成事業	子育て支援課	C	B	B
39	子育てグループの活動支援	子育て支援課	A	C	C
40	地域の育児支援事業	子ども育成課	B	B	B

【施策の方向2-(3)】子育て家庭への経済的支援

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R2評価】	【R3評価】	【R4評価】
41	児童手当支給事業	子育て支援課	A	A	A
42	小児医療費助成事業	子育て支援課	A	A	A
43	出産育児一時金の支給	保険年金課	A	A	A
44	幼児教育・保育の無償化	子ども育成課	A	A	A
45	多子世帯保育料・利用者負担額の軽減	子ども育成課	A	A	A
46	実費徴収に伴う補足給付事業	子ども育成課	A	A	A
47	児童扶養手当支給事業	子育て支援課	A	A	A
48	ひとり親家庭等医療費助成事業	子育て支援課	A	A	A
49	ひとり親家庭等入学支度金支給事業	子育て支援課	A	A	A
50	母子父子寡婦福祉資金の貸付制度	子育て支援課	A	A	A
51	母子家庭等自立支援給付金事業	子育て支援課	A	A	A
52	要保護及び準要保護児童生徒就学援助	学校教育課	A	A	A
53	障害児福祉手当支給	障がい福祉課	A	A	A
54	特別児童扶養手当支給	障がい福祉課	A	A	A
55	特別支援学級児童生徒就学支援	学校教育課	A	A	A
56	特別支援学校在学者福祉手当支給	障がい福祉課	A	A	A
57	重度障害者医療費助成	障がい福祉課	A	A	A
58	自立支援医療(育成医療)費給付	障がい福祉課	A	A	A
59	養育医療費助成事業	子育て支援課	A	A	A
60	不育症治療費助成事業	子育て支援課	A	A	A
61	一般不妊治療費助成事業	子育て支援課	A	A	A
62	妊婦健康診査	子育て支援課	A	A	A
63	妊婦歯科検診	子育て支援課	A	A	A
64	母子生活支援施設への保護	子育て支援課	A	A	A

【施策の方向3-1】子どもの健康の確保

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R2評価】	【R3評価】	【R4評価】
65	子育て世代包括支援センター	子育て支援課	A	A	A
66	母子父子健康手帳の交付	子育て支援課	A	A	A
(再)	妊婦健康診査	子育て支援課	A	A	A
(再)	妊婦歯科検診	子育て支援課	A	A	A
67	乳児家庭全戸訪問事業	子育て支援課	A	A	A
68	乳幼児健康診査	子育て支援課	B	B	B
69	経過検診(とことこ健康相談・のびのび育児相談)	子育て支援課	A	B	A
70	5歳児すこやか健康相談	子育て支援課	A	A	A
71	訪問指導(妊産婦、未熟児、乳幼児)	子育て支援課	A	A	A
72	乳幼児健康診査時集団・個別指導	子育て支援課	B	A	A
73	発達(療育)相談	子ども家庭相談課	A	A	A
74	各種予防接種	健康づくり課	A	A	A
75	健康カレンダーの配布	健康づくり課	A	A	A
76	二次救急小児科医療体制の整備	健康づくり課	A	A	A
77	院内保育の助成	健康づくり課	A	A	A
78	思春期栄養改善事業	学校教育課	A	A	A
79	中学校給食事業	学校教育課	A	A	A
80	高校生のための食育推進事業	健康づくり課	C	A	A
81	食育料理コンテスト	健康づくり課	C	C	B

【施策の方向3-2】子どもの心身の豊かな成長への支援

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R2評価】	【R3評価】	【R4評価】
82	子ども・若者健全育成支援事業	青少年課	A	A	A
83	子ども体験活動事業	青少年課	B	B	B
84	子どものスポーツ活動の推進	スポーツ課	C	C	B
(再)	放課後児童健全育成事業(児童コミュニティークラブ事業)	子ども育成課	B	B	B
85	青少年健全育成のための公民館事業	社会教育課	B	A	A
86	伊勢原市子ども読書活動推進事業	図書館・子ども科学館 教育指導課 子育て支援課	B	A	A
87	科学体験交流事業	図書館・子ども科学館	C	C	C
88	福祉教育推進事業	福祉総務課	C	A	A
89	ミニデイ(ミニサロン)活動における世代間交流の推進	介護高齢課	C	C	B
90	子ども学習習慣づくり支援事業	生活福祉課	A	A	A
91	子ども・若者育成施設運営管理事業	青少年課	A	A	A
92	市民参加の公園づくり	みどり公園課	B	B	B
93	交通安全教育の推進	交通防犯対策係	C	B	B
94	通学路の安全対策	学校教育課	A	B	B

【施策の方向3-(3)】子どもの学習環境の充実

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R2評価】	【R3評価】	【R4評価】
95	教育研究、研修の充実	教育指導課	A	A	A
96	学習活動支援事業	教育指導課	A	A	A
97	移動教室推進事業	教育指導課	B	A	A
98	文化教育推進事業	教育指導課 教育センター	B	B	A
99	情報教育推進事業	教育指導課	A	A	A
100	部活動推進事業	教育指導課	A	A	A
101	創意ある学校づくり推進事業	教育指導課	B	B	A
102	小学校教科担当制等推進事業	教育指導課	A	A	A
103	特色ある教育推進事業	教育指導課	A	A	A
104	外国語教育推進事業	教育指導課	A	A	A
105	日本語指導等協力者派遣事業	教育指導課	A	A	B
106	幼稚園・保育所と小学校の連携推進	教育指導課	B	B	B
107	地域教育機関等連絡協議会の開催	教育センター	A	A	A
108	幼稚園教材費補助	子ども育成課	A	A	A
109	小中学校校舎等改修事業	教育総務課	B	B	A
110	小中学校施設維持管理	教育総務課	B	B	B

【施策の方向3-(4)】子ども自身の悩みに対する相談や指導

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R2評価】	【R3評価】	【R4評価】
111	子ども・若者相談事業	青少年課	B	B	B
112	適応指導教室事業	教育センター	A	A	A
113	教育相談事業	教育センター	A	B	A

<基本目標4> 専門的な支援や保護が必要な子どもへの取組みを進めます

【施策の方向4-(1)】発達に不安がある子どもやその家族への支援

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R2評価】	【R3評価】	【R4評価】
(再)	発達(療育)相談	子ども家庭相談課	A	A	A
114	障害児相談支援	障がい福祉課	A	A	A
115	就学相談	教育センター	A	A	A
(再)	教育相談事業	教育センター	A	B	A
116	はぐくみサポートファイルの配付	障がい福祉課	A	A	A
117	教育・保育施設での障がい児受入	子ども育成課	A	A	A
118	保育所発達サポート事業	子ども育成課	A	A	A
119	医療的ケア児の受入体制整備	子ども育成課	A	B	B
120	児童コミュニティクラブでの障害児受入	子ども育成課	A	A	A
121	特別支援教育推進事業	教育センター	A	A	A
122	特別支援教育環境整備事業	教育センター	A	A	A
123	通級指導教室推進事業	教育センター	A	B	A
124	障害児通所支援	障がい福祉課	A	A	A
(再)	日中一時支援事業	障がい福祉課	A	A	A
125	レスパイトサービス	障がい福祉課	C	B	B



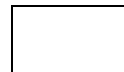
【施策の方向4-(2)】虐待の防止や保護が必要な子どもへの支援

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R2評価】	【R3評価】	【R4評価】
126	養育支援訪問事業	子ども家庭相談課	B	B	B
127	児童虐待防止等事業	子ども家庭相談課	A	A	A
(再)	訪問指導(妊産婦、未熟児、乳幼児)	子育て支援課	A	A	A

【施策の方向4-(3)】その他配慮が必要な子ども・家庭への支援

【事業No】	【事業名一覧】	【担当課】	【R2評価】	【R3評価】	【R4評価】
128	外国につながる子ども及び保護者支援	子ども育成課	A	A	A
129	子どもの貧困対策推進事業	子育て支援課	A	A	A

## 基本目標1 仕事と子育ての両立を支援します



保護者が働きながら安心して子どもを生み育てることができるよう、保育サービスの確保に努めるとともに、教育と保育を一体的に提供できる認定こども園の整備に向けた取組を進めます。

また、保護者の就労の有無にかかわらず、必要な時に、必要な保育が受けられるよう、世帯の状況に応じた様々な保

### 【施策の方向 1-(1)】 教育・保育の充実による子育て家庭への就労支援

1	通常保育事業	担当課	子ども育成課
事業の目的	保育の必要な子どもに対し、必要な保育を提供することで子育てしやすい環境を整備します。		
事業内容	保育所、認定こども園で、保護者の就労又は疾病などにより保育を必要とする子どもに対して保育を行います。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
待機児童の解消	待機児童 57人	計画	待機児童 0人
		実績	待機児童 44人
		評価	B
目標値(R6)			
具体的取組内容	認可保育所に対する委託を行うとともに、認定こども園や小規模保育施設に対し、子ども・子育て支援法に基づく給付費の支給や一時預かり、延長保育などの保育事業に対する補助を継続し、保育の提供体制の推進に努めました。		
事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	令和2年度は幼稚園から認定こども園へ2施設移行があり、保育の受け皿は拡大しましたが、依然需要を満たす数とはなっておらず、待機児童が生じる結果となりました。
次年度への課題	保育士不足により、利用定員まで児童を受け入れることができない施設が生じており、待機児童の原因となっています。		
今後の取組方針	保育士確保のための取組を進めていきます。		
具体的取組内容	認可保育所に対する委託を行うとともに、認定こども園や小規模保育施設に対し、子ども・子育て支援法に基づく給付費の支給や一時預かり、延長保育などの保育事業に対する補助を継続し、保育の提供体制の推進に努めました。		
事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	令和3年度は新たな認定こども園への移行や利用定員の増員はなく、保育所及び認定こども園ともに保育士確保等により受入人数が拡大し待機児童総数は減少しました。しかし、1・2歳児の申込児童数は令和2年度より増加しており、依然需要を満たす数とはなっておらず、待機児童が生じる結果となりました。
次年度への課題	保育士不足により、利用定員まで児童を受け入れることができない施設が生じており、待機児童の原因となっています。		
今後の取組方針	保育士確保のための取組を進めていきます。		
具体的取組内容	認可保育所に対する委託を行うとともに、認定こども園や小規模保育施設に対し、子ども・子育て支援法に基づく給付費の支給や一時預かり、延長保育などの保育事業に対する補助を継続し、保育の提供体制の推進に努めました。		
事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	令和4年度は、保育所1園の分園(0~2歳児)の設置や、認定こども園1園の1・2歳児の利用定員増員、小規模保育施設1園の利用定員増員を図り、0~2歳児の受け皿は拡大しましたが、1・2歳児の申込児童数は令和3年度より増加しており、依然需要を満たす数とはなっておらず、待機児童が生じる結果となりました。
次年度への課題	保育士不足により、利用定員まで児童を受け入れることができない施設が生じており、待機児童の原因となっています。		
今後の取組方針	新規の施設整備は行わず、既存施設での受入体制の充実を図ることができるよう、新たな保育士確保策を検討し、保育士確保のための取組を進めていきます。		

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

2	認定こども園の推進	担当課	子ども育成課					
事業の目的	幼稚園と保育所の良さを併せ持つ認定こども園を推進し、幼児期における教育と保育の充実を図ります。							
事業内容	幼児教育・保育・地域での子育て支援を総合的に提供する「認定こども園」を安定的に継続して運営できるよう支援します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
認定こども園への運営補助	補助対象 施設数 7園	計画	補助対象 施設数 9園	補助対象 施設数 9園	補助対象 施設数 9園	補助対象 施設数 9園	補助対象 施設数 9園	
		実績	9園	9園	9園			
		評価	A	A	A			
R2	具体的な取組内容	認定こども園に係る国や県の制度案内を行いながら、施設環境の整備や保育教諭の確保に必要な補助を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての園に支援を行うことができたため。				
	次年度への課題	保育所と同様に保育教諭等、職員の不足が課題となっています。						
	今後の取組方針	安定した教育・保育環境を維持できるよう支援を行っていきます。						
R3	具体的な取組内容	認定こども園に係る国や県の制度案内を行いながら、施設環境の整備や保育教諭の確保に必要な補助を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての園に支援を行うことができたため。				
	次年度への課題	保育所と同様に保育教諭等、職員の不足が課題となっています。						
	今後の取組方針	安定した教育・保育環境を維持できるよう支援を行っていきます。						
R4	具体的な取組内容	認定こども園に係る国や県の制度案内を行いながら、施設環境の整備や保育教諭の確保に必要な補助を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての園に支援を行うことができたため。				
	次年度への課題	保育所と同様に保育教諭等、職員の不足が課題となっています。						
	今後の取組方針	安定した教育・保育環境を維持できるよう支援を行っていきます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

3	幼児教育・保育施設等整備費補助	担当課	子ども育成課				
事業の目的	幼児教育・保育の安定的な運営が行えるよう、施設等の整備・修繕に要する経費を補助し、幼児教育・保育環境の整備・充実に努めます。						
事業内容	幼稚園、保育所、認定こども園等の施設整備に要する経費に対して助成します。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
必要な施設に対する助成の実施	認定こども園整備 1園	計画	助成の実施	助成の実施	助成の実施	助成の実施	助成の実施
	保育所整備 1園	実績	5園	3園	2園		
	防犯対策設備設置 2園	評価	A	A	A		
具体的な取組内容	大規模施設修繕(冷暖房整備)3園、防犯対策整備2園について補助を行いました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由	希望する施設に対して補助を行うことができたため。				
次年度への課題	国県の補助の活用ができないため、公立保育所については民間施設と同等の整備をするための財源が課題です。						
今後の取組方針	国県の補助制度を適切に案内していきながら、必要な環境整備を進めます。 公立施設については公共施設の改修計画の中で適切な改修を行えるよう市の内部で調整します。						
具体的な取組内容	大規模施設修繕2園、防犯対策整備1園について補助を行いました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由	希望する施設に対して補助を行うことができたため。				
次年度への課題	施設において必要な環境整備ができるようになるため、財源の確保が課題です。						
今後の取組方針	国県の補助制度を適切に案内していきながら、必要な環境整備を進めます。						
具体的な取組内容	防犯対策整備2園について補助を行いました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由	希望する施設に対して補助を行うことができたため。				
次年度への課題	施設において必要な環境整備ができるようになるため、財源の確保が課題です。						
今後の取組方針	国県の補助制度を適切に案内していきながら、必要な環境整備を進めます。						

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

4	地域型保育事業の推進	担当課	子ども育成課
事業の目的	多様な保育ニーズに的確に対応するため、小規模保育事業の普及・促進を図ります。		
事業内容	新制度で創設された小規模保育事業を安定的に継続して運営できるよう支援します。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
地域型保育事業者への 運営補助	補助対象 施設数 6か所	計画	補助対象 施設数 4か所
		実績	4か所
		評価	A
補助対象 施設数 4か所	R5	R6	目標値(R6)
計画	補助対象 施設数 4か所	補助対象 施設数 4か所	補助対象 施設数 4か所
実績	4か所	4か所	4か所
評価	A	A	A
補助対象 施設数 4か所			
具体的な 取組内容	小規模保育施設対し、国や県の制度案内を行いながら、保育士の確保や運営を支援する補助を行いました。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての園に補助を行うことができたため。
次年度への課題	保育士不足から利用定員まで児童を受け入れることができない施設があることが課題です。		
今後の取組方針	安定した保育環境を維持できるよう支援を行っていきます。		
具体的な 取組内容	小規模保育施設に対し、国や県の制度案内を行いながら、保育士の確保や運営を支援する補助を行いました。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての園に補助を行うことができたため。
次年度への課題	保育士不足から利用定員まで児童を受け入れることができない施設があることが課題です。		
今後の取組方針	安定した保育環境を維持できるよう支援を行っていきます。		
具体的な 取組内容	小規模保育施設に対し、国や県の制度案内を行いながら、保育士の確保や運営を支援する補助を行いました。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての園に補助を行うことができたため。
次年度への課題	保育士不足から利用定員まで児童を受け入れることができない施設があることが課題です。		
今後の取組方針	安定した保育環境を維持できるよう支援を行っていきます。		

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

5	産休明け保育事業	担当課	子ども育成課
事業の目的	就労先の状況等により育児休業が取りにくい家庭の保育ニーズに対応します。		
事業内容	産後8週間を経過した子どもの保育を行います。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
生後8週から5か月までの子どもの待機児童の解消	待機児童 1人	計画	待機児童 0人
		実績	待機児童 1人
事業目標	現状(H30)	R4	R5
産休明け保育事業実施か所数の維持	実施 7園	計画	実施 7園
		実績	実施 7園
評価		B	B
R2	具体的な取組内容	市内保育所5園、小規模保育施設2園で産後8週間を経過した子どもの保育を実施しました。	
	事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由 受入体制を整えることができず、待機児童が1人いたため。
	次年度への課題	産休明け保育については、利用状況を見ながら実施施設の拡大の必要性を検討します。	
	今後の取組方針	利用状況を見ながら事業展開を検討し、拡大の必要がある場合は、各施設と調整します。	
R3	具体的な取組内容	市内保育所5園、小規模保育施設2園で産後8週間を経過した子どもの保育を実施しました。	
	事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由 受入体制を整えることができず、待機児童が1人いたため。
	次年度への課題	産休明け保育については、利用状況を見ながら実施施設の拡大の必要性を検討します。	
	今後の取組方針	利用状況を見ながら事業展開を検討し、拡大の必要がある場合は、各施設と調整します。	
R4	具体的な取組内容	市内保育所5園、小規模保育施設2園で産後8週間を経過した子どもの保育を実施しました。	
	事業評価	<b>A</b>	A・B・Cの理由 待機児童が0人だったため。
	次年度への課題	産休明け保育については、利用状況を見ながら実施施設の拡大の必要性を検討します。	
	今後の取組方針	利用状況を見ながら事業展開を検討し、拡大の必要がある場合は、各施設と調整します。	

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

6	延長保育事業	担当課	子ども育成課
事業の目的	保護者の就労形態の多様化による通常保育時間外の保育ニーズに対応します。		
事業内容	保育所、認定こども園、小規模保育施設で延長保育を実施します。		

事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
利用希望者に対する実利用者の割合	利用率 100% ※実施 保育所 12園 認定こども園 6園 小規模保育施設 6園	計画	利用率100% ※実施 保育所 12園 認定こども園 9園 小規模保育施設 4園	利用率100% ※実施 保育所 12園 認定こども園 9園 小規模保育施設 4園	利用率100% ※実施 保育所 12園 認定こども園 9園 小規模保育施設 4園	利用率100% ※実施 保育所 12園 認定こども園 9園 小規模保育施設 4園	利用率100% ※実施 保育所 12園 認定こども園 9園 小規模保育施設 4園	利用率 100% ※実施 保育所 12園 認定こども園 9園 小規模保育施設 4園
		実績	利用率100% ※実施 保育所 12園 認定こども園 9園 小規模保育施設 4園	利用率100% ※実施 保育所 12園 認定こども園 9園 小規模保育施設 4園	利用率100% ※実施 保育所 11園 認定こども園10園 小規模保育施設 4園			
		評価	A	A	A			

R2	具体的な取組内容	市HP、保育所案内等により、保育所、認定こども園、小規模保育事業における延長時間の周知を行いました。延長保育実施施設に補助金の交付を行いました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	市内全園で事業を実施することができたため。
	次年度への課題	新型コロナウイルス感染症の影響で、延長保育事業の利用者が減少し、一時的にニーズ量が少なくなっています。		
	今後の取組方針	継続して各施設に補助を実施します。延長保育のニーズ量について検討し、必要に応じて施設と調整します。		
R3	具体的な取組内容	市ホームページ、保育所案内等により、保育所、認定こども園、小規模保育施設における延長時間の周知を行いました。延長保育実施施設に補助金の交付を行いました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	市内全園で事業を実施することができたため。
	次年度への課題	市内全園で実施しており、高い保育ニーズがあることから事業を継続していきます。		
	今後の取組方針	円滑な事業体制の確保のため、継続して補助を行っていきます。		
R4	具体的な取組内容	市ホームページ、保育所案内等により、保育所、認定こども園、小規模保育施設における延長時間の周知を行いました。延長保育実施施設に補助金の交付を行いました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	市内全園で事業を実施することができたため。
	次年度への課題	市内全園で実施しており、高い保育ニーズがあることから事業を継続していきます。		
	今後の取組方針	円滑な事業体制の確保のため、継続して補助を行っていきます。		

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

7	休日保育事業	担当課	子ども育成課
事業の目的	保護者の就労形態の多様化による休日の保育ニーズに対応します。		
事業内容	休日の日中、保育を実施します。		
事業目標	現状(H30)		R2
利用希望者に対する実利用者の割合	申込に対する利用率 100%	計画	申込に対する利用率 100%
	・実施 1園 ・利用希望 33人 ・利用者 33人	実績	事業未実施
		評価	C
			R3
			R4
			R5
			R6
			目標値(R6)
			申込に対する利用率 100%
具体的な取組内容	実施法人と調整し、事業の実施を見送りました。		
事業評価	C	A・B・Cの理由	利用希望者がおらず、事業の実施を見送ったため。
R2 次年度への課題	令和2年度は、休日保育に対する市への問合せは1件のみでした。利用希望状況を見ながら、事業の必要性について検討する必要があります。		
今後の取組方針	引き続き事業の必要性について検討していきます。		
具体的な取組内容	実施法人と調整し、事業の実施を見送りました。		
事業評価	C	A・B・Cの理由	利用希望者がおらず、事業の実施を見送ったため。
R3 次年度への課題	令和3年度は、休日保育に対する市への問合せは1件のみでした。利用希望状況を見ながら、事業の必要性について検討する必要があります。		
今後の取組方針	引き続き事業の必要性について検討していきます。		
具体的な取組内容	実施法人と調整し、事業の実施を見送りました。		
事業評価	C	A・B・Cの理由	利用希望者がおらず、事業の実施を見送ったため。
R4 次年度への課題	休日保育事業については、市ホームページで周知しており、令和4年度は、市への問合せはありませんでした。利用希望状況を見ながら、事業の必要性について検討する必要があります。		
今後の取組方針	引き続き事業の必要性について検討していきます。		

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)



8	低年齢児保育推進助成事業	担当課	子ども育成課
事業の目的	低年齢児の入所希望に対して保育の提供体制を確保します。		
事業内容	保育所等の低年齢児保育にかかる費用に対し助成します。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
低年齢児の待機児童の解消	待機児童 49人	計画	待機児童 0人
		実績	待機児童 44人 (実施6園)
		評価	A
		R4	R5
			待機児童 0人
			待機児童 0人
			目標値(R6)
			待機児童 0人
R2	具体的な取組内容	市内保育所6園に対して補助を実施しました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 対象となる全ての園に補助を実施することができたため。
	次年度への課題	保育士不足から利用定員どおりの受入れが難しい施設があり、低年齢児の受入れにも影響が生じています。	
	今後の取組方針	県の制度改正に合わせて、市の補助を適切に実施していきます。	
R3	具体的な取組内容	市内保育所、幼保連携型認定こども園10園に対して補助を実施しました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 対象となる全ての園に補助を実施することができたため。
	次年度への課題	保育士不足から利用定員どおりの受入れが難しい施設があり、低年齢児の受入れにも影響が生じています。	
	今後の取組方針	県の制度改正に合わせて、市の補助を適切に実施していきます。	
R4	具体的な取組内容	市内保育所8園に対して補助を実施しました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 対象となる全ての園に補助を実施することができたため。
	次年度への課題	保育士不足から利用定員どおりの受入れが難しい施設があり、低年齢児の受入れにも影響が生じています。	
	今後の取組方針	県の制度改正に合わせて、市の補助を適切に実施していきます。	

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

9	日中一時支援事業	担当課	障がい福祉課					
事業の目的	障がい児の日中における活動の場を確保し、障がい児を日常的に介護している家族の一時的な負担の軽減、障がい児の家族の就労を支援します。							
事業内容	利用希望者に対して利用計画の聞き取り・相談を行い、必要性を勘案して、サービスを支給決定します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
利用希望者に対するサービス支給	136人	計画	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	
		実績	118人	109人	88人			
		評価	A	A	A			
R2	具体的な取組内容	利用希望者に対して利用計画の聞き取り・相談を行い、必要性を勘案して、サービスを支給決定しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	利用希望者に対する聞き取り、相談を行い、適切なサービスを支給決定できたため。				
	次年度への課題	必要なサービス量を把握するとともに、サービス提供事業所における受入れ体制の確保と新規参入を促す必要があります。						
	今後の取組方針	今後も介護者の負担軽減や当事者の生活支援の充実のために必要なサービス量を把握しつつ、サービス提供事業所等への受入れ体制の確保と新規参入を要請していきます。						
R3	具体的な取組内容	利用希望者に対して利用計画の聞き取り・相談を行い、必要性を勘案して、サービスを支給決定しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	利用希望者に対する聞き取り、相談を行い、適切なサービスを支給決定できたため。				
	次年度への課題	必要なサービス量を把握するとともに、サービス提供事業所における受入れ体制の確保と新規参入を促す必要があります。						
	今後の取組方針	今後も介護者の負担軽減や当事者の生活支援の充実のために必要なサービス量を把握しつつ、サービス提供事業所等への受入れ体制の確保と新規参入を要請していきます。						
R4	具体的な取組内容	利用希望者に対して利用計画の聞き取り・相談を行い、必要性を勘案して、サービスを支給決定しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	利用希望者に対する聞き取り、相談を行い、適切なサービスを支給決定できたため。				
	次年度への課題	必要なサービス量を把握するとともに、サービス提供事業所における受入れ体制の確保と新規参入を促す必要があります。						
	今後の取組方針	今後も介護者の負担軽減や当事者の生活支援の充実のために必要なサービス量を把握しつつ、サービス提供事業所等への受入れ体制の確保と新規参入を要請していきます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

10	民間保育所運営費等助成事業	担当課	子ども育成課
事業の目的	民間保育所の経営基盤の強化を図り、保育サービスを充実します。		
事業内容	民間保育所の運営費等を助成します。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
民間保育所10園	9園	計画 10園	10園
		実績 10園	10園
		評価 A	A
	R4	R5	R6
			目標値(R6)
			10園
R2	具体的な取組内容	安定した保育環境を維持できるよう運営費の一部を補助しました。	
	事業評価	<b>A</b>	A・B・Cの理由 対象園に補助を実施することができたため。
	次年度への課題	補助内容の見直しより効果的な財政投入を行う方法が課題です。	
	今後の取組方針	必要に応じて補助の内容を見直しながら、引き続き保育環境を維持・充実できるよう支援を行います。	
R3	具体的な取組内容	安定した保育環境を維持できるよう運営費の一部を補助しました。	
	事業評価	<b>A</b>	A・B・Cの理由 対象園に補助を実施することができたため。
	次年度への課題	安定した保育環境を維持できるよう補助を継続することが必要です。	
	今後の取組方針	安定した保育環境を維持できるよう運営費の一部を補助していきます。	
R4	具体的な取組内容	安定した保育環境を維持できるよう運営費の一部を補助しました。	
	事業評価	<b>A</b>	A・B・Cの理由 対象園に補助を実施することができたため。
	次年度への課題	安定した保育環境を維持できるよう補助を継続することが必要です。	
	今後の取組方針	安定した保育環境を維持できるよう運営費の一部を補助していきます。	

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

11	民間保育所建設費借入償還金助成事業	担当課	子ども育成課
事業の目的	民間保育所の施設整備等に関する負担を軽減します。		
事業内容	民間保育所が施設整備及び設備整備のために福祉医療機構等から借入した場合の償還元金について、助成します。		
事業目標	現状(H30)		R2
償還対象の民間保育所(1園)	1園	計画	1園
		実績	1園
		評価	A
目標値(R6)			1園
R2	具体的な取組内容	市内保育所1園に対して補助を実施しました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 対象園に補助を実施することができたため。
	次年度への課題	償還が終わるまで維持する事業なので課題はありません。	
	今後の取組方針	継続して補助を実施していきます。	
R3	具体的な取組内容	市内保育所1園に対して補助を実施しました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 対象園に補助を実施することができたため。
	次年度への課題	償還が終わるまで維持する事業なので課題はありません。	
	今後の取組方針	継続して補助を実施していきます。	
R4	具体的な取組内容	市内保育所1園に対して補助を実施しました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 対象園に補助を実施することができたため。
	次年度への課題	償還が終わるまで維持する事業なので課題はありません。	
	今後の取組方針	継続して補助を実施していきます。	

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

12	認可外保育施設補助事業	担当課	子ども育成課
事業の目的	認可外保育施設の安定的経営を促進します。		
事業内容	認可外の保育施設に対して、その運営費等を補助します。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
市内認可外保育施設に対する補助	対象となる認可外保育施設への助成 1園	計画	対象となる認可外保育施設への助成
		実績	2園
		評価	A
		R4	R5
		R6	目標値(R6)
		対象となる認可外保育施設への助成	対象となる認可外保育施設への助成
		2園	
		A	
			対象となる認可外保育施設への助成
R2	具体的な取組内容	市内認可外保育施設2園に対して補助を実施しました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 希望する全ての園に対し補助を実施することが出来たため。
	次年度への課題	県制度であり特段の課題はありません。	
	今後の取組方針	引き続き県の補助制度を活用し、認可外保育施設への補助を実施します。	
R3	具体的な取組内容	市内認可外保育施設2園に対して補助を実施しました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 希望する全ての園に対し補助を実施することが出来たため。
	次年度への課題	県制度であり特段の課題はありません。	
	今後の取組方針	引き続き県の補助制度を活用し、認可外保育施設への補助を実施します。	
R4	具体的な取組内容	市内認可外保育施設2園に対して補助を実施しました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 希望する全ての園に対し補助を実施することが出来たため。
	次年度への課題	県制度であり特段の課題はありません。	
	今後の取組方針	引き続き県の補助制度を活用し、認可外保育施設への補助を実施します。	

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

13	小規模保育施設指導監査	担当課	子ども育成課
事業の目的	小規模保育施設に対して、関係法令等に基づき、適合状況の検査を実施し、改善を要する項目について指摘や助言等の指導を行い、小規模保育事業の質の確保及び向上を図ります。		
事業内容	対象の事業所にて実地により指導監査を実施します。		
事業目標		現状(H30)	
年1回	年1回	計画	年1回
		実績	年1回
		評価	A
		R2	R3
		R4	R5
		R6	目標値(R6)
			年1回
R2	具体的な取組内容	市内小規模保育施設全園に対し指導監査を行いました。新型コロナウイルス感染症対策のため、施設からの事前提出資料を例年より増やしたり、従来口頭で確認していた監査項目(43項目)を自己点検表として表にまとめ、監査前に施設から提出を受けたりするなど、現地滞在の時間を可能な限り短くして監査を行いました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、全施設に対して指導監査を行うことができたため。
	次年度への課題	事前提出資料における監査項目の精査や実地での監査手順の見直しなど、より効率的な監査方法を模索していく必要があります。	
	今後の取組方針	引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、適切な指導監査を行っていきます。	
R3	具体的な取組内容	市内小規模保育施設全園に対し指導監査を行いました。うち、2施設が文書指摘となりました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、全施設に対して指導監査を行うことができたため。
	次年度への課題	事前提出資料における監査項目の精査や実地での監査手順の見直しなど、より効率的な監査方法を模索していく必要があります。	
	今後の取組方針	引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、適切な指導監査を行っていきます。	
R4	具体的な取組内容	市内小規模保育施設全園に対し指導監査を行いました。うち、3施設が文書指摘となりました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、全施設に対して指導監査を行うことができたため。
	次年度への課題	事前提出資料における監査項目の精査や実地での監査手順の見直しなど、より効率的な監査方法を模索していく必要があります。	
	今後の取組方針	引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、適切な指導監査を行っていきます。	

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

14	幼児教育アドバイザーの配置	担当課	子ども育成課
事業の目的	保育者の専門性の向上を図ります。		
事業内容	幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の教育・保育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言等を行う者を育成・配置します。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
必要に応じて配置	未実施	計画	必要に応じて配置
		実績	必要に応じて配置
		評価	A
		R4	R5
		必要に応じて配置	必要に応じて配置
		必要に応じて配置	必要に応じて配置
			目標値(R6)
			必要に応じて配置
R2	具体的な取組内容	他市における事業実施の状況について、国の情報を収集し、必要性を検討した結果、実施を見送ることとなりました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 現状では、制度導入する必要性がないことを検討できたため
	次年度への課題	全国でも先行事例が少なく、本市にとって必要な事業形態を模索する必要があります。	
	今後の取組方針	引き続き情報収集を行い、事業の必要性について確認していきます。	
R3	具体的な取組内容	他市における事業実施の状況について、国の情報を収集し、必要性を検討した結果、実施を見送ることとなりました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 現状では、制度導入する必要性がないことを検討できたため。
	次年度への課題	全国でも先行事例が少なく、本市にとって必要な事業形態を模索する必要があります。	
	今後の取組方針	引き続き情報収集を行い、事業の必要性について確認していきます。	
R4	具体的な取組内容	他市における事業実施の状況や、国県の情報を収集し、必要性を検討した結果、実施を見送ることとなりました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 現状では、制度導入する必要性がないことを検討できたため。
	次年度への課題	全国でも先行事例が少なく、本市にとって必要な事業形態を模索する必要があります。	
	今後の取組方針	引き続き情報収集を行い、事業の必要性について確認していきます。	

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

15	放課後児童健全育成事業(児童コミュニティクラブ事業)	担当課	子ども育成課						
事業の目的	放課後等に児童の預かりを行い、児童の健全育成を図ります。								
事業内容	保護者が就労や病気などで児童を養育することができない家庭を対象に、放課後等に児童が安全に自由に生活できる場として「児童コミュニティクラブ」を開設し、遊びを通じた生活指導を行います。また、教育委員会や小学校と連携を図り、余裕教室や特別教室、体育館等の利用について調整し、放課後子ども教室とあわせた総合的な放課後対策を推進するとともに、事業内容について、市の窓口やホームページ等で利用者や地域住民へ周知します。								
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)		
利用希望に対する実利用者の割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用希望者 789人</li> <li>実利用者 680人</li> <li>利用希望に対する実利用者の割合 86.2%</li> </ul>	計画 利用希望に対する実利用者の割合 100%	実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>利用希望者 964人</li> <li>実利用者 781人</li> <li>利用希望に対する実利用者の割合 81.0%</li> </ul>	計画 利用希望に対する実利用者の割合 100%	実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>利用希望者 883人</li> <li>実利用者 784人</li> <li>利用希望に対する実利用者の割合 88.8%</li> </ul>	計画 利用希望に対する実利用者の割合 100%	実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>利用希望者 902人</li> <li>実利用者 866人</li> <li>利用希望に対する実利用者の割合 96.0%</li> </ul>	計画 利用希望に対する実利用者の割合 100%	実績 利用希望に対する実利用者の割合 100%
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)		
新たな実施場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全小学校区で19教室(10校で実施12クラブ)</li> </ul>	計画 実施場所継続	実績 実施場所1教室分確保	計画 実施場所1教室分確保	実績 実施場所1教室分確保	計画 実施場所1教室分確保	実績 実施場所1教室分確保	計画 実施場所1教室分確保	実績 実施場所1教室分確保
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)		
補助の充実による民間クラブ参入の促進	民間クラブ補助対象 3事業所	計画 民間クラブ補助対象 5事業所	実績 民間クラブ補助対象 4事業所	計画 民間クラブ補助対象 5事業所	実績 民間クラブ補助対象 5事業所	計画 民間クラブ補助対象 6事業所	実績 民間クラブ補助対象 6事業所	計画 民間クラブ補助対象 6事業所	実績 民間クラブ補助対象 6事業所
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)		
延長利用の実施	延長を実施	計画 延長を実施	実績 延長を実施	計画 延長を実施	実績 延長を実施	計画 延長を実施	実績 延長を実施	計画 延長を実施	実績 延長を実施
評価		B	B	B					



R2	具体的な取組内容	利用希望者への対応のため、小学校との調整を行い、1教室を確保したため、エアコン設置工事等の整備を行いました。		
	事業評価	B	A・B・Cの理由	希望人数に対して受入場所等の確保ができず、待機が生じたため。
	次年度への課題	小学校の余裕教室を活用していますが、少人数学級の取組や特別支援級が増加傾向にあることから、実施場所の拡充が困難となっています。また、支援員の確保についても厳しい状況です。		
	今後の取組方針	引き続き、小学校との調整・連携を図りながら、実施場所の拡充と支援員の確保に努めていきます。また、令和4年度からの民間委託拡大に向け、受託事業者の公募を実施していきます。		
R3	具体的な取組内容	民間事業者が有する知識や経験等を活用することで、クラブの安定した運営及び更なる質の向上を図るため公募型プロポーザルを実施し、令和4年度から実施する4小学校区6クラブの運営委託業者を選定しました。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、児童同士の間隔を確保するための机の増設、及び換気を目的とした扇風機の導入など、クラブの環境整備に努めました。		
	事業評価	B	A・B・Cの理由	希望人数に対して受入場所等の確保ができず、待機が生じたため。
	次年度への課題	小学校との調整・連携を図りながら、実施場所の拡充と支援員の確保に努めます。		
	今後の取組方針	小学校との調整・連携を図りながら、実施場所の拡充と支援員の確保に努めます。また、クラブの効率的な運営を図るとともに、今後の新たな運営形態について検討を進めます。		
R4	具体的な取組内容	市直営で運営していた10クラブのうち2クラブの運営を委託したことから、当該クラブに配置していた支援員を他の直営クラブへ配置し、児童の受入を拡大しました。		
	事業評価	B	A・B・Cの理由	希望人数に対して受入場所等の確保ができず、待機が生じたため。
	次年度への課題	小学校との調整・連携を図りながら、実施場所の拡充と支援員の確保に努めます。		
	今後の取組方針	小学校との調整・連携を図りながら、実施場所の拡充と支援員の確保に努めます。また、クラブの効率的な運営を図るとともに、今後の新たな運営形態について検討を進めます。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

16	再就職への支援	担当課	商工観光課
事業の目的	求職者に対する職業相談・紹介を行い、就業機会の拡大を図ります。		
事業内容	出産等により退職し、その後復職を希望する人に対する就業支援を推進します。 ・伊勢原市ふるさとハローワークにおける就業相談、紹介等の実施。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
・就業相談の実施 ・紹介件数	・就業相談件数 6,381件  ・紹介件数 2,615件	計画	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて就業相談・紹介等を実施
		実績	・就業相談件数 5,533件 ・紹介件数 2,015件
		評価	A
目標値(R6)	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて就業相談・紹介等を実施		
R2	具体的な取組内容	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて、就業相談・紹介等を実施しました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いつつ、就業相談等を行い、自宅等でも利用可能である「ハローワークインターネットサービス」の利用促進もあわせて行いました。
	次年度への課題	「ハローワークインターネットサービス」の利用促進等によって、限られた施設スペースでスムーズな案内が必要です。	
	今後の取組方針	来所者数や世間動向を鑑みて、本施設の運営体制等を定期的に見直すことで、より良い施設運営を目指します。また、従来実施してきた「女性の再就職支援セミナー」や「合同就職面接会」等の事業については、規模の拡大も検討しつつ事業を継続していきます。	
R3	具体的な取組内容	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて、就業相談・紹介等を実施しました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いつつ、就業相談等を行い、自宅等でも利用可能である「ハローワークインターネットサービス」の利用促進もあわせて行いました。
	次年度への課題	「ハローワークインターネットサービス」の利用促進等によって、限られた施設スペースでスムーズな案内が必要です。	
	今後の取組方針	来所者数や世間動向を鑑みて、本施設の運営体制等を定期的に見直すことで、より良い施設運営を目指します。また、従来実施してきた「合同就職面接会」や「街頭労働相談会」等の事業についても、内容を検討しつつ事業を継続していきます。	
R4	具体的な取組内容	伊勢原市ふるさとハローワークにおいて、就業相談・紹介等を実施しました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いつつ、就業相談等を行い、自宅等でも利用可能である「ハローワークインターネットサービス」の利用促進もあわせて行いました。
	次年度への課題	「ハローワークインターネットサービス」の利用促進等によって、限られた施設スペースでスムーズな案内が必要です。	
	今後の取組方針	来所者数や世間動向を鑑みて、本施設の運営体制等を定期的に見直すことで、より良い施設運営を目指します。また、「合同就職面接会」や「街頭労働相談会」等の事業についても、市とハローワークの連携を深めながら継続していきます。従来実施していた「女性のための再就職支援セミナー」は、内容を検討しつつ再開します。	

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

17	男女共同参画事業の推進	担当課	人権・広聴相談課				
事業の目的	男女がその人らしく生きる社会を目指します。						
事業内容	男女共同参画社会の実現に向けて、普及啓発活動を推進します。 ・伊勢原市男女共同参画推進委員会の運営 ・いせはら男女共同参画フォーラムの開催 ・ききょうフォーラム通信の作成・発行 ・男女共同参画講座の開催 ・男女共同参画に関する情報提供、啓発誌等の作成発行						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
男女共同参画フォーラム開催回数	1回	計画 1回 実績 1回	1回 1回	1回 1回	1回 1回	1回 1回	1回
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
啓発講座等の開催回数	6回	計画 5回 実績 1回	5回 1回	5回 3回	5回	5回	5回
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
ワーク・ライフ・バランスに関するホームページの情報提供数	3件	計画 5件 実績 7件	6件 7件	7件 7件	7件	7件	7件
評価		B	B	B			
R2	具体的な取組内容	○男女共同参画フォーラム開催について 「若年女性を取り巻く現状～ステイホームできない少女たち～」、「女性活躍とイクメン休業に成功した企業の実践例」の2つのテーマで動画を作成し、市ホームページにて公開することができました。 ○啓発講座等の開催について アンガーマネジメント入門講座をオンライン(Zoom)にて実施しました。 ○ワーク・ライフ・バランスに関するホームページの情報提供について ホームページにてオンラインで視聴できる講演会等を周知しました。					
R2	事業評価	B	A・B・Cの理由	啓発講座等はコロナ禍において予定していた回数を実施できませんでしたが、オンラインで1回実施しました。また、ワーク・ライフ・バランスに関するホームページの情報提供数は計画を上回りました。			
R2	次年度への課題	新しい生活様式の中でも途切れなく男女共同参画の意識啓発を実施していくため、社会情勢を見極めながら事業の実施方法を精査していく必要があります。					
R2	今後の取組方針	男女共同参画の理解を深めるための啓発活動を継続して行います。また、市民で組織する伊勢原市男女共同参画推進委員会の意見も取り入れながら、事業の実施方法等を検討し啓発を継続していきます。					
R3	具体的な取組内容	○男女共同参画フォーラム開催について 「男性の家庭進出がニッポンを変えるのだ！」をテーマに動画を作成し、市ホームページにて公開することができました。 ○啓発講座等の開催について かなテラス(かながわ男女共同参画センター)と共催し、女性管理職育成セミナーをオンライン講座(Zoom)にて実施しました。 ○ワーク・ライフ・バランスに関するホームページの情報提供について ホームページにてオンラインで視聴できる講演会等を周知しました。					
R3	事業評価	B	A・B・Cの理由	啓発講座等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため予定していた回数を実施できませんでしたが、かなテラスと共催し、オンラインにて1回実施しました。また、ワーク・ライフ・バランスに関するホームページの情報提供数は計画を上回りました。			
R3	次年度への課題	集合形式での講座等の実施が難しい中で、途切れなく男女共同参画の意識啓発を実施していくため、事業の実施方法を検討していく必要があります。					
R3	今後の取組方針	新しい生活様式の中でも、男女共同参画の理解を深めるための啓発活動を継続して行います。また、市民で組織する伊勢原市男女共同参画推進委員会の意見も取り入れながら、オンライン等の事業の実施方法を検討し啓発を継続していきます。					
R4	具体的な取組内容	○男女共同参画フォーラム開催について 「アートの世界から考える わたしたちの身近なジェンダー問題」をテーマに会場開催とオンライン(YouTube)で動画を公開することができました。 ○啓発講座等の開催について かなテラス(かながわ男女共同参画センター)と共催し、「我が家の家事・育児分担を考えるワークショップ」などを実施しました。 ○ワーク・ライフ・バランスに関するホームページの情報提供について ホームページにてオンラインで視聴できる講演会等を周知しました。					
R4	事業評価	B	A・B・Cの理由	いせはら男女共同参画フォーラムを4年ぶりに会場開催するとともに、講演動画を市ホームページに一定期間公開する形式で実施し、多くの人に視聴していただきました。また、ワーク・ライフ・バランスに関する市ホームページの情報提供数は計画を上回りました。			
R4	次年度への課題	市民で組織する伊勢原市男女共同参画推進委員会の意見も取り入れながら、幅広い年齢層に訴求するような効果的な啓発活動が必要です。					
R4	今後の取組方針	新たに策定した第3次伊勢原市男女共同参画プランに基づき、市内で活動する多くの老若男女を巻き込みながら、男女が対等なパートナーとして社会参画できる環境づくりを構築するため、より効率的で波及効果のある啓発活動を行います。					

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

【施策の方向 1-(2)】 多様なニーズに対する保育サービス

18	利用者支援事業	担当課	子ども育成課					
事業の目的	多種多様な保育サービスや子育て支援サービスの中から、子どもや保護者の家庭の状況に応じた事業を選択し、円滑に利用できるよう支援し、適切な子育て支援サービスの利用につなげます。							
事業内容	子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供及び相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
利用者支援拠点の整備	事業実施 1か所	計画	事業実施 2か所	事業実施 2か所	事業実施 2か所	事業実施 2か所	事業実施 2か所	
		実績	事業実施 1か所2名 相談件数 2,111件	事業実施 2か所2名 相談件数 2,526件	事業実施 2か所2名 相談件数 2,306件			事業実施 2か所
		評価	B	A	A			
R2	具体的な取組内容	子ども育成課窓口のほか、健康相談会場等での相談を受け付けました。						
	事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	拠点は1カ所とし、出張により相談を受ける体制で実施しました。				
	次年度への課題	相談体制の充実のために支援員の資質の向上が不可欠であるため、人材育成が必要となります。						
	今後の取組方針	2名の利用者支援員を配置し、健診や健康相談会場のほか、子育てひろばなどへ出向いて、相談・助言等を行いました。今後も、保護者ニーズの把握に努めるとともに、相談場所や時間、時期等について必要な見直しを行っていきます。						
R3	具体的な取組内容	子ども育成課窓口のほか、子育てひろばや健診会場での相談を受け付けました。						
	事業評価	<b>A</b>	A・B・Cの理由	令和2年から実施してきた子育てひろばや健診会場での相談を、新たな拠点として実施回数を増やすとともに、利用者からの相談等に対して、利用者に寄り添いながら助言等に努めました。				
	次年度への課題	多様化する保護者ニーズに対応するため、支援員の資質向上が必要です。また、相談を実施する場所や時間等について拡充が必要と考えます。						
	今後の取組方針	保護者ニーズに対応し、きめ細やかなサービスの提供が出来るよう、支援員の資質向上を図る。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環、及び外出が困難な世帯のために、Zoomによるオンライン相談を実施します。						
R4	具体的な取組内容	子ども育成課窓口のほか、子育てひろばや健診会場での相談を受け付けました。						
	事業評価	<b>A</b>	A・B・Cの理由	令和2年から実施してきた子育てひろばや健診会場での相談を継続し、利用者からの相談等に対して、利用者に寄り添いながら助言等に努めました。				
	次年度への課題	多様化する保護者ニーズに対応するため、支援員の資質向上が必要です。また、相談を実施する場所や時間等について拡充が必要と考えます。						
	今後の取組方針	保護者ニーズに対応し、きめ細やかなサービスの提供が出来るよう、支援員の資質向上を図る。また、様々な媒体で相談を受けられるよう、環境整備に努めます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

19	一時預かり事業	担当課	子ども育成課
事業の目的	保護者の疾病、育児の負担軽減、一時的な就労による保育ニーズに対応します。		
事業内容	保護者の冠婚葬祭等、緊急時に一時的に保育が必要な場合に、保育所、幼稚園、認定こども園などで預かりを行います。		

事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
一時預かり事業の実施か所数	保育所 6園 認定こども園 6園 小規模保育施設 1園 幼稚園 4園	計画	保育所 7園 認定こども園 9園 小規模保育施設 1園 幼稚園 1園	保育所 8園 認定こども園 9園 小規模保育施設 1園 幼稚園 1園	保育所 8園 認定こども園 9園 小規模保育施設 1園 幼稚園 1園	保育所 8園 認定こども園 9園 小規模保育施設 1園 幼稚園 1園	保育所 4園 認定こども園 9園 小規模保育施設 1園 幼稚園 1園	保育所 4園 認定こども園 9園 小規模保育施設 1園 幼稚園 1園
		実績	保育所 4園 認定こども園 9園	保育所 5園 認定こども園 9園 小規模保育施設 1園	保育所 7園 認定こども園 9園 小規模保育施設 1園			
		評価	B	B	A			

R2	具体的な取組内容	保護者のニーズに応じて保育所、認定こども園で一時預かり事業を実施しました。		
	事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	保育士の人数不足等から事業の実施を見送っている施設があるため。
	次年度への課題	緊急一時的な利用を希望する保護者の受け入れについて、保育士の人数不足等により対応できていない場合があります。		
	今後の取組方針	各施設に対し補助を継続するとともに、公立保育所の一時預かりについて運用を進めていきます。		
R3	具体的な取組内容	保護者のニーズに応じて保育所、認定こども園、小規模保育施設で一時預かり事業を実施しました。公立保育所1園で一時預かり事業を開始しました。		
	事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	保育士の人数不足等から事業の実施を見送っている施設があるため。
	次年度への課題	実施している園に対し、補助を継続していく必要があります。		
	今後の取組方針	各施設に対し補助を継続していきます。		
R4	具体的な取組内容	保護者のニーズに応じて保育所(公立を含む)、認定こども園、小規模保育施設で一時預かり事業を実施しました。		
	事業評価	<b>A</b>	A・B・Cの理由	保護者のニーズに応じた一時預かり事業が実施されているため。
	次年度への課題	実施している園に対し、補助を継続していく必要があります。		
	今後の取組方針	各施設に対し補助を継続していきます。		

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

20	ファミリー・サポート・センター事業	担当課	子育て支援課					
事業の目的	児童の健やかな成長や子育て中の家庭に対する育児の支援体制の充実を図ります。							
事業内容	育児の援助を受けたい人(依頼会員)と支援を行いたい人(支援会員)からなる会員組織「ファミリー・サポート・センター」を運営し、育児に関する地域の相互援助活動を支援します。							
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
依頼に対する支援率	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者 1,906人 ・延べ支援者 1,906人)	計画	依頼に対する支援率 100%	依頼に対する支援率 100%	依頼に対する支援率 100%	依頼に対する支援率 100%	依頼に対する支援率 100%	依頼に対する支援率 100%
		実績	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者 1,597人 ・延べ支援者 1,597人)	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者 1,610人 ・延べ支援者 1,610人)	依頼に対する支援率 100% (・延べ依頼者 1,647人 ・延べ支援者 1,647人)			
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
依頼会員数の増加	依頼会員数 687人	計画	依頼会員数 700人	依頼会員数 715人	依頼会員数 730人	依頼会員数 745人	依頼会員数 760人	依頼会員数 760人
		実績	依頼会員数 542人	依頼会員数 485人	依頼会員数 487人			
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
支援会員数の増加	支援会員数 221人	計画	支援会員数 230人	支援会員数 240人	支援会員数 250人	支援会員数 260人	支援会員数 270人	支援会員数 270人
		実績	支援会員数 176人	支援会員数 181人	支援会員数 182人			
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
両方会員数の増加	両方会員数 11人	計画	両方会員数 11人	両方会員数 11人	両方会員数 11人	両方会員数 11人	両方会員数 11人	両方会員数 11人
		実績	両方会員数 7人	両方会員数 7人	両方会員数 5人			
評価			B	B	B			

R 2	具体的な取組内容	多様化・複雑化する援助内容に対し、支援会員との連携・協力体制の下で、依頼会員の思いに寄り添った援助を行うことができました。 また、国の実施要綱に基づき、1年ごとに更新票の提出を求め、会員の整理・把握に努めました。	
	事業評価	B	A・B・Cの理由 支援会員の募集に当たっては、研修会の受講が必須であるが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から研修会の開催を見合わせたため、新たな支援会員の確保には至りませんでした。 また、平成31年度から1年ごとに更新票の提出を求め、会員の確認を行うことになったため、真に必要と思われる方のみが登録会員として整理されました。
	次年度への課題	支援会員の高齢化及び活動内容の多様化もあり、依頼会員に対する割合が少なくなっているため、相互援助活動の調整が難しくなっています。そのため、援助活動の促進と質の向上を図る上において、支援会員の確保とスキルアップが必須となることから、新任支援会員の養成や現任支援会員を対象とした研修及び講習会等による知識の向上に、継続して取り組んでいきます。	
	今後の取組方針	ファミリー・サポート・センター事業について、利用の対象の有無に関わらず関心を広げ、地域での子育て支援の充実に取り組むとともに、支援会員の確保とスキルアップを図るため、見直しを含めた研修内容の充実に努めます。	
R 3	具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症の発症が続く状況において、感染予防対策に充分留意し、多様化・複雑化する援助内容に対し、支援会員との連携・協力体制の下で、依頼会員の思いに寄り添った援助を行うことができました。 また、国の実施要綱に基づき、1年ごとに更新票の提出を求め、会員の整理・把握に努めました。	
	事業評価	B	A・B・Cの理由 支援会員の募集に当たっては、研修会の受講が必須であるため、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら新規支援会員の研修会を開催し、新たな支援会員の確保に努めました。また、1年ごとに更新票の提出を求めることにより、会員の確認を行うことになったため、真に必要と思われる方のみが登録会員として整理されました。
	次年度への課題	支援会員の高齢化及び活動内容の多様化もあり、依頼会員に対する割合が少なくなっているため、相互援助活動の調整が難しくなっています。そのため、援助活動の促進と質の向上を図る上において、支援会員の確保とスキルアップが必須となることから、新任支援会員の養成や現任支援会員を対象とした研修及び講習会等による知識の向上に、継続して取り組んでいきます。	
	今後の取組方針	ファミリー・サポート・センター事業について、利用の対象の有無に関わらず関心を広げ、地域での子育て支援の充実に取り組むとともに、支援会員の確保とスキルアップを図るため、見直しを含めた研修内容の充実に努めます。	
R 4	具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症予防対策に充分留意し、多様化・複雑化する援助内容に対し、支援会員との連携・協力体制の下で、依頼会員の思いに寄り添った援助を行うことができました。 また、国の実施要綱等の一部改正等を踏まえ、市の実施要綱及び会則の一部改正を行うとともに、要綱の規定に基づき1年ごとの更新票の提出を求め、会員の整理・把握に努めました。	
	事業評価	B	A・B・Cの理由 支援会員の募集に当たっては、研修会の受講が必須であるため、令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の感染対策をとりながら新規支援会員の研修会を開催し、新たな会員の確保に努めるとともに、現任支援会員へのスキルアップ研修についても同時に開催することができました。 また、1年ごとに更新票の提出を求めることにより、会員の確認を行うことになったため、真に必要と思われる方のみが登録会員として整理されました。
	次年度への課題	支援会員の高齢化及び活動内容の多様化もあり、依頼会員に対する割合が少なくなっているため、相互援助活動の調整が難しくなっています。そのため、援助活動の促進と質の向上を図る上において、支援会員の確保とスキルアップが必須となることから、新任支援会員の養成や現任支援会員を対象とした研修及び講習会等による知識の向上に、継続して取り組んでいきます。	
	今後の取組方針	ファミリー・サポート・センター事業について、利用の対象の有無に関わらず関心を広げ、地域での子育て支援の充実に取り組むとともに、支援会員の確保とスキルアップを図るため、募集方法も含めた研修内容の充実に努めます。	

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

21	母子家庭等日常生活支援事業	担当課	子育て支援課
事業の目的	ひとり親家庭等の自立と生活の安定を図ります。		
事業内容	ひとり親家庭等が、病気等で一時的に家庭支援等のサービスを必要とする場合に、家庭生活支援員を派遣することにより、日常生活における生活援助と育児支援を行います。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
利用希望に対する支援の実施	利用実績 0件	計画	利用希望に対する支援の継続実施
		実績	利用実績 0件
		評価	A
		R4	R5
		R6	目標値(R6)
		利用希望に対する支援の継続実施	利用希望に対する支援の継続実施
			利用希望に対する支援の継続実施
具体的な取組内容	ひとり親家庭等が、病気等で一時的に家庭支援等のサービスを必要とする場合に、家庭生活支援員を派遣することにより、日常生活における生活援助と育児支援を行うため、相談窓口にて制度の紹介に努めました。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	相談窓口にて制度の紹介を継続して行いました。
次年度への課題	ファミリー・サポート・センターや保育所、児童コミュニティークラブ、社会福祉協議会のやすらぎサービスなど、類似するサービスが充実しているため、ひとり親家庭等だけでなく他の制度の実施者に向けて、利用に向けたさらなる周知が必要です。		
今後の取組方針	制度の利用実績拡大に向けて、窓口等での制度案内を行ったり他の制度の実施者に対して案内したりするなど、さらなる周知に努めます。		
具体的な取組内容	ひとり親家庭等が、病気等で一時的に家庭支援等のサービスを必要とする場合に、家庭生活支援員を派遣することにより、日常生活における生活援助と育児支援を行うため、相談窓口にて制度の紹介に努めました。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	相談窓口にて制度の紹介を継続して行いました。
次年度への課題	ファミリー・サポート・センターや保育所、児童コミュニティークラブ、社会福祉協議会のやすらぎサービスなど、類似するサービスが充実しているため、ひとり親家庭等だけでなく他の制度の実施者に向けて、利用に向けたさらなる周知が必要です。		
今後の取組方針	制度の利用実績拡大に向けて、窓口等での制度案内を行ったり他の制度の実施者に対して案内したりするなど、さらなる周知に努めます。		
具体的な取組内容	ひとり親家庭等が、病気等で一時的に家庭支援等のサービスを必要とする場合に、家庭生活支援員を派遣することにより、日常生活における生活援助と育児支援を行うため、相談窓口にて制度の紹介に努めました。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	相談窓口にて制度の紹介を継続して行いました。
次年度への課題	ファミリー・サポート・センターや保育所、児童コミュニティークラブ、社会福祉協議会のやすらぎサービスなど、類似するサービスが充実しているため、ひとり親家庭等だけでなく他の制度の実施者に向けて、利用に向けたさらなる周知が必要です。		
今後の取組方針	制度の利用実績拡大に向けて、窓口等での制度案内を行ったり他の制度の実施者に対して案内したりするなど、さらなる周知に努めます。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)



22	病児・病後児保育事業	担当課	子ども育成課	
事業の目的	病中や病気回復期にある児童の保育を実施することにより、就労する保護者等を支援します。			
事業内容	病中や病気回復期にあり、集団での保育ができない児童を一時的に看護師や保育士が保育します。			
事業目標	現状(H25)	R2	R3	
利用希望に対する実利用者の割合	病児・病後児保育の実施(延べ324人)	計画	利用率100%	
		実績	利用率100%	
		評価	利用率100%	
計画	利用率100%	利用率100%	利用率100%	
実績	病児・病後児保育の実施(延べ12人)	病児・病後児保育の実施(延べ49人)	病児・病後児保育の実施(延べ72人)	
評価	A	A	A	
目標値(R6)	利用率100%			
R2	具体的な取組内容	病児・病後児保育室1か所で事業実施しました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての利用希望者に対して事業を実施することができたため。
	次年度への課題	新型コロナウイルスの影響により、利用者が減少しているほか、保育室の受入体制も制限しているため、利用が減少していることが課題です。		
	今後の取組方針	事業について周知を図るとともに、コロナ禍における実施体制についても検討を行います。		
R3	具体的な取組内容	病児・病後児保育室1か所で事業を実施しました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての利用希望者に対して事業を実施することができたため。
	次年度への課題	コロナ禍における実施体制について適宜検討し対応していく必要があります。		
	今後の取組方針	今後も事業について周知を図るとともに、コロナ禍における実施体制についても検討を行います。		
R4	具体的な取組内容	病児・病後児保育室1か所で事業実施しました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての利用希望者に対して事業を実施することができたため。
	次年度への課題	コロナ禍における実施体制について適宜検討し対応していく必要があります。		
	今後の取組方針	今後も事業について周知を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の情勢の変化に応じて、実施体制についても検討を行います。		

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

## 基本目標2 子育ての不安や悩みを地域全体で支えます

保護者が子育てに対して、不安や悩みではなく楽しみや喜びを感じられるよう支援するため、育児に関する相談・情報提供の充実、経済的負担の軽減などを推進していくとともに、行政と地域が一体となった様々な子育て支援の取組を推進します。

### 【施策の方向 2-（1）】 子育て力向上のための支援

23	幼児家庭教育学級等	担当課	社会教育課					
事業の目的	家庭における教育力の向上を支援します。							
事業内容	幼児家庭教育学級等の講座を実施し、親の子育て知識の習得や仲間づくりを支援するとともに、子どもが保育を通じて同年代の子どもたちと集団生活を学ぶ機会を提供します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
幼児家庭教育学級の参加者数	参加者 394人	計画	参加者 550人	参加者 600人	参加者 650人	参加者 650人	参加者 650人	
		実績	参加者 0人	参加者 24人	参加者 33人			
		評価	B	B	B			
R2	具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症対策のため、市主催イベント等の中止基準に従い中止としました。家庭での教育力向上や保護者の心身のリフレッシュできる場が提供できるよう、コロナ禍における新たな学級等の開催方法に取り組むため、ICT活用のためのツール等を整備しました。						
	事業評価	B	A・B・Cの理由	コロナ禍においても乳幼児と保護者が安心して幼児家庭教育学級等に参加できるように、ICTを活用した新たな学級等の開催方法を検討しましたが、ICT活用のためのツール等の整備にとどまりました。				
	次年度への課題	子育て中の保護者が安心・安全に学級等に参加できるように、公民館のインターネット環境の整備に努めZOOM等の活用の検討が必要です。						
	今後の取組方針	今後も公民館のインターネット環境整備に努め、子育て中の保護者の孤立や育児疲れによるストレス軽減に繋がる学級・講座を実施し、家庭教育の向上を図ります。						
R3	具体的な取組内容	乳幼児と保護者向けである幼児家庭教育学級等は、3公民館で5回の実施を計画していましたが、コロナ禍の影響で大山公民館のみで2回実施、24人の参加者がありました。						
	事業評価	B	A・B・Cの理由	幼児と保護者が対象であったため、コロナ禍では計画よりも講座実施回数や参加者数が少なくなりましたが、1公民館で2回の実施、24人の参加者があったため。				
	次年度への課題	共働きをしていることから地域との関りが希薄になりがちな保護者へのアプローチ方法に工夫が必要です。保護者の交流の場や相談の場づくりに繋がるような講座を実施することが必要です。						
	今後の取組方針	共働き世帯で時間に余裕のない保護者でも、各自の時間で参加できるようWEB講座の実施やZOOM等ツールを使用した保護者の交流の場作りを検討します。また、保護者が子育ての相談や参考になる情報を得ることができるよう、子育て関係部署との協働を検討します。						
R4	具体的な取組内容	乳幼児と保護者向けである幼児家庭教育学級等は、3公民館で5回の実施を計画していましたが、コロナ禍の影響で中央公民館のみで合計4回実施、33人の参加者がありました。						
	事業評価	B	A・B・Cの理由	幼児と保護者が対象であったため、コロナ禍では計画よりも講座実施回数や参加者数が少なくなりましたが、1公民館で4回の実施、33人の参加者があったため。				
	次年度への課題	共働きをしていることから地域との関りが希薄になりがちな保護者へのアプローチ方法や保護者の交流の場や相談の場づくりに繋がるような講座を実施することが必要です。そして、現代のニーズに合った取組を考えていくべきであると思います。						
	今後の取組方針	共働き世帯で時間に余裕のない保護者でも、各自の時間で参加できるようWEB講座の実施やZOOM等ツールを使用した保護者の交流の場作りを検討します。また、保護者が子育ての相談や参考になる情報を得ることができるよう、子育て関係部署との協働を検討します。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

24	母子父子福祉相談	担当課	子育て支援課
事業の目的	ひとり親家庭等に対し、生活の安定と向上のための相談相手となり、自立援助の増進を図ります。		
事業内容	ひとり親家庭等の生活一般、子育て、生活援助などに関し、母子父子自立支援員が相談に応じます。また、認可保育所においても、同様のサービスを行います。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
相談の継続実施	相談件数 410人	計画	相談の継続実施
		実績	515人
		評価	A
目標値(R6)	相談の継続実施	R4	R5
具体的な取組内容	母子や父子、寡婦家庭の生活一般、児童、生活援助などの相談に応じ、各制度の案内や他部署との連携等を行いました。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	相談に応じ、各制度の案内や他部署との連携等を継続して行いました。
次年度への課題	ひとり親家庭等に対する相談体制を継続していく必要があります。		
今後の取組方針	引き続き、母子・父子自立支援員を設置し、ひとり親家庭の相談業務及び各制度の案内や他部署との連携等を継続します。		
具体的な取組内容	母子や父子、寡婦家庭の生活一般、児童、生活援助などの相談に応じ、各制度の案内や他部署との連携等を行いました。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	相談に応じ、各制度の案内や他部署との連携等を継続して行いました。
次年度への課題	ひとり親家庭等に対する相談体制を継続していく必要があります。		
今後の取組方針	引き続き、母子・父子自立支援員を設置し、ひとり親家庭の相談業務及び各制度の案内や他部署との連携等を継続します。		
具体的な取組内容	母子や父子、寡婦家庭の生活一般、児童、生活援助などの相談に応じ、各制度の案内や他部署との連携等を行いました。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	相談に応じ、各制度の案内や他部署との連携等を継続して行いました。
次年度への課題	ひとり親家庭等に対する相談体制を継続していく必要があります。		
今後の取組方針	引き続き、母子・父子自立支援員を設置し、ひとり親家庭の相談業務及び各制度の案内や他部署との連携等を継続します。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

25	家庭教育講演会	担当課	社会教育課				
事業の目的	家庭、学校、地域が連携して子育てを支援する意識を醸成します。						
事業内容	家庭教育の一助として、家庭と地域社会の関わりや、子どもを心身ともに健やかに育てるために何をすべきかなど、各テーマを設定して、家庭教育について考える機会を提供します。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
市内4中学校で年1回開催 ・中沢中学校区 ・伊勢原中学校区 ・成瀬中学校区 ・山王中学校区	市内4中学校区 年1回開催 参加者 108人	計画	市内4中学校区 年1回開催	市内4中学校区 年1回開催	市内4中学校区 年1回開催	市内4中学校区 年1回開催	市内4中学校区 年1回開催
	・伊勢原中学校区 参加者 120人 ・成瀬中学校区 参加者 130人 ・山王中学校区 参加者 125人	実績	未実施	市内2中学校区 年1回開催	市内2中学校区 年1回開催		
		評価	B	B	B		
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症対策のため、市主催イベント等の中止基準に従い、小中学校のPTA等と検討し中止としました。家庭教育の教育力向上や地域全体で子どもを育てる意識を醸成するため、コロナ禍における新たな講演会の開催方法に取り組むため、ICT活用のためのツール等を整備しました。						
R2 事業評価	B	A・B・Cの理由	コロナ禍においてもPTA等と公民館が連携して講演会を開催できるようにするため、ICTを活用した新たな開催方法を検討しましたが、ICT活用のためのツール等の整備にとどまりました。				
次年度への課題	PTA等を始めとする地域団体と連携して、安心・安全に講演会を実施できるように、ICTの整備・活用を検討することが必要です。						
今後の取組方針	各家庭の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てるという意識を醸成するために、PTA等を始めとする地域団体と連携しながら事業を進めていきます。						
具体的な取組内容	コロナ禍であったため、成瀬中学校区では会場を広く取り感染予防を行いながら開催、中央公民館ではYouTube配信での講演会を実施しましたが、他2中学校区では実施を見送りました。						
R3 事業評価	B	A・B・Cの理由	コロナ禍であったため、4中学校区中、2中学校区での開催でしたが、対面式とYouTube配信の、それぞれ感染予防の工夫やICTを活用した講演会を実施できたため。				
次年度への課題	毎年4中学校区での実施を基本としてきましたが、PTAの負担や自校で実施している講演会との兼ね合い等から、家庭教育講演会の実施を必要としない結論を出した中学校区もあり、今後の講演会の在り方が課題となっています。						
今後の取組方針	4中学校区で実施する必要性・有効性について再度検討します。講演会という形式に係わらず、家庭教育に関する学習の機会や情報の提供を行う講座の開設に努めていきます。						
具体的な取組内容	コロナ禍であったため、成瀬中学校区では会場を広く取り感染予防を行いながら開催、中央公民館ではYouTube配信での講演会を実施しましたが、他2中学校区では実施を見送りました。						
R4 事業評価	B	A・B・Cの理由	コロナ禍であったため、4中学校区中、2中学校区での開催でしたが、対面式とYouTube配信の、それぞれ感染予防の工夫やICTを活用した講演会を実施できたため。				
次年度への課題	毎年4中学校区での実施を基本としてきましたが、PTAの負担や自校で実施している講演会との兼ね合い等から、家庭教育講演会の実施を必要としない結論を出した中学校区もあり、今後の講演会の在り方が課題となっています。						
今後の取組方針	4中学校区で実施する必要性・有効性について再度検討します。講演会という形式に係わらず、家庭教育に関する学習の機会や情報の提供を行う講座の開設に努めていきます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

26	母親・父親学級	担当課	子育て支援課				
事業の目的	妊娠、出産、育児に関する正しい知識の普及啓発とともに、育児の孤立化を予防するため父親の育児参加や、仲間づくりを促進します。						
事業内容	初妊婦やその夫を対象に、妊娠や出産、育児、栄養に関する知識を習得できるよう教室を開催します。また、教室を通じた仲間づくりや、妊娠中や産後の不安軽減のためのフォローアップを行います。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
母親・父親学級の開催回数	・平日開催 1講座3日間を年6回 (延べ232人参加) ・土曜開催 年6回 (延べ204人参加)	計画	・平日開催 1講座3日間を年5回 ・土曜開催を年6回	・平日開催 1講座3日間を年5回 ・土曜開催を年6回	・平日開催 1講座3日間を年5回 ・土曜開催を年6回	・平日開催 1講座3日間を年5回 ・土曜開催を年6回	・平日開催 1講座3日間を年5回 ・土曜開催を年6回
		実績	・平日開催(3日間)年4回。コロナで1回中止。 (延べ138人参加) ・土曜開催年5回。コロナで1回中止。 (延べ132人参加)	・平日開催 1講座3日間を年6回(1コース追加開催) 延べ262人参加 ・土曜開催年9回(3回追加開催) 延べ243人参加	・平日開催 1講座3日間を年6回 延べ313人参加 ・土曜開催年8回 延べ223人参加		
		評価	B	A	A		
R2	具体的な取組内容	感染対策として、定員を減らし、交流会や試食を中止するなど、内容を一部変更して実施しました。					
	事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	コロナ感染拡大防止のため、やむを得ず4月5月の教室を中止しました。希望する妊婦には、助産師が訪問等で個別に対応しました。			
	次年度への課題	コロナ禍で産科医療機関での母親教室が中止されている影響か、市の教室への申込み数に変動があります。					
	今後の取組方針	平日コースを年5回、土曜開催を年6回、継続実施します。申込みの状況に合わせ、柔軟に対応していきます。					
R3	具体的な取組内容	令和2年度の感染対策を継続しつつ、出産・育児に向けて助産師・保健師・栄養士・歯科衛生士の講義、抱っこや沐浴の実習などを行いました。					
	事業評価	<b>A</b>	A・B・Cの理由	感染対策のため、1回の参加人数を制限して実施。参加希望者が定員を上回る状況が続いたため、実施回数を増やし実施しました。			
	次年度への課題	夫婦での参加希望者が増え、参加人数がさらに増加傾向。感染状況をみながら、1回の講座で対応できる人数を調整する必要があります。					
	今後の取組方針	妊婦同士の交流や試食など、感染対策のために実施できていない内容について、感染状況を考慮しながら、再開の必要性を検討していきます。					
R4	具体的な取組内容	感染状況に合わせた対策をとり、出産・育児に向けて助産師・保健師・栄養士・歯科衛生士の講義、抱っこや沐浴の実習、調理の実演・試食などを行いました。					
	事業評価	<b>A</b>	A・B・Cの理由	感染状況・参加希望者数に合わせて、定員を増減し、より多くの妊婦が参加できるよう工夫しました。夫・パートナーの参加も増加しています。感染対策を講じた上で、妊娠中の食事について試食提供を再開しました。			
	次年度への課題	妊婦同士の交流や妊婦体操の再開を検討。また夫・パートナーの参加も増えているため、講座の内容について見直しが必要です。					
	今後の取組方針	教室内容を精査し、交流や体操の再開、夫・パートナーへの対応など、より実情に合わせた講座にできるよう検討していきます。					

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

27	マタニティクッキング	担当課	子育て支援課					
事業の目的	初妊婦を対象に妊娠期の健康増進を図るため、食生活の基本が身につくように支援をします。							
事業内容	初妊婦に対し教室を開催し、試食や栄養教育を通じて食生活の改善を促し、妊婦・胎児の健康を確保します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
教室の開催回数	年間6回開催 (参加者数 74人)	計画	年間5回実施	年間5回実施	年間5回実施	年間5回実施	年間5回実施	
		実績	年間4回実施。 コロナで1回中 止。(参加者数 40人)	年間6回実施。 参加者数82人	年間6回実施。 参加者数99人			
		評価	B	A	A			
R 2	具体的な 取組内容	感染予防対策として試食と実演を中止し、定員数を減らして年間4回実施しました。実演は動画を作成し、作り方の説明を行いました。						
	事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	緊急事態宣言が発令されたため1回中止し、年間4回の実施となりました。				
	次年度への課題	新型コロナウイルス感染状況に応じて、試食や実演の実施を検討する必要があります。						
	今後の取組方針	感染状況に応じた対策をとり、年間5回継続実施します。						
R 3	具体的な 取組内容	感染対策として実演と試食を中止し、定員を制限して実施しました。その為定員を上回る申し込みが続き、7月に追加実施、年間6回開催しました。実演と試食を中止した代わりに料理動画を作成し、妊娠期にお勧めの料理の紹介を行いました。						
	事業評価	<b>A</b>	A・B・Cの理由	追加開催を含め年間6回実施し、参加者の増加に繋がりました。感染予防のため実演と試食を中止しましたが、講義に料理動画を加えた内容に変更しました。				
	次年度への課題	感染予防対策のため中止している実演と試食の再開を検討します。						
	今後の取組方針	感染状況に応じた対策を取り、実演、少量の試食の提供を再開します。						
R 4	具体的な 取組内容	受講希望者が多く、教室のコースを1回増やし年間6回開催しました。妊婦と夫を合わせて99名の参加がありました。感染症予防対策を徹底し、中止していた実演と試食の提供を再開しました。						
	事業評価	<b>A</b>	A・B・Cの理由	開催回数を増やすことで、参加人数の増加に繋がりました。試食の提供を再開し自身の味付けを見直すきっかけとなり、食生活の改善に繋がりました。				
	次年度への課題	前年度から夫の参加が増えています。若い男性に向けても健全な食生活の基本を伝える工夫を検討します。						
	今後の取組方針	教室は継続して実施します。実演と試食の提供も継続して実施します。妊娠期の栄養教育に加え、若い男女に向けて食生活の基本を分かりやすく伝えます。						

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

28	祖父母教室	担当課	子育て支援課
事業の目的	子育て世代と祖父母世代が相互に育児についての理解を深め、ともに楽しく育児に向き合えるよう支援します。		
事業内容	妊婦と初孫を迎える祖父母を対象に、育児の今昔、行政サービスの紹介、沐浴実習等の教室を開催します。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
祖父母教室の開催回数	H30年度試行 1回参加者 23人 R元年度 2回/年開催	計画	年2回開催
		実績	年2回開催 (33人参加)
		評価	A
事業目標	R2	R3	R4
計画	年2回開催	年2回開催	年2回開催
実績	年2回開催 (1回目26人、2 回目7人参加)	年2回開催 (1回目25人、2 回目11人参加)	年2回開催
評価	A	A	A
目標値(R6)	年2回開催		
R2	具体的な取組内容	妊婦や祖父母になる方を対象に、育児の今昔を伝え、行政サービスの紹介や沐浴実習等を行う教室を実施しました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 感染対策に留意しながら予定どおり実施しました。
	次年度への課題	子育て世代と祖父母世代が相互に育児についての理解を深めていく必要があります。	
	今後の取組方針	今後も年2回継続実施します。	
R3	具体的な取組内容	妊婦や祖父母になる方を対象に、育児の今昔を伝え、行政サービスの紹介や沐浴実習等を行う教室を実施しました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 感染対策を行い、予定どおり実施しました。
	次年度への課題	参加希望人数にばらつきがあるため、教室開催についてより周知が必要な場合があります。	
	今後の取組方針	継続して実施します。参加希望者の状況を踏まえ、周知方法を検討していきます。	
R4	具体的な取組内容	妊婦や祖父母になる方を対象に、育児の今昔を伝え、行政サービスの紹介や沐浴実習等を行う教室を実施しました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 感染状況に合わせて対応し、予定通り実施しました。
	次年度への課題	沐浴方法について、従来のやり方にこだわらず、より安全により簡易な方法で、実習ができるよう、教室内容の見直しが必要です。	
	今後の取組方針	沐浴方法については見直しを行い、継続して実施します。	

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

29	乳幼児健康相談(すくすく健康相談)【産前・産後サポート事業】	担当課	子育て支援課					
事業の目的	産前や産後のサポート、乳幼児の成長・発達や育児支援を行うため、発育発達相談、保健指導を実施します。							
事業内容	産前・産後から子育て期に至るまで、各公民館などで、保健師などの専門職が子育てに関する相談や保健指導を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
健康相談の実施回数	市内7か所 年44回開催 (相談件数 延べ1,929件)	計画	市内7か所 年45回実施	市内7か所 年45回実施	市内7か所 年45回実施	市内7か所 年45回実施	市内7か所 年45回実施	
		実績	市内6か所 年32回実施 (相談件数 延べ500件)	市内7か所 年44回実施 (相談件数延べ 1425件)	市内7か所 年45回実施 (相談件数延べ 1463件)			市内7か所 年45回実 施
		評価	B	A	A			
R2	具体的な取組内容	コロナ感染拡大防止のため、4月～6月の相談は中止。7月から予約制で再開し、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士等が育児相談を行いました。						
	事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	コロナ感染拡大防止のため、4～6月の相談を中止しました。予約制としたため相談件数は減りましたが、相談の必要な方に丁寧に対応することができました。				
	次年度への課題	会場となる公共施設のルールに則り、感染対策に留意しながら実施する必要があります。						
	今後の取組方針	予約制の相談を継続して実施します。						
R3	具体的な取組内容	感染対策のため、予約制とし、離乳食の試食は中止して実施しました。保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士が個別に相談対応を行いました。						
	事業評価	<b>A</b>	A・B・Cの理由	予約制のため、相談ニーズの高い人に対応することができました。感染状況に合わせて予約人数を調整し、多くの希望者が来所できるよう実施しました。				
	次年度への課題	会場での人数制限により、定員枠がいっぱいになることがあります。試食の提供により、離乳食の理解を深めることができます。						
	今後の取組方針	感染状況を確認しながら、相談希望者が相談できるよう、人数制限の緩和等の調整を図り、離乳食の試食を再開していきます。						
R4	具体的な取組内容	保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士が個別に相談対応を行いました。LINEで予約ができるようにし、予約者人数や相談内容の把握をし、会場の混雑緩和等の措置を講じることができました。感染対策を講じ、離乳食の試食を再開しました。						
	事業評価	<b>A</b>	A・B・Cの理由	LINE予約により、気軽に予約がしやすくなったようです。来所予約者の人数や相談内容を事前に把握し、対応することができました。				
	次年度への課題	産前産後サポートとして、個別の相談に応じると共に、子どもの発達の理解や発達を促進するための遊びの提案、助言などとりいれていく必要があります。						
	今後の取組方針	産前産後サポート事業として、気軽に相談しやすい環境整備、関係づくりを引き続き行っていきます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)



30	多胎児教室(ふたごちゃんすべしやるデイ)・シマリスくらぶ・赤ちゃんこれからママ【産前・産後サポート事業】		担当課	子育て支援課					
事業の目的	多胎児妊娠や育児に関する情報提供や、保護者同士の交流を通じて育児不安の軽減を図ります。								
事業内容	子育て支援センター開所時に、保健師が子育ての相談に応じ、保護者同士の交流を図ることにより、精神的な負担の軽減や健康の保持を図ります。								
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
教室の開催回数	年3回 (延べ9組参加)	計画	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催	
		実績	多胎教室: 年3回開催 6組参加	オンライン: 年2回 実組数4組 延べ組数7組	年3回開催 13組参加				
		評価	B	B	A				
R2	具体的な取組内容	感染拡大防止のため会場である子育て支援センターの利用ができなくなりました。多胎児教室についてはオンラインを活用して実施し、育児不安等の軽減を図りました。							
	事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	会場となる子育て支援センターの利用制限により事業が実施できませんでした。					
	次年度への課題	子育て支援センターの利用制限により事業実施方法の検討が必要となります。							
	今後の取組方針	多胎児教室はオンラインを活用した実施を検討していきます。子育て支援センターのアドバイザーと連携し、相談対応をしていきます。							
R3	具体的な取組内容	子育て支援センター職員と連携し、多胎児育児中の母に加え、多胎妊婦も含めた交流をオンライン形式で実施しました。							
	事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	オンライン形式により2回の開催となったため。					
	次年度への課題	多胎妊婦、育児への支援について、開催方法も含め検討が必要と考えます。							
	今後の取組方針	多胎妊婦、育児の実態把握、ニーズ確認等を行い、継続して事業を実施します。							
R4	具体的な取組内容	市内公民館、子育て支援センターにて、対面の多胎児教室を3回実施しました。ふたご手帖を用いて、多胎妊婦訪問を実施し、多胎育児についての情報提供等を行いました。地域で気軽に相談したり、交流したりできるよう子育て支援センターと一緒に交流会を企画しました。							
	事業評価	<b>A</b>	A・B・Cの理由	対面による多胎児交流会を計画通り実施することができました。また、多胎育児をしている方からのアンケートを集計し、事業運営について検討を行いました。					
	次年度への課題	産前産後の多胎支援の取組について、関係機関と連携し、ニーズを踏まえた支援体制を整備していく必要があります。							
	今後の取組方針	交流会を目的とする「多胎児教室」の実施運営主体を母子保健係から子育て支援センターに変更します。母子保健係では、産前産後サポート事業として、保健師、助産師が、多胎妊産婦、多胎児の健康、育児支援を行っていきます。							

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

31	産後ケア事業	担当課	子育て支援課					
事業の目的	母親の身体的な回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育むことを支援することにより、母子とその家庭の健やかな育児環境の醸成に寄与します。							
事業内容	デイサービスや訪問により、産後の母体管理や生活指導、授乳方法等育児のサポートをしたり、乳児の発育・発達の確認や産婦への心理的ケアを提供します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
デイサービス開催回数	R2年度開始予定	計画	デイサービス 12回/年開催	デイサービス 12回/年開催	デイサービス 12回/年開催	デイサービス 12回/年開催	デイサービス 12回/年開催	
		実績	デイサービス 9回開催 (実22組、延べ 38組参加) 訪問型 15件実施	デイサービス 12回開催 (実39組、延べ 61組参加) 訪問型 46件実施	デイサービス 12回開催 (実48組、延べ 66組参加)			デイサービス 12回/年 開催
		評価	B	A	A			
R2	具体的な取組内容	コロナ感染拡大防止のため、4～6月のデイサービス型は中止。7月からスタートしました。産後うつ傾向のある方や、サポート不足で孤立しがちな方などを対象に、助産師の相談や、体操、交流などを通して、母親の育児サポートや心理的ケアを行いました。年2回は子ども科学館の協力でプラネタリウム鑑賞を入れることができました。また、助産師が自宅に訪問して行う訪問型産後ケアも実施しました。						
	事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	コロナ感染拡大防止のため、デイサービス型を3回中止しました。				
	次年度への課題	メンタル既往や複雑な背景をもつ母親が増えています。デイサービス型は定員に限りがあるため、訪問型も活用しながらサポートをしていく必要があります。						
	今後の取組方針	デイサービス型を月1回、訪問型は随時、継続実施します。						
R3	具体的な取組内容	産後うつ傾向のある方や、サポート不足で孤立しがちな方などを対象に、助産師の相談や、体操、交流などを通して、母親の育児サポートや心理的ケアを行いました。年3回は子ども科学館の協力でプラネタリウム鑑賞を行いました。また、助産師が自宅に訪問して行う訪問型産後ケアも実施しました。						
	事業評価	<b>A</b>	A・B・Cの理由	感染対策を行いながら、予定どおり実施しました。				
	次年度への課題	メンタル既往歴や複雑な背景をもつ母親が増えています。デイサービス型は定員に限りがあるため、訪問型も活用しながらサポートをしていく必要があります。						
	今後の取組方針	デイサービス型を月1回、訪問型は随時、継続実施します。						
R4	具体的な取組内容	産後うつ傾向のある方や、サポート不足で孤立しがちな方などを対象に、助産師の相談や、体操、交流などを通して、母親の育児サポートや心理的ケアを行いました。年2回は子ども科学館の協力でプラネタリウム鑑賞を行いました。また、助産師が自宅に訪問して行う訪問型産後ケアも実施しました。						
	事業評価	<b>A</b>	A・B・Cの理由	感染対策を行いながら、予定どおり実施しました。				
	次年度への課題	メンタル既往歴や複雑な背景をもつ母親が増えています。デイサービス型、訪問型を組み合わせながらサポートをしていく必要があります。						
	今後の取組方針	デイサービス型を月1回、訪問型は随時、継続実施します。デイサービス型では年6回手作り昼食の提供を行います。						

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

32	離乳食教室	担当課	子育て支援課	
事業の目的	4～6か月児をもつ保護者を対象に離乳食に関する知識の習得を支援します。			
事業内容	離乳食開始から完了期までの離乳食のすすめ方について学びます。			
事業目標	現状(H30)	R2	R3	
教室の開催回数	年間12回実施 (参加者数 247人)	計画	年間12回実施	
		実績	年間10回実施。 コロナで2回中 止。 参加者数152人	
		評価	B	
		R4	R5	
		R6	目標値(R6)	
		年間12回実施	年間12回実施	
		年間14回実施。 参加者数165人	年間12回実施。 参加者数175人	
			年間12回 実施	
R 2	具体的な 取組内容	新型コロナウイルス感染予防対策として試食を中止し、定員数を減らして年間10回実施しました。		
	事業評価	B	A・B・Cの理由	緊急事態宣言が発令されたため4月と5月の教室を中止し、年間10回の実施になりました。
	次年度への課題	新型コロナウイルス感染状況に応じて試食の実施を検討する必要があります。		
	今後の取組方針	状況に応じた対策をとり、年間12回継続実施します。		
R 3	具体的な 取組内容	感染対策のため定員を制限して実施しましたが、定員を上回る申し込みが続き、キャンセル待ちを解消する為に7月と1月には同日2回開催を実施し、年間14回実施しました。教室には年間165名の参加がありました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	感染予防対策を取り、年間14回実施しました。参加者数の増加がありました。
	次年度への課題	安心して離乳食作りを始められるよう、離乳食の形状等がわかる試食の再開を検討する必要があります。		
	今後の取組方針	継続して実施します。感染状況を確認し、定員数の緩和、少量の試食の提供を実施します。		
R 4	具体的な 取組内容	感染症予防対策を徹底し、実演と試食を再開しました。年間12回実施し、175人の参加がありました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	予定通り年間12回教室を実施できました。前年に比べ、参加者数の増加が見られました。前年度の課題であった実演と試食を再開する事ができました。
	次年度への課題	初めて離乳食を作る方に分かりやすく伝えるため、実演の実施と試食の提供を継続して実施します。		
	今後の取組方針	教室は継続して実施します。状況に応じた対策をとり、実演と試食の提供も継続実施します。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

33	7か月児健康相談	担当課	子育て支援課
事業の目的	7か月児を対象に、発育・発達の観察や必要な保健指導を行い、乳児の健全な成長発達を促します。		
事業内容	保健師などの専門職による保健指導や、保護者への子育ての情報提供や不安の解消等、子育てのサポートを行います。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
相談者の割合	相談者の割合 95.5%	計画	相談者の割合 96%
		実績	相談者の割合 94.0%
		評価	B
		R4	R5
		相談者の割合 96%	相談者の割合 96%
		相談者の割合 95.2%	
			相談者の割合 96%
			目標値(R6)
			相談者の割合 96%
R2	具体的な取組内容	7～8か月児全員を対象に、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士等の専門職により、発育・発達状況の確認、個別相談等を実施しました。コロナ感染拡大防止のため、4月・5月の相談は中止。6月から再開し、中止期間に受相予定だった児を対象に希望制で3回追加実施しました。	
	事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由 緊急事態宣言の発令に伴い、4月・5月の相談を中止。後日別の相談日を設けましたが、感染予防のため外出を控える保護者もあり、相談者の割合が96%には至りませんでした。
	次年度への課題	感染対策を行い、安心して相談の機会をもてるよう、勧奨していく必要があります。	
	今後の取組方針	感染対策を行い、保護者の理解が得られるよう受相勧奨をしていきます。適切な時期に安心して相談できるよう、保護者の不安に対しては、相談会場でも個別に対応していきます。	
R3	具体的な取組内容	7～8か月児全員を対象に、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士等の専門職により、発育・発達状況の確認、個別相談等を実施しました。	
	事業評価	<b>A</b>	A・B・Cの理由 感染対策を行いながら実施し、相談者の割合は計画を上回ることができました。
	次年度への課題	感染対策を継続しながら、安心して相談の機会を持てるよう事業を継続実施します。	
	今後の取組方針	感染対策を行い、保護者の理解が得られるよう受相勧奨をしていきます。発育発達の確認の他、個別相談に応じ、育児負担の軽減を図っていきます。	
R4	具体的な取組内容	7～8か月児全員を対象に、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士等の専門職により、発育・発達状況の確認、個別相談等を実施しました。	
	事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由 医療機関でフォロー中や里帰り等の家庭の事情による未受相者がいたため、相談者の割合が計画よりも下回りました。
	次年度への課題	7か月児の発育発達の確認を行うと共に、育児の不安等の解消を行う機会として、7か月児健康相談の継続は必要です。	
	今後の取組方針	受相を勧奨し、発育発達の確認の他、個別相談に応じ、育児負担の軽減を図っていきます。未受相者の実態を把握し、継続支援に努めます。	

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

34	育児教室(わんわん、ダンボ)・親子教室(あいあいランド)	担当課	子育て支援課				
事業の目的	幼児健診等の心理相談により、発達が気になる児や保護者へのフォローアップ教室を行います。						
事業内容	育児教室では、小集団による遊びを通して、発達面の経過観察を行い、保健師などの専門職による個別相談を行います。親子教室では、小集団による遊び体験や保護者同士のグループミーティング等を行うことにより、子育て支援を行います。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
育児教室開催回数、参加者数	育児教室46回 実人数84人 延べ368人参加	計画	育児教室48回	育児教室48回	育児教室48回	育児教室48回	育児教室 48回
		実績	育児教室 35回 実人数 54人 延べ236人参加	育児教室 47回 実人数 68人 延べ312人参加	育児教室47回 実人数 79人 延べ343人参加		
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
親子教室開催回数、参加者数	親子教室12回 実人数16人 延べ60人参加	計画	親子教室12回	親子教室12回	親子教室12回	親子教室12回	親子教室 12回
		実績	親子教室 9回 実人数 12人 延べ44人参加	親子教室 12回 実人数 19人 延べ62人参加	親子教室 12回 実人数 22人 延べ69人参加		
評価		B	B	A			
R 2	具体的な 取組内容	新型コロナウイルス感染予防対策として、4月から6月までの期間、育児教室は12回、親子教室は3回事業を中止しました。感染予防として定員や教室内容の変更を行い再開実施しました。親子教室でのグループミーティングを中止しました。					
	事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	感染予防のため4月～6月までの期間中、育児教室、親子教室計15回の教室を中止しました。			
	次年度への課題	育児教室は定員制限をしたことにより待機者が増加しています。親子教室でのグループミーティングの再開検討が必要です。					
	今後の取組方針	状況に応じた対策をとり、継続実施を行います。					
R 3	具体的な 取組内容	幼児健診後のフォローアップとして、小集団による遊びを通して、発達面の経過観察や保護者支援を行いました。					
	事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	感染対策を行いながら、概ね計画どおり実施しました。			
	次年度への課題	定員制限をしたことで、一定数待機者がいる状況です。					
	今後の取組方針	状況に応じた対策をとり、継続実施を行います。					
R 4	具体的な 取組内容	幼児健診後のフォローアップとして、小集団による遊びを通して、発達面の経過観察や保護者支援を行いました。					
	事業評価	<b>A</b>	A・B・Cの理由	育児教室は会場の都合で年47回の開催となりましたが、教室参加待機期間短縮のため、新型コロナウイルス感染症拡大前の定員に戻し、参加者数を増やすことができました。			
	次年度への課題	発達の気になる児や子育てに不安を持つ保護者等を支援していく必要があります。					
	今後の取組方針	発達面の経過観察及び保護者の支援を行うことにより、適切な支援の継続が図れるよう関係機関と連携し、継続実施をしていきます。					

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

35	乳幼児健康教育	担当課	子育て支援課				
事業の目的	子育てに関する知識の習得を支援します。						
事業内容	乳幼児やその家庭の健康保持・増進を図るため、保健師などが各公民館やコミュニティセンターなどに出向き、健康知識の普及や実技指導を行います。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
健康や育児に関する知識の普及や実技指導の実施回数	年12回実施 167人参加	計画	年12回実施	年12回実施	年12回実施	年12回実施	年12回実施
		実績	年2回実施 参加者20人	年10回実施 参加者85人	年10回実施 参加者117人		
		評価	C	B	B		
具体的な取組内容	コロナ感染症の影響により、公民館等主催による健康教育の依頼はありませんでした。社会福祉協議会が主催する「東成瀬子育てサロン」のみ実施いたしました。						
事業評価	<b>C</b>	A・B・Cの理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数が少なくなったため				
次年度への課題	感染予防のため、集団での健康教育依頼が少なくなっていますが、健康知識の普及等を行っていく必要があります。						
今後の取組方針	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、健康知識の普及や実技指導等を行っていきます。						
具体的な取組内容	にこにこ子育て講座6回(36再掲)、子育てサポーター養成講座2回、東成瀬子育てサロン2回 計10回健康教育を実施しました。						
事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	公民館等の依頼件数が少なく、目標回数を下回りました。				
次年度への課題	感染予防のため、集団での健康教育依頼が少なくなっていますが、健康知識の普及等を行っていく必要があります。						
今後の取組方針	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、子育てについて孤立する傾向にあるため、公民館や社会福祉協議会等と連携し、継続的に健康教育を実施していきます。						
具体的な取組内容	にこにこ子育て講座6回(42再掲)、子育てサポーター養成講座2回、東成瀬子育てサロン2回 計10回健康教育を実施しました。						
事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	公民館等の依頼件数が少なく、目標回数を下回りました。				
次年度への課題	公民館の幼児家庭学級の依頼が少なくなっています。						
今後の取組方針	健康教育の普及啓発ができる機会を増やす取組について検討していきます。						

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

36	にこにこ♪子育て講座	担当課	子育て支援課					
事業の目的	子育てに悩みを抱える親がしつけ方法を学び、受講者同士の交流を通じて「子育てを楽しむ」ことを習得するよう支援します。							
事業内容	しつけの方法(コミュニケーションの基本や子どもの褒め方・叱り方等)を具体的に学び、保護者の子育ての負担感を減らします。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
講座の開催回数	開催回数6回 実人数 25人 参加延べ人数 43人	計画	基礎編講座 年5回 応用編講座 年2回	基礎編講座 年5回 応用編講座 年2回	基礎編講座 年5回 応用編講座 年2回	基礎編講座 年5回 応用編講座 年2回	基礎編講座 年5回 応用編講座 年2回	
		実績	開催回数6回 (基礎2回、 応用4回) 実人数 16人 参加延べ人数 21人	開催回数6回 (基礎3回、 応用3回) 実人数22人 参加延べ人数 27人	開催回数6回 (基礎4回、応用 2回) 実人数35人 参加延べ人数 42名			
		評価	B	B	B			
R2	具体的な取組内容	乳幼児健診や子育て相談を通じて、講座の周知を図りました。講座では、保護者同士の交流を図れるよう、具体的な困りごとを出してもらい、学習したことを実践できる練習を共有していき、保護者の子育ての負担の軽減を図れるよう努めました。						
	事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、基礎編の依頼がなく、回数が減少したため。				
	次年度への課題	感染状況により公民館の利用制限や外部団体からの依頼に応じた対応を検討する必要があります。						
	今後の取組方針	市主催の回数の外、外部団体からの依頼に応じて継続実施します。						
R3	具体的な取組内容	幼児の親を対象に、困りごとのエピソードを中心に、しつけの方法を学び、練習し、実践できるよう講座を実施しました。						
	事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、基礎編の依頼がなく、回数を下回りました。				
	次年度への課題	引き続き保護者の子育ての負担感を減らしていく取組が必要です。						
	今後の取組方針	公民館等を含めた外部団体からの依頼に応じて継続実施します。						
R4	具体的な取組内容	乳幼児の親を対象に、困りごとのエピソードを中心に、しつけの方法を学び、練習し、実践できるよう講座を実施しました。						
	事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	予定していた公民館講座依頼が減ったため、開催回数が下回りました。				
	次年度への課題	保護者の子育ての負担感を軽減するための取組が必要です。						
	今後の取組方針	開催回数が増えるよう、関係機関と連携、協議し、継続実施します。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

【施策の方向 2-(2)】 地域で子育てを支援する環境の整備

37	地域子育て支援拠点事業		担当課	子育て支援課				
事業の目的	子育て世代の孤立感や育児不安の軽減・解消を図るとともに、親子で楽しく遊び、仲間づくりができる場所を提供します。							
事業内容	地域で孤立しがちな子育て中の保護者の育児不安を解消するため、子育てアドバイザーを配置し、親子の遊びや保護者の息抜き、情報交換や仲間づくりの場を提供します。							
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
子育てワークショップの開催	未実施	計画	子育てワークショップの開催 1か所	子育てワークショップの開催 2か所	子育てワークショップの開催 2か所	子育てワークショップの開催 2か所	子育てワークショップの開催 2か所	子育てワークショップの開催 2か所
		実績	子育てワークショップの開催 1か所	子育てワークショップの開催 1か所	子育てワークショップの開催 2か所			
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
子育て支援センター(フリースペース)の実施	子育て支援センター1か所 (利用者 14,588人)	計画	子育て支援センター(フリースペース)1か所	子育て支援センター(フリースペース)1か所	子育て支援センター(フリースペース)1か所	子育て支援センター(フリースペース)1か所	子育て支援センター(フリースペース)1か所	子育て支援センター(フリースペース)1か所
		実績	子育て支援センター 1か所 (利用者 2,672人)	子育て支援センター 1か所 (利用者 5,493人)	子育て支援センター 1か所 (利用者 7,109人)			
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
子育てひろばの実施	子育てひろば 6か所 (利用者 1,575人)	計画	子育てひろば 6か所	子育てひろば 6か所	子育てひろば 6か所	子育てひろば 6か所	子育てひろば 6か所	子育てひろば 6か所
		実績	子育てひろば 6か所 (利用者354人)	子育てひろば 6か所 (利用者 453人)	子育てひろば 6か所 (利用者 630人)			
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
つどいの広場の実施	つどいの広場 2か所 (利用者 10,029人)	計画	つどいの広場 3か所	つどいの広場 3か所	つどいの広場 3か所	つどいの広場 3か所	つどいの広場 3か所	つどいの広場 3か所
		実績	つどいの広場 3か所 (利用者 2,601人)	つどいの広場 3か所 (利用者 4,335人)	つどいの広場 3か所 (利用者 3,659人)			
評価			B	B	B			



R2	具体的な取組内容	子育てワークショップについては、NPO法人との協働企画により「オンライン子育ておしゃべり会」を開催しました。また、子育て支援センターでのフリースペースをはじめ、つどいの広場3か所、子育てひろばを6か所で実施しました。なお、つどいの広場(なるせ)については、「伊勢原市子育てサポーター連絡協議会」、つどいの広場(いせはら)については、「社会福祉法人大原福祉会」にそれぞれ業務委託しました。		
	事業評価	B	A・B・Cの理由	10月からつどいの広場を1か所増設することができ、計3か所でのつどいの広場、6か所での子育てひろばについては、コロナ禍において利用方法を予約制にするなどにより実施したため、計画どおりの利用者の確保には至りませんでした。
	次年度への課題	子育て世帯ごとの悩みや要望に対する確かな情報提供や助言を行うため、常に担当スタッフの意識や知識の向上が求められます。また、つどいの広場は令和2年10月から増設されましたが、既存の子育て支援センター、つどいの広場、子育てひろばの実施施設については、公共施設等総合管理計画等の進捗状況により影響を受けることになります。		
	今後の取組方針	継続した事業展開により、利用者同士の交流や情報交換、孤立しがちな親の育児不安などの軽減を図ります。また、「つどいの広場」の運営に当たっては、「いせはら」については民間保育所等(「社会福祉法人大原福祉会」)、「なるせ」については、市が養成した子育てサポーターで組織された「子育てサポーター連絡協議会」への委託を継続し、地域との連携・協働した活動を図るとともに、市域への事業拡大や拡充に向けた検討を行います。		
R3	具体的な取組内容	子育てワークショップについては、NPO法人ハートフルコミュニケーションとの協働企画により「オンライン子育ておしゃべり会」及び「オンライン子育て講座」を開催しました。また、子育て支援センターでのフリースペースをはじめ、つどいの広場3か所、子育てひろばを6か所で実施しました。なお、つどいの広場(なるせ)については、「伊勢原市子育てサポーター連絡協議会」、つどいの広場(いせはら)については、「社会福祉法人大原福祉会」にそれぞれ業務委託しました。		
	事業評価	B	A・B・Cの理由	フリースペース及び3か所でのつどいの広場、6か所での子育てひろばについては、コロナ禍において利用方法を予約制にするなどにより実施したため、計画どおりの利用者の確保には至りませんでした。また、新型コロナウイルス感染症の状況を受け、委託しているつどいの広場(なるせ)については9月中、つどいの広場(いせはら)については、2月～3月において休止の対応を行いました。
	次年度への課題	子育て世帯ごとの悩みや要望に対する確かな情報提供や助言を行うため、常に担当スタッフの意識や知識の向上が求められます。また、既存の子育て支援センター、つどいの広場(なるせ、ひびた)、子育てひろばの実施施設については、公共施設等総合管理計画等の進捗状況により影響を受けることになります。		
	今後の取組方針	継続した事業展開により、利用者同士の交流や情報交換、孤立しがちな親の育児不安などの軽減を図ります。また、「つどいの広場」の運営に当たっては、「いせはら」については民間保育所等(「社会福祉法人大原福祉会」)、「なるせ」については、市が養成した子育てサポーターで組織された「子育てサポーター連絡協議会」への委託を継続し、地域との連携・協働した活動を図るとともに、市域への事業拡大や拡充に向けた検討を行います。併せて、開設場所を含めた今後の運営方法等について、情報収集等に努め、検討を進めていきます。		
R4	具体的な取組内容	子育てワークショップについては、NPO法人ハートフルコミュニケーションとの協働企画により「子育て講演会」及び「子育て講座」を開催しました。また、子育て支援センターでのフリースペースをはじめ、つどいの広場3か所、子育てひろばを6か所で実施しました。なお、つどいの広場(なるせ)については、「伊勢原市子育てサポーター連絡協議会」、つどいの広場(いせはら)については、「社会福祉法人大原福祉会」にそれぞれ業務委託しました。		
	事業評価	B	A・B・Cの理由	フリースペース及び3か所でのつどいの広場、6か所での子育てひろばについては、コロナ禍において利用方法を予約制にするなどにより実施したため、計画どおりの利用者の確保には至りませんでした。
	次年度への課題	子育て世帯ごとの悩みや要望に対する確かな情報提供や助言を行うため、常に担当スタッフの意識や知識の向上が求められます。また、既存の子育て支援センター、つどいの広場(なるせ、ひびた)、子育てひろばの実施施設については、公共施設等総合管理計画等の進捗状況により影響を受けることになります。		
	今後の取組方針	継続した事業展開により、利用者同士の交流や情報交換、孤立しがちな親の育児不安などの軽減を図ります。また、「つどいの広場」の運営に当たっては、「いせはら」については民間保育所等(「社会福祉法人大原福祉会」)、「なるせ」については、市が養成した子育てサポーターで組織された「子育てサポーター連絡協議会」への委託を継続し、地域との連携・協働した活動を図るとともに、市域への事業拡大や拡充に向けた検討を行います。併せて、開設場所を含めた今後の運営方法等について、情報収集等に努め、検討を進めていきます。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

38	子育てサポーター養成事業	担当課	子育て支援課						
事業の目的	子育て中の親子の地域の相談役として、子育てサポーターを養成します。								
事業内容	地域で孤立しがちな子育て中の親子をサポートし、市の子育て支援事業に従事していただく、子育てサポーターを養成します。								
事業目標	現状(H30)	R2	R3						
子育てサポーター養成による登録数の増加	登録人員128人 (新規養成11人)	計画	登録者数135人	登録者数140人	登録者数145人	登録者数150人	登録者数155人	目標値(R6) 登録者数155人	
		実績	登録人員112人 (新規養成0人)	登録人員120人 (新規養成11人)	登録人員127人 (新規養成13人)				
		評価	C	B	B				
具体的な取組内容	子育てサポーターとしての基礎知識、活動実践の専門知識を習得するため養成講座並びに、現任子育てサポーターへのスキルアップ研修を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から養成講座の開催を見合わせる事となりました。								
事業評価	<b>C</b>	A・B・Cの理由	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から養成講座の開催を見合わせたため、新たな支援会員の確保には至りませんでした。						
R2 次年度への課題	子育てサポーターの高齢化に伴い、登録人員が減少している状況もあり、地域的な偏りも生じています。地域住民による子育て支援とこれを担う子育てサポーターの重要性を周知啓発し、地域的な偏在のない子育てサポーターを養成する必要があります。								
今後の取組方針	子育てを終えて地域に貢献したい市民等に対して、子育てサポーターの担い手となるよう働きかけを強化し、地域に偏りなく子育てサポーター(ボランティア)を養成することにより、地域住民による子育て支援環境の充実を図ります。								
具体的な取組内容	子育て応援ボランティアの一員である子育てサポーターとしての基礎知識、活動実践の専門知識を習得するため、子育てサポーターの養成講座を開催し、新規会員の確保に努めました。								
事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染対策をとりながら、新規サポーターの養成講座を開催し、新たな会員の確保に努めました。						
R3 次年度への課題	子育てサポーターの高齢化に伴い、登録人員が減少している状況もあり、地域的な偏りも生じています。地域住民による子育て支援とこれを担う子育てサポーターの重要性を周知啓発し、地域的な偏在のない子育てサポーターを養成する必要があります。								
今後の取組方針	子育てを終えて地域に貢献したい市民等に対して、子育てサポーターの担い手となるよう働きかけを強化し、地域に偏りなく子育てサポーター(ボランティア)を養成することにより、地域住民による子育て支援環境の充実を図ります。								
具体的な取組内容	子育て応援ボランティアの一員である子育てサポーターとしての基礎知識、活動実践の専門知識を習得するため、子育てサポーターの養成講座を開催し、新規会員の確保に努めました。								
事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染対策をとりながら、新規サポーターの養成講座を開催し、新たな会員の確保に努めるとともに、現任子育てサポーターへのスキルアップ研修についても同時に開催することができました。						
R4 次年度への課題	子育てサポーターの高齢化に伴い、登録人員が減少している状況もあり、地域的な偏りも生じています。地域住民による子育て支援とこれを担う子育てサポーターの重要性を周知啓発し、地域的な偏在のない子育てサポーターを養成する必要があります。								
今後の取組方針	子育てを終えて地域に貢献したい市民等に対して、子育てサポーターの担い手となるよう働きかけを強化し、地域に偏りなく子育てサポーター(ボランティア)を養成することにより、地域住民による子育て支援環境の充実を図ります。								

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

39	子育てグループの活動支援	担当課	子育て支援課
事業の目的	近所の親子がグループで行う自主的な保育活動を支援します。		
事業内容	子育て中の保護者のグループが、自主的・継続的に行う乳幼児の保育活動や情報交換、親子交流などのうち、一定の要件を満たすものについて、活動費の一部を助成し、その活動を支援します(コミュニティ保育推進事業)。		
事業目標	現状(H30)		R2
実施団体に対する活動支援としての助成の実施	1グループに実施(実施率100%)	計画	補助の実施
		実績	補助実施率100%
		評価	A
		R3	
		R4	
		R5	
		R6	
		目標値(R6)	補助の実施
具体的な取組内容	児童の保育者が、自主的・継続的に行う乳幼児の保育活動や情報交換、親子交流などの一定の要件を満たしたグループに活動費の一部を助成し、活動を支援しました。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	コミュニティ保育を実施するグループへの活動費補助であり、事前に受けた補助金の交付要望どおり実施することができました。
R2 次年度への課題	幼稚園入園前のプレ保育の低年齢化により、コミュニティ保育の利用者が減少しているため、更なる対象団体の拡大は難しい状況にあります。		
今後の取組方針	子育て中の保護者のグループが、自主的・継続的に行う乳幼児の保育活動や情報交換、親子交流など、地域によるコミュニティ保育を推進するため、対象となるグループへの活動費補助を継続します。		
具体的な取組内容	コミュニティ保育を実施するグループへの活動費補助であり、事前に相談は受けていましたが、補助要件を満たさなかったため、補助金の交付には至りませんでした。		
事業評価	C	A・B・Cの理由	活動費を補助した団体がなかったため。
R3 次年度への課題	幼稚園入園前のプレ保育の低年齢化により、コミュニティ保育の利用者が減少しているため、対象団体の確保は難しい状況にあります。		
今後の取組方針	子育て中の保護者のグループが、自主的・継続的に行う乳幼児の保育活動や情報交換、親子交流など、地域によるコミュニティ保育を推進する事業ではありますが、近年の子育て世帯の状況等により、対象となるグループの育成が難しいため、事業の継続を含めたあり方を検討していきます。		
具体的な取組内容	コミュニティ保育を実施するグループへの活動費補助であるが、補助要件を満たす団体からの要望がなかったため、補助金の交付には至りませんでした。ただし、子育てフェスタの開催に合わせ、市内の子育てグループの把握・情報収集に努め、ホームページでの紹介を行いました。		
事業評価	C	A・B・Cの理由	活動費を補助した団体がなかったため。
R4 次年度への課題	幼稚園入園前のプレ保育の低年齢化により、コミュニティ保育の利用者が減少しているため、対象団体の確保は難しい状況にあります。		
今後の取組方針	子育て中の保護者のグループが、自主的・継続的に行う乳幼児の保育活動や情報交換、親子交流など、地域によるコミュニティ保育を推進する事業ではありますが、近年の子育て世帯の状況等により、対象となるグループの育成が難しいため、事業の継続を含めたあり方を検討していきます。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

40	地域の育児支援事業	担当課	子ども育成課					
事業の目的	保育所等で子育てに関する相談の場を提供し、地域における子育てを支援します。							
事業内容	家庭で保育する保護者が育児不安の解消や、子育てに関するアドバイスを受けられるよう育児相談や園庭開放を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
育児相談、園庭開放	全ての園で実施 保育所 12園 認定こども園 6園	計画	全ての園で実施	全ての園で実施	全ての園で実施	全ての園で実施	全ての園で実施	
		実績	育児相談 ・公立保育園 2園 (延べ58件) ・民間保育所 10園 (延べ843件) ・認定こども園 9園 (延べ451件)	育児相談 ・公立保育園 2園 (延べ72件) ・民間保育所 9園 (延べ796件) ・認定こども園 10園 (延べ1153件)	育児相談 ・公立保育園 2園 (延べ62件) ・民間保育所 9園 (延べ727件) ・認定こども園 10園 (延べ2063件)			全ての園で実施
		評価	B	B	B			
具体的取組内容	保育所・認定こども園において地域の子育て支援を実施しました。							
R2	事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	多くの園において子育て支援を実施することができたが、新型コロナウイルス感染症対策のため園庭開放を中止した園もあるため。				
	次年度への課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止や中止までにはならないが、受け入れ人数に制限を設けて対応している園がある状況です。						
	今後の取組方針	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、継続して事業を実施していきます。						
R3	具体的取組内容	保育所・認定こども園において地域の子育て支援を実施しました。						
	事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	多くの園において子育て支援を実施することができたが、新型コロナウイルス感染症対策のため園庭開放を中止した園もあるため。				
	次年度への課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止や中止までにはならないが、制限を設けて対応している園がある状況です。						
	今後の取組方針	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、継続して事業を実施していきます。						
R4	具体的取組内容	保育所・認定こども園において地域の子育て支援を実施しました。						
	事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	多くの園において子育て支援を実施することができたが、新型コロナウイルス感染症対策等のため園庭開放を中止した園もあるため。				
	次年度への課題	新型コロナウイルス感染症等の影響により、事業の中止や中止までにはならないが、制限を設けて対応している園がある状況です。						
	今後の取組方針	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、継続して事業を実施していきます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

41	児童手当支給事業	担当課	子育て支援課
事業の目的	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを、社会全体で応援します。		
事業内容	0歳から中学校修了までの子どものいる家庭に児童手当を支給します。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
受給対象者に対する支給	7,418人 (内、特例給付 695人) ※対象児童数 12,017人 (平成31年2月 末時点)	計画	受給対象者に対する継続実施
		実績	7,046人 (内、特例給付 792人) ※対象児童数 11,399人 (令和3年2月末 時点)
		評価	A
目標値(R6)	R5	R4	R3
	受給対象者に対する継続実施	受給対象者に対する継続実施	受給対象者に対する継続実施
		6,540人 (内、特例給付 467人) ※対象児童数 10,508人 (令和5年2月末 時点)	6,883人 (内、特例給付 668人) ※対象児童数 11,109人 (令和4年2月末 時点)
具体的な取組内容	次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資するため、中学生修了までの児童に「児童手当・特例給付」を支給しました。(公務員を除く。)		
事業評価	A	A・B・Cの理由	対象者に遅延なく支給することができました。
次年度への課題			
今後の取組方針	児童手当法に基づき、継続して事業を実施します。		
具体的な取組内容	次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資するため、中学生修了までの児童に「児童手当・特例給付」を支給しました。(公務員を除く。)		
事業評価	A	A・B・Cの理由	対象者に遅延なく支給することができました。
次年度への課題	0		
今後の取組方針	児童手当法に基づき、継続して事業を実施します。		
具体的な取組内容	次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資するため、中学生修了までの児童に「児童手当・特例給付」を支給しました。(公務員を除く。)		
事業評価	A	A・B・Cの理由	対象者に遅延なく支給することができました。
次年度への課題	支給対象年齢の拡大など、予定されている制度改正への対応が必要です。		
今後の取組方針	国の動向に注視して適切に制度改正に対応していきながら、継続して事業を実施していきます。		

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

42	小児医療費助成事業	担当課	子育て支援課					
事業の目的	小児の健全な育成及び健康の増進を支援するため、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。							
事業内容	0歳から中学校修了までの入院、0歳から小学校修了までの通院にかかる医療費の一部を助成します。							
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
医療費の助成の実施	実施件数 136,552件 小学6年生まで (一定の所得制限あり)	計画	受給対象者に対する継続実施	受給対象者に対する継続実施	受給対象者に対する継続実施	受給対象者に対する継続実施	受給対象者に対する継続実施	受給対象者に対する継続実施
		実績	実施件数 100,449件	実施件数 114,679件	実施件数 127,957件			
評価			A	A	A			
R2	具体的な取組内容	これまで、中学生に対する助成は入院にかかる医療費のみとなっていました。令和2年10月診療から通院にかかる医療費も助成対象となりました。しかし、緊急事態宣言や受診控え等によって、実施件数は令和元年度に比べて減少となりました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	対象年齢を拡大し、制度の拡充を図ることができました。				
	次年度への課題	より多くの子育て世代の経済的支援となるため、さらなる所得制限撤廃等の検討が必要です。						
	今後の取組方針	県内他市等の動向を把握しながら、さらなる所得制限撤廃等に向けた検討を行います。						
R3	具体的な取組内容	令和2年度からの制度拡充により、前年よりも増加しました。しかし、新型コロナウイルス感染症に伴う受診控えは今も続いているため、前々年に比べると少ない件数となりました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	未就学児の所得制限撤廃について、検討を進めることができました。				
	次年度への課題	より一層の子育て支援の取組を進めていくため、さらなる所得制限撤廃等の検討が必要です。						
	今後の取組方針	県内他市等の動向を把握しながら、所得制限撤廃などの制度の拡充に向けた検討を行います。						
R4	具体的な取組内容	令和4年10月より、未就学児の所得制限を撤廃しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	未就学児の所得制限を撤廃し、制度の拡充を図ることができました。				
	次年度への課題	都市間競争が激しくなる中、対象年齢の拡大など、より一層の制度の拡充が求められています。						
	今後の取組方針	県内他市等の動向を把握しながら、対象年齢の拡大などの制度の拡充に向けた検討を行います。						

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

43	出産育児一時金の支給	担当課	保険年金課
事業の目的	出産にかかる妊産婦の経済的負担を軽減します。		
事業内容	国民健康保険の被保険者が出産した場合に、出産育児一時金を支給します。 ・支給単価 42万円		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
受給対象者に対する実受給者の割合	100%	計画	100%
		実績	100% (・受給対象者 67人 ・実受給者 67人)
		評価	A
		R4	R5
		R6	目標値(R6)
			100%
R2	具体的な取組内容	神奈川県国民健康保険団体連合会に対する委託を行うとともに、差額支給対象者には市から案内を送付することで全対象者の全額受給を促し、妊産婦の経済的負担の軽減に努めました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 国制度に従い適切に実施できたため。
	次年度への課題		
	今後の取組方針	受給対象者に対する実受給者の割合100%を維持します。	
R3	具体的な取組内容	神奈川県国民健康保険団体連合会に対する委託を行うとともに、差額支給対象者には市から案内を送付することで全対象者の全額受給を促し、妊産婦の経済的負担の軽減に努めました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 国制度に従い適切に給付を行ったため。
	次年度への課題		
	今後の取組方針	受給対象者に対する実受給者の割合100%を維持します。	
R4	具体的な取組内容	神奈川県国民健康保険団体連合会に対する委託を行うとともに、差額支給対象者には市から案内を送付することで全対象者の全額受給を促し、妊産婦の経済的負担の軽減に努めました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 国制度に従い適切に給付を行ったため。
	次年度への課題		
	今後の取組方針	受給対象者に対する実受給者の割合100%を維持します。	

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

44	幼児教育・保育の無償化		担当課	子ども育成課				
事業の目的	生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから幼児教育・保育の無償化を実施します。							
事業内容	3歳から5歳までの子どもの幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料を無償化します。 (0歳から2歳の子どもの利用料については、住民税非課税世帯を対象として無償化します)							
事業目標		現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
助成の実施 制度周知	未実施	計画	対象者への助成の実施 制度周知	対象者への助成の実施 制度周知	対象者への助成の実施 制度周知	対象者への助成の実施 制度周知	対象者への助成の実施 制度周知	対象者への助成の実施 制度周知
		実績	対象者への助成の実施	対象者への助成の実施 制度周知	対象者への助成の実施 制度周知			
		評価	A	A	A			
R2	具体的な取組内容	3歳児クラス以上の幼稚園、保育所、認定こども園の利用料や施設等利用給付認定を受けて、幼稚園、認定こども園の預かり保育を利用したときの利用料、認可外保育施設などの利用料について助成を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての対象者に対して助成を実施することができたため。				
	次年度への課題	国制度が多様化、複雑化し利用者への説明が大変なことが課題です。						
	今後の取組方針	引き続き対象者に対し、助成を実施していきます。また、対象者への助成の実施をより効果的に行えるよう、制度周知の徹底や施設との連携を強化していきます。						
R3	具体的な取組内容	3歳児クラス以上の幼稚園、保育所、認定こども園の利用料や施設等利用給付認定を受けて、幼稚園、認定こども園の預かり保育を利用したときの利用料、認可外保育施設などの利用料について助成を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての対象者に対して助成を実施することができたため。				
	次年度への課題	国制度が多様化、複雑化し利用者への説明が大変なことが課題です。						
	今後の取組方針	引き続き対象者に対し、助成を実施していきます。また、対象者への助成の実施をより効果的に行えるよう、制度周知の徹底や施設との連携を強化していきます。						
R4	具体的な取組内容	3歳児クラス以上の幼稚園、保育所、認定こども園の利用料や施設等利用給付認定を受けて、幼稚園、認定こども園の預かり保育を利用したときの利用料、認可外保育施設などの利用料について助成を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての対象者に対して助成を実施することができたため。				
	次年度への課題	国制度が多様化、複雑化し利用者への説明が大変なことが課題です。						
	今後の取組方針	引き続き対象者に対し、助成を実施していきます。また、対象者への助成の実施をより効果的に行えるよう、制度周知の徹底や施設との連携を強化していきます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)



45	多子世帯保育料・利用者負担額の軽減	担当課	子ども育成課					
事業の目的	保育料・利用者負担額にかかる保護者の経済的負担を軽減します。							
事業内容	同一世帯で2人以上の子どもが施設型給付費を受ける施設等に入所する場合に、階層に応じて保育料・利用者負担額を減額します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
対象者世帯への負担軽減の実施	対象者世帯への負担軽減の実施	計画	対象者世帯への負担軽減の実施	対象者世帯への負担軽減の実施	対象者世帯への負担軽減の実施	対象者世帯への負担軽減の実施	対象者世帯への負担軽減の実施	
		実績	補助対象者に対する補助実施率 100% ・50%軽減 656人 ・免除 71人	補助対象者に対する補助実施率 100% ・50%軽減 657人 ・免除 84人	補助対象者に対する補助実施率 100% ・50%軽減 688人 ・免除 80人			
		評価	A	A	A			
R2	具体的な取組内容	国制度に基づき、対象者の保育料・利用者負担額の軽減を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての利用希望者に対して事業を実施することができたため。				
	次年度への課題	特段の課題はありません。						
	今後の取組方針	引き続き対象となる世帯について、保育料・利用者負担額の軽減を継続して行います。						
R3	具体的な取組内容	国制度に基づき、対象者の保育料・利用者負担額の軽減を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての利用希望者に対して事業を実施することができたため。				
	次年度への課題	特段の課題はありません。						
	今後の取組方針	引き続き対象となる世帯について、保育料・利用者負担額の軽減を継続して行います。						
R4	具体的な取組内容	国制度に基づき、対象者の保育料・利用者負担額の軽減を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての利用希望者に対して事業を実施することができたため。				
	次年度への課題	特段の課題はありません。						
	今後の取組方針	引き続き対象となる世帯について、保育料・利用者負担額の軽減を継続して行います。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

46	実費徴収に伴う補足給付事業	担当課	子ども育成課					
事業の目的	保護者の世帯所得の状況に応じ、教育・保育に必要な財政的な支援を行うことで、一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障します。							
事業内容	生活保護世帯など、世帯の所得状況等を勘案して、教育・保育施設等に保護者が支払う日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用、並びに幼児教育・保育の無償化に伴い私学助成幼稚園における給食副食費について、保護者が負担する費用の一部を国の補助制度に基づき助成します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
国制度に基づく補助の実施	対象世帯に対する補助の実施 6人	計画	対象世帯に対する補助の実施	対象世帯に対する補助の実施	対象世帯に対する補助の実施	対象世帯に対する補助の実施	対象世帯に対する補助の実施	
		実績	教材費等 3人 副食費 29人	教材費等 1人 副食費 21人	教材費等 1人 副食費 19人			
		評価	A	A	A			
R2	具体的な取組内容	補助対象世帯(教材費等:保育所等を利用する生活保護世帯等、副食材料費:私学助成幼稚園を利用する世帯のうち低所得世帯及び第3子以降の子どもがいる世帯)に制度や申請方法を周知し、教材費や給食費等の一部について助成を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	補助対象者全員に申請方法を周知し、すべての申請者に対して助成したため。				
	次年度への課題	周知した補助対象者に対し、実際の申請者数が少ないことが課題です。						
	今後の取組方針	給付対象者が給付を受けやすいようにするため、申請方法の周知・申請時期について、必要に応じて見直しを行っていきます。						
R3	具体的な取組内容	補助対象世帯(教材費等:保育所等を利用する生活保護世帯等、副食材料費:私学助成幼稚園を利用する世帯のうち低所得世帯及び第3子以降の子どもがいる世帯)に制度や申請方法を周知し、教材費や給食費等の一部について助成を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	補助対象者全員に申請方法を周知し、すべての申請者に対して助成したため。				
	次年度への課題	周知した補助対象者に対し、実際の申請者数が少ないことが課題です。						
	今後の取組方針	給付対象者が給付を受けやすいようにするため、申請方法の周知・申請時期について、必要に応じて見直しを行っていきます。						
R4	具体的な取組内容	補助対象世帯(教材費等:保育所等を利用する生活保護世帯等、副食材料費:私学助成幼稚園を利用する世帯のうち低所得世帯及び第3子以降の子どもがいる世帯)に制度や申請方法を周知し、教材費や給食費等の一部について助成を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	補助対象者全員に申請方法を周知し、すべての申請者に対して助成したため。				
	次年度への課題	周知した補助対象者に対し、実際の申請者数が少ないことが課題です。						
	今後の取組方針	給付対象者が給付を受けやすいようにするため、申請方法の周知・申請時期について、必要に応じて見直しを行っていきます。						

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

47	児童扶養手当支給事業	担当課	子育て支援課					
事業の目的	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、対象となる児童の福祉の増進を図ります。							
事業内容	ひとり親家庭等に所得に応じた手当を支給します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
受給対象者に対する支給	受給者数 513人 (・全部支給者 281人 ・一部支給者 232人) ※受給権者数 611人 全部支給停止 者数 98人	計画	受給対象者に対する支給の継続実施	受給対象者に対する支給の継続実施	受給対象者に対する支給の継続実施	受給対象者に対する支給の継続実施	受給対象者に対する支給の継続実施	
		実績	受給者数 484人 (・全部支給者 234人 ・一部支給者 250人) ※受給権者数 583人 全部支給停止 者数 99人	受給者数 464人 (・全部支給者 217人 ・一部支給者 247人) ※受給権者数 569人 全部支給停止 者数 105人	受給者数 429人 (・全部支給者 210人 ・一部支給者 219人) ※受給権者数 554人 全部支給停止 者数 125人			
		評価	A	A	A			
R2	具体的な取組内容	父母の離婚、父・母の死亡などによって、父又は母と生計を同じくしていない児童について、ひとり親家庭等の生活の安定と子どもの健全な育成を支援するため、児童扶養手当を支給しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	ひとり親家庭等に所得に応じた手当を支給しました。				
	次年度への課題							
	今後の取組方針	児童扶養手当法の規定に基づき、手当の支給を通じてひとり親家庭等の支援を継続します。						
R3	具体的な取組内容	父母の離婚、父・母の死亡などによって、父又は母と生計を同じくしていない児童について、ひとり親家庭等の生活の安定と子どもの健全な育成を支援するため、児童扶養手当を支給しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	ひとり親家庭等に所得に応じた手当を支給しました。				
	次年度への課題							
	今後の取組方針	児童扶養手当法の規定に基づき、手当の支給を通じてひとり親家庭等の支援を継続します。						
R4	具体的な取組内容	父母の離婚、父・母の死亡などによって、父又は母と生計を同じくしていない児童について、ひとり親家庭等の生活の安定と子どもの健全な育成を支援するため、児童扶養手当を支給しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	ひとり親家庭等に所得に応じた手当を支給しました。				
	次年度への課題							
	今後の取組方針	児童扶養手当法の規定に基づき、手当の支給を通じてひとり親家庭等の支援を継続します。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

48	ひとり親家庭等医療費助成事業	担当課	子育て支援課					
事業の目的	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、経済的負担を軽減します。							
事業内容	ひとり親家庭等の負担軽減を図るため、家族が病気等で受診したときの医療費の一部を助成します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
対象世帯への助成の実施	1,440人 (578世帯)	計画	対象世帯への助成の継続実施	対象世帯への助成の継続実施	対象世帯への助成の継続実施	対象世帯への助成の継続実施	対象世帯への助成の継続実施	
		実績	1,248人 (520世帯)	1,193人 (486世帯)	1,122人 (453世帯)			対象世帯への助成の継続実施
		評価	A	A	A			
R2	具体的な取組内容	ひとり親家庭等の経済的な負担を軽減し、生活の安定と自立を支援するため、医療費のうち保険診療分の自己負担額を助成し、福祉の増進を図りました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	ひとり親家庭等の医療費の自己負担分を助成しました。				
	次年度への課題							
	今後の取組方針	継続して事業を実施します。						
R3	具体的な取組内容	ひとり親家庭等の経済的な負担を軽減し、生活の安定と自立を支援するため、医療費のうち保険診療分の自己負担額を助成し、福祉の増進を図りました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	ひとり親家庭等の医療費の自己負担分を助成しました。				
	次年度への課題							
	今後の取組方針	継続して事業を実施します。						
R4	具体的な取組内容	ひとり親家庭等の経済的な負担を軽減し、生活の安定と自立を支援するため、医療費のうち保険診療分の自己負担額を助成し、福祉の増進を図りました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	ひとり親家庭等の医療費の自己負担分を助成しました。				
	次年度への課題							
	今後の取組方針	継続して事業を実施します。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

49	ひとり親家庭等入学支度金支給事業	担当課	子育て支援課	
事業の目的	ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。			
事業内容	ひとり親家庭等の負担軽減を図るため、児童が小学校・中学校に入学する際に入学支度金を支給します。			
事業目標	現状(H30)	R2	R3	
対象世帯に対する支給の実施	小学校入学 30人 中学校入学 44人	計画	対象世帯に対する支給の継続実施	
		実績	小学校入学 35人 中学校入学 50人	
		評価	A	
		R4	R5	
		計画	対象世帯に対する支給の継続実施	
		実績	小学校入学 22人 中学校入学 38人	
		評価	A	
		R6	目標値(R6)	
		計画	対象世帯に対する支給の継続実施	
		実績	対象世帯に対する支給の継続実施	
		評価		
R2	具体的な取組内容	母子、父子家庭等の児童が、小学校、中学校に入学するにあたり、入学に必要な費用の一部を支給し、母子・父子家庭等の福祉の増進を図りました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	入学に必要な費用の一部を支給しました。
	次年度への課題			
	今後の取組方針	継続して事業を実施します。		
R3	具体的な取組内容	母子、父子家庭等の児童が、小学校、中学校に入学するにあたり、入学に必要な費用の一部を支給し、母子・父子家庭等の福祉の増進を図りました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	入学に必要な費用の一部を支給しました。
	次年度への課題			
	今後の取組方針	継続して事業を実施します。		
R4	具体的な取組内容	母子、父子家庭等の児童が、小学校、中学校に入学するにあたり、入学に必要な費用の一部を支給し、母子・父子家庭等の福祉の増進を図りました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	入学に必要な費用の一部を支給しました。
	次年度への課題			
	今後の取組方針	支給時期の見直しを行いながら、継続して事業を実施します。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

50	母子父子寡婦福祉資金の貸付制度	担当課	子育て支援課				
事業の目的	所得が不安定なひとり親家庭等が、貸付を活用して安定した生活を送れるよう支援します。						
事業内容	ひとり親家庭等の経済的自立や子どもの福祉の増進を図ることを目的として、低金利又は無利子で資金を貸し付けます。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
対象者への貸付の実施	新規貸付 35件	計画	対象者への貸付の継続実施	対象者への貸付の継続実施	対象者への貸付の継続実施	対象者への貸付の継続実施	対象者への貸付の継続実施
		実績	新規貸付 13件	新規貸付 13件	新規貸付 9件		
		評価	A	A	A		
R2	具体的な取組内容	県の事業について、貸付や償還の相談を適正に行いました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	県の事業である貸付等の相談を受け、受付事務を行いました。			
	次年度への課題						
	今後の取組方針	貸付及び償還の相談について、継続して事業を実施します。					
R3	具体的な取組内容	県の事業について、貸付や償還の相談を適正に行いました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	県の事業である貸付等の相談を受け、受付事務を行いました。			
	次年度への課題						
	今後の取組方針	貸付及び償還の相談について、継続して事業を実施します。					
R4	具体的な取組内容	県の事業について、貸付や償還の相談を適正に行いました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	県の事業である貸付等の相談を受け、受付事務を行いました。			
	次年度への課題						
	今後の取組方針	貸付及び償還の相談について、継続して事業を実施します。					

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

51	母子家庭等自立支援給付金事業	担当課	子育て支援課
事業の目的	母子家庭等自立支援教育訓練給付事業や高等職業訓練促進給付金事業により、ひとり親家庭の自立を支援します。		
事業内容	母子家庭の母又は父子家庭の父の自立を支援するため、教育訓練講座の受講料の一部補助や養成機関に1年以上修行し、指定の資格を取得する際に、給付金を支給します。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
申請者に対する補助の実施	申請者 6件	計画	申請者に対する補助の継続実施
		実績	申請者 5件
		評価	A
申請者に対する補助の実施		R4	R5
申請者に対する補助の実施		R6	目標値(R6)
申請者に対する補助の実施			申請者に対する補助の継続実施
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子家庭等自立支援教育訓練給付事業：母子家庭の母または父子家庭の父が、市が指定する教育訓練講座を修了した場合に、その受講料の一部を支給しました。(自立支援教育訓練給付金4件)</li> <li>母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業：母子家庭の母または父子家庭の父が、就業に有利な資格を取得するために養成機関で修業する際、一定期間、高等職業訓練促進給付金を支給しました。また、修了後、一時金として修了支援給付金を支給しました。(高等職業訓練促進給付金1件)</li> </ul>		
R2 事業評価	A	A・B・Cの理由	ひとり親家庭等の自立を支援するため、各種給付金を支給しました。
次年度への課題	制度拡充に伴い、制度周知を実施する必要があります。		
今後の取組方針	継続して事業を実施します。		
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子家庭等自立支援教育訓練給付事業：母子家庭の母または父子家庭の父が、市が指定する教育訓練講座を修了した場合に、その受講料の一部を支給しました。(自立支援教育訓練給付金1件)</li> <li>母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業：母子家庭の母または父子家庭の父が、就業に有利な資格を取得するために養成機関で修業する際、一定期間、高等職業訓練促進給付金を支給しました。(高等職業訓練促進給付金1件)</li> </ul>		
R3 事業評価	A	A・B・Cの理由	ひとり親家庭等の自立を支援するため、各種給付金を支給しました。
次年度への課題	制度拡充に伴い、さらなる制度周知が必要です。		
今後の取組方針	継続して事業を実施します。		
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子家庭等自立支援教育訓練給付事業：母子家庭の母または父子家庭の父が、市が指定する教育訓練講座を修了した場合に、その受講料の一部を支給しました。(自立支援教育訓練給付金2件)</li> <li>母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業：母子家庭の母または父子家庭の父が、就業に有利な資格を取得するために養成機関で修業する際、一定期間、高等職業訓練促進給付金を支給しました。(高等職業訓練促進給付金3件)</li> </ul>		
R4 事業評価	A	A・B・Cの理由	ひとり親家庭等の自立を支援するため、各種給付金を支給しました。
次年度への課題			
今後の取組方針	制度周知を行いながら、継続して事業を実施していきます。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

52	要保護及び準要保護児童生徒就学援助		担当課	学校教育課				
事業の目的	経済的な理由で就学困難と認められる家庭に対して、必要な援助を行い、児童生徒が等しく教育を受けることのできる環境をつくり出す。							
事業内容	経済的な理由で小・中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの一部を助成します。							
事業目標		現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
市内小中学校14校及び県立中等教育学校在籍の児童生徒の保護者に対して、学用品費等の助成を実施	助成実施数 753人	計画	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施
		実績	助成実施数 809人	助成実施数 836人	助成実施数 753人			
		評価	A	A	A			
R2	具体的な取組内容	就学援助制度の周知の徹底を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	当初の周知に加え、新型コロナウイルス蔓延による家庭状況の変化を想定し、当初認定後にさらなる制度の周知を行い、追加認定を行いました。				
	次年度への課題	就学援助制度の周知の徹底、支援を必要としている家庭に支援を提供できるよう制度周知へ向けた一層の取り組みが必要です。						
	今後の取組方針	就学援助制度の周知徹底を図り、経済的理由によって、就学困難認められる児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を行いません。						
R3	具体的な取組内容	就学援助制度の周知の徹底を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	当初の周知に加え、新型コロナウイルス蔓延による家庭状況の変化を想定し、当初認定後にさらなる制度の周知を行い、追加認定を行いました。				
	次年度への課題	就学援助制度の周知の徹底、支援を必要としている家庭に支援を提供できるよう制度周知へ向けた一層の取り組みが必要です。						
	今後の取組方針	就学援助制度の周知徹底を図り、経済的理由によって、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を行いません。						
R4	具体的な取組内容	就学援助制度の周知の徹底を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	当初の周知に加え、新型コロナウイルス蔓延による家庭状況の変化を想定し、当初認定後にさらなる制度の周知を行い、追加認定を行いました。				
	次年度への課題	就学援助制度の周知の徹底、支援を必要としている家庭に支援を提供できるよう制度周知へ向けた一層の取り組みが必要です。						
	今後の取組方針	就学援助制度の周知徹底を図り、経済的理由によって、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を行いません。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)



53	障害児福祉手当支給	担当課	障がい福祉課					
事業の目的	身体・知的障がいのある在宅の重度障がい児の福祉の増進を図ります。							
事業内容	常時特別の介護を必要とする在宅の重度障がい児に、手当を支給します(手当額については物価の変動により改定あり)。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
受給申請者に対する手当の支給	56人	計画	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	
		実績	62人	55人	50人			
		評価	A	A	A			
R2	具体的な取組内容	常時特別の介護を必要とする在宅の重度障がい児に、手当を支給しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	常時特別の介護を必要とする在宅の重度障がい児に対し、手当の適切な決定及び支給を行ったため。				
	次年度への課題							
	今後の取組方針	継続実施します。						
R3	具体的な取組内容	常時特別の介護を必要とする在宅の重度障がい児に、手当を支給しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	常時特別の介護を必要とする在宅の重度障がい児に対し、手当の適切な決定及び支給を行ったため。				
	次年度への課題							
	今後の取組方針	継続実施します。						
R4	具体的な取組内容	常時特別の介護を必要とする在宅の重度障がい児に、手当を支給しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	常時特別の介護を必要とする在宅の重度障がい児に対し、手当の適切な決定及び支給を行ったため。				
	次年度への課題							
	今後の取組方針	継続実施します。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

54	特別児童扶養手当支給	担当課	障がい福祉課
事業の目的	一定の身体障がい・知的障がい・精神障がいの状態にある児童について手当を支給し、福祉の増進を図ります。		
事業内容	一定の身体障がい・知的障がい・精神障がいの状態にある児童を監護している保護者に対して、手当を支給します(手当額については物価の変動により改定あり)。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
受給申請者に対する手当の支給	168人	計画	受給対象者に対する手当の支給
		実績	182人
		評価	A
事業目標	R4	R5	R6
計画	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給
実績	180人	181人	
評価	A	A	
目標値(R6)	受給対象者に対する手当の支給		
R2	具体的な取組内容	身体障害・知的障害・精神障害の程度が中度以上の状態にある児童を監護している保護者に対して、手当を支給しました(県予算)。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由
	次年度への課題	身体障害・知的障害・精神障害の程度が中度以上の状態にある児童を監護している保護者に対して、手当を適切に支給できたため(県予算)。	
	今後の取組方針	継続実施します。	
R3	具体的な取組内容	身体障害・知的障害・精神障害の程度が中度以上の状態にある児童を監護している保護者に対して、手当を支給しました(県予算)。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由
	次年度への課題	身体障害・知的障害・精神障害の程度が中度以上の状態にある児童を監護している保護者に対して、手当を適切に支給できたため(県予算)。	
	今後の取組方針	継続実施します。	
R4	具体的な取組内容	身体障害・知的障害・精神障害の程度が中度以上の状態にある児童を監護している保護者に対して、手当を支給しました(県予算)。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由
	次年度への課題	身体障害・知的障害・精神障害の程度が中度以上の状態にある児童を監護している保護者に対して、手当を適切に支給できたため(県予算)。	
	今後の取組方針	継続実施します。	

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

55	特別支援学級児童生徒就学支援	担当課	学校教育課					
事業の目的	特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対して学用品費等の助成を行い、経済的負担の軽減及び特別支援教育の普及奨励を図ります。							
事業内容	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、子どもの学習活動にかかる費用の一部を助成します。また、教育センター等と連携をとり、経済的な支援を必要としている全ての家庭に支援を提供できる体制を整え、保護者の経済的負担の軽減及び特別支援教育の推進を図ります。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
市内小中学校14校の特別支援学級に児童生徒が在籍している、経済的な支援が必要な保護者に対して、学用品費等の助成を実施	助成実施数 109人	計画	申請者に対する補助の継続実施	申請者に対する補助の継続実施	申請者に対する補助の継続実施	申請者に対する補助の継続実施	申請者に対する補助の継続実施	
		実績	助成実施数 137人	助成実施数 130人	助成実施数 136人			申請者に対する補助の継続実施
		評価	A	A	A			
R2	具体的な取組内容	特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学に必要な援助を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学に必要な援助を行いました。				
	次年度への課題	特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、制度周知へ向けた一層の取り組みが必要です。						
	今後の取組方針	制度周知のための取り組みをすすめます。特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学に必要な援助を行います。						
R3	具体的な取組内容	特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学に必要な援助を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学に必要な援助を行いました。				
	次年度への課題	特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、制度周知へ向けた一層の取り組みが必要です。						
	今後の取組方針	制度周知のための取り組みをすすめます。特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学に必要な援助を行います。						
R4	具体的な取組内容	特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学に必要な援助を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学に必要な援助を行いました。				
	次年度への課題	特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、制度周知へ向けた一層の取り組みが必要です。						
	今後の取組方針	制度周知のための取り組みをすすめます。特別支援級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学に必要な援助を行います。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

56	特別支援学校在学者福祉手当支給	担当課	障がい福祉課					
事業の目的	特別支援学校に在学している障がい児の福祉の増進を図ります。							
事業内容	特別支援学校に在学している障がい児に対して、手当を支給します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
受給申請者に対する手当の支給	・小学部以下 26人 ・中学部以上 73人	計画	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	受給対象者に対する手当の支給	
		実績	・小学部以下 23人 ・中学部以上 82人	・小学部以下 29人 ・中学部以上 73人	・小学部以下 30人 ・中学部以上 70人			
		評価	A	A	A			
R2	具体的な取組内容	特別支援学校に在学している障がい児に対して、手当を支給しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	特別支援学校に在学している障がい児に対して、手当の適切な決定及び支給を実施できたため。				
	次年度への課題							
	今後の取組方針	継続実施します。						
R3	具体的な取組内容	特別支援学校に在学している障がい児に対して、手当を支給しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	特別支援学校に在学している障がい児に対して、手当の適切な決定及び支給を実施できたため。				
	次年度への課題							
	今後の取組方針	継続実施します。						
R4	具体的な取組内容	特別支援学校に在学している障がい児に対して、手当を支給しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	特別支援学校に在学している障がい児に対して、手当の適切な決定及び支給を実施できたため。				
	次年度への課題							
	今後の取組方針	継続実施します。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

57	重度障害者医療費助成	担当課	障がい福祉課					
事業の目的	重度障がい児に対して、医療費の一部を助成することにより、障がい児の保健向上と福祉の増進を図ります。							
事業内容	重度の障がい児が医療機関を受診した場合に、保険対象医療費の自己負担分の一部を助成します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
助成申請者への助成の実施	93人	計画	受給対象者への助成の実施	受給対象者への助成の実施	受給対象者への助成の実施	受給対象者への助成の実施	受給対象者への助成の実施	
		実績	92人	88人	90人			受給対象者への助成の実施
		評価	A	A	A			
R2	具体的な取組内容	重度の障がい児が医療機関を受診した場合に、保険対象医療費の自己負担分を助成しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	重度の障がい児が医療機関を受診した場合に、保険対象医療費の自己負担分を適切に助成できたため。				
	次年度への課題							
	今後の取組方針	継続実施します。						
R3	具体的な取組内容	重度の障がい児が医療機関を受診した場合に、保険対象医療費の自己負担分を助成しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	重度の障がい児が医療機関を受診した場合に、保険対象医療費の自己負担分を適切に助成できたため。				
	次年度への課題							
	今後の取組方針	継続実施します。						
R4	具体的な取組内容	重度の障がい児が医療機関を受診した場合に、保険対象医療費の自己負担分を助成しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	重度の障がい児が医療機関を受診した場合に、保険対象医療費の自己負担分を適切に助成できたため。				
	次年度への課題							
	今後の取組方針	継続実施します。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

58	自立支援医療(育成医療)費給付	担当課	障がい福祉課
事業の目的	障がいを除去し、又は軽減するための医療費の一部を助成することにより、保健向上と福祉の増進を図ります。		
事業内容	18歳未満で身体に障がいのある児童が指定された医療機関でその障がいを除去し、又は軽減するために治療を受けた場合に、医療費の一部を助成します。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
給付申請者への医療費の給付	100人	計画	給付対象者への医療費の給付
		実績	51人
		評価	A
		R4	R5
		R6	目標値(R6)
			給付対象者への医療費の給付
R2	具体的な取組内容	申請のあった18歳未満で身体に障がいのある児童が指定された医療機関でその障害を除去し、又は軽減するために治療を受けた場合に、医療費の一部を助成しました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 障がいのある児童に対し、対象となる治療に要した医療費の一部を適切に助成できたため。
	次年度への課題	周知と啓発に努めていく必要があります。	
	今後の取組方針	疾病の重症化防止や経済的負担の軽減を図るため、迅速な給付を実施します。	
R3	具体的な取組内容	申請のあった18歳未満で身体に障がいのある児童が指定された医療機関でその障害を除去し、又は軽減するために治療を受けた場合に、医療費の一部を助成しました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 障がいのある児童に対し、対象となる治療に要した医療費の一部を適切に助成できたため。
	次年度への課題	周知と啓発に努めていく必要があります。	
	今後の取組方針	疾病の重症化防止や経済的負担の軽減を図るため、迅速な給付を実施します。	
R4	具体的な取組内容	申請のあった18歳未満で身体に障がいのある児童が指定された医療機関でその障害を除去し、又は軽減するために治療を受けた場合に、医療費の一部を助成しました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 障がいのある児童に対し、対象となる治療に要した医療費の一部を適切に助成できたため。
	次年度への課題	周知と啓発に努めていく必要があります。	
	今後の取組方針	疾病の重症化防止や経済的負担の軽減を図るため、迅速な給付を実施します。	

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

59	養育医療費助成事業	担当課	子育て支援課				
事業の目的	病院又は診療所に入院が必要となる未熟児に対し、その養育に必要な医療費を給付し、成育能力を得させます。						
事業内容	出生時体重が2,000g以下又は身体の諸機能が未熟なために入院が必要となる乳児が指定養育医療機関において治療を行う場合に、入院医療にかかる費用の全部又は一部を給付します。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
申請者に対する助成の実施	受給者 10人	計画	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施
		実績	受給者18人	受給者11人	受給者19人		
		評価	A	A	A		
R2	具体的な取組内容	出生体重2,000g以下又は身体の諸機能が未熟なために入院が必要となる乳児に対し、その養育に必要な入院医療にかかる費用を助成しました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	申請者に対して助成を行いました。			
	次年度への課題						
	今後の取組方針	継続して事業を実施します。					
R3	具体的な取組内容	出生体重2,000g以下又は身体の諸機能が未熟なために入院が必要となる乳児に対し、その養育に必要な入院医療にかかる費用を助成しました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	申請者に対して助成を行いました。			
	次年度への課題						
	今後の取組方針	継続して事業を実施します。					
R4	具体的な取組内容	出生体重2,000g以下又は身体の諸機能が未熟なために入院が必要となる乳児に対し、その養育に必要な入院医療にかかる費用を助成しました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	申請者に対して助成を行いました。			
	次年度への課題						
	今後の取組方針	継続して事業を実施します。					

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

60	不育症治療費助成事業	担当課	子育て支援課					
事業の目的	不育症に悩む夫婦に対して治療費の助成を行い、経済的負担を軽減します。							
事業内容	不育症と診断され、医療保険が適用されない治療が必要と認められた夫婦に対して1年度につき、20万円を限度として治療費を助成します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
申請者に対する助成の実施	不育症助成決定 4件 一般不妊症助成決定 33件 HP、ちらし、市内産科を有する医療機関への周知	計画	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	
		実績	不育症助成4件	不育症治療費助成 1件	不育症治療費助成 0件			申請者に対する助成の継続実施
		評価	A	A	A			
R2	具体的な取組内容	病院や産院への周知を行い、医療保険が適用されない不育症治療費の助成を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	申請者に対して助成を行いました。				
	次年度への課題							
	今後の取組方針	継続して事業を実施します。						
R3	具体的な取組内容	医療保険が適用されない不育症治療費の助成を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	申請者に対して助成を行いました。				
	次年度への課題							
	今後の取組方針	継続して事業を実施します。不妊不育症治療に対する先進医療の動向を見ながら、事業運用について検討していきます。						
R4	具体的な取組内容	医療保険が適用されない不育症治療費の助成を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	申請がありませんでしたが、不育症治療や助成金についての相談に対応しました。				
	次年度への課題	件数は少ないですが、不育症については医療保険が適用されず、自己負担も高額になるため、事業継続は必要と考えます。						
	今後の取組方針	継続して事業を実施します。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)



61	一般不妊治療費助成事業	担当課	子育て支援課					
事業の目的	不妊に悩む夫婦に対し一般不妊治療費の助成を行い、経済的負担を軽減します。							
事業内容	一般不妊治療を開始した日から2年間のうちに2回まで、1回につき3万円を限度として治療費を助成します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
申請者に対する助成の実施	一般不妊治療費助成決定 33件	計画	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	申請者に対する助成の継続実施	
		実績	一般不妊症助成 36件	一般不妊治療費助成 39件	一般不妊治療費助成 22件			
		評価	A	A	A			
R2	具体的な取組内容	病院や産院への周知を行い、医療保険が適用されない一般不妊治療費の助成を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	申請者に対して助成を行いました。				
	次年度への課題							
	今後の取組方針	事業を継続して実施します。						
R3	具体的な取組内容	医療保険が適用されない一般不妊治療費の助成を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	申請者に対して助成を行いました。				
	次年度への課題	一般不妊治療費は令和4年4月から保険適用となったものが多く、助成金対象となる治療は少なくなると想定されます。						
	今後の取組方針	助成金申請の状況や不妊不育症治療に対する先進医療の動向を見ながら、事業運用について検討していきます。						
R4	具体的な取組内容	医療保険が適用されない一般不妊治療費の助成を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	申請者に対して助成を行いました。				
	次年度への課題	一般不妊治療費の多くが保険適用となり、申請者数が減少しています。						
	今後の取組方針	今後の申請状況のみて、事業継続の必要性について検討していきます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

62	妊婦健康診査	担当課	子育て支援課					
事業の目的	妊婦健康診査の受診勧奨を行い、胎児の健康保持・増進、異常の早期発見と対応により、安心、安全に出産できるよう支援します。							
事業内容	妊娠届時に妊婦健康診査費用補助券を配付し、妊娠中の医療機関での健康管理を促します。妊婦・胎児の状態の確認や異常を早期に発見し、早期対応、早産・死産の防止、心身障がい発生予防のため、妊娠中の健康管理を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
妊娠届時に妊婦健康診査費用補助券の配付・受診勧奨説明の実施	配付数 772冊 配付・説明	計画	配付・説明	配付・説明	配付・説明	配付・説明	配付・説明	
		実績	配布数736冊	配布数704冊	配布数673冊			配付・説明
		評価	A	A	A			
R2	具体的な取組内容	妊娠中の健康管理のため、妊娠届出時に保健師、助産師等の専門職が面接し、妊婦健康診査補助券を配布するとともに受診勧奨を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	届出者全員に面接を行い、補助券を配布しました。				
	次年度への課題							
	今後の取組方針	今後も継続して実施します。						
R3	具体的な取組内容	妊娠中の健康管理のため、妊娠届出時に保健師、助産師等の専門職が面接し、妊婦健康診査補助券を配布するとともに受診勧奨を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	届出者全員に面接を行い、補助券を配布しました。				
	次年度への課題							
	今後の取組方針	今後も継続して実施します。						
R4	具体的な取組内容	妊娠中の健康管理のため、妊娠届出時に保健師、助産師等の専門職が面接し、妊婦健康診査補助券を配布するとともに受診勧奨を行いました。今年度より産婦健康診査補助券も配布し、産後うつ早期発見、早期対応についても取り組みました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	届出者全員に面接を行い、補助券を配布しました。				
	次年度への課題	受診勧奨の一貫として、健診補助額の見直しを行い、経済的負担軽減を図っていく必要があります。						
	今後の取組方針	今後も継続して実施します。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

63	妊婦歯科検診	担当課	子育て支援課	
事業の目的	妊婦の口腔衛生の向上を図り、歯周疾患に起因する早産の予防ができるよう支援します。			
事業内容	妊娠届出時に妊婦歯科検診受診券を配付し、妊娠中の歯科受診を促し、口腔衛生の向上を図ります。			
事業目標	現状(H30)	R2	R3	
妊娠届時に妊婦歯科検診受診券を促すための受診券の配付・説明の実施	配付数 772冊 配付・説明	計画	配付・説明	
		実績	配布数 736冊	
		評価	A	
計画	配付・説明	配布数 704冊	配布数 673冊	
実績	配布数 736冊	配布数 704冊	配布数 673冊	
評価	A	A	A	
目標値(R6)	配付・説明			
R2	具体的な取組内容	妊婦の口腔衛生の向上のため、妊娠届出時に専門職が面接し、妊婦歯科検診受診券を配布するとともに受診勧奨を行いました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	届出者全員に面接を行い、補助券を配布しました。
	次年度への課題			
	今後の取組方針	今後も継続して実施します。		
R3	具体的な取組内容	妊婦の口腔衛生の向上のため、妊娠届出時に専門職が面接し、妊婦歯科検診受診券を配布するとともに受診勧奨を行いました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	届出者全員に面接を行い、補助券を配布しました。
	次年度への課題			
	今後の取組方針	今後も継続して実施します。		
R4	具体的な取組内容	妊婦の口腔衛生の向上のため、妊娠届出時に専門職が面接し、妊婦歯科検診受診券を配布するとともに受診勧奨を行いました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	届出者全員に面接を行い、補助券を配布しました。
	次年度への課題			
	今後の取組方針	今後も継続して実施します。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

64	母子生活支援施設への保護	担当課	子育て支援課					
事業の目的	母子生活支援施設入所への保護を行い、母子家庭の保護者及び児童の自立の促進を支援します。							
事業内容	母子生活支援施設入所のための支援し、自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
対象者の保護に関する調整	措置世帯数 1世帯	計画	対象者の保護に関する調整の継続実施	対象者の保護に関する調整の継続実施	対象者の保護に関する調整の継続実施	対象者の保護に関する調整の継続実施	対象者の保護に関する調整の継続実施	
		実績	1世帯	0世帯	0世帯			対象者の保護に関する調整の継続実施
		評価	A	A	A			
R2	具体的な取組内容	母子生活支援施設入所中の母子世帯に対し、自立促進のためにその生活を支援しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	母子生活支援施設入所中の母子世帯に対し、必要な支援を行いました。				
	次年度への課題							
	今後の取組方針	必要に応じて母子生活支援施設入所への保護を行い、母子家庭の保護者及び児童の自立の促進を支援します。						
R3	具体的な取組内容	前年度末に母子生活支援施設を退所した母子世帯に対し、退所後の地域生活適応フォローを行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	母子生活支援施設の入所者はいませんでしたが、退所後のフォローを行いました。				
	次年度への課題							
	今後の取組方針	必要に応じて母子生活支援施設入所への保護を行い、母子家庭の保護者及び児童の自立の促進を支援します。						
R4	具体的な取組内容	婦人相談担当と連携体制を継続し、必要に応じた処遇を検討しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	母子生活支援施設の入所者はいませんでしたが、支援体制を継続しています。				
	次年度への課題							
	今後の取組方針	必要に応じて母子生活支援施設への保護を行い、母子家庭の保護者及び児童の自立の促進を支援します。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

### 基本目標3 子どもが健やかに暮らし成長できる環境をつくります

保護者が安心して健やかな子どもを生み育てることができるよう、安全で快適な妊娠、出産環境を整備するとともに、乳幼児期の子どもが健やかに成長できる健康診査・医療環境の確保、青少年期までの心身の健全な成長のための支援を進めます。

#### 【施策の方向 3-(1)】 子どもの健康の確保

65	子育て世代包括支援センター		担当課	子育て支援課					
事業の目的	妊娠期から子育て期に渡るまでの切れ目のない支援を提供するため子育て世代包括支援センターを設置し、妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、包括的な支援を行います。								
事業内容	妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行い、保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整を行います。								
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
保健師などの専門職による妊娠届出相談の実施及び支援プランの策定を実施	令和2年度センター設置を目標に、既存事業との整合性を図り体制整備を行う	計画	子育て世代包括支援センター開設 妊娠届出相談及び支援プラン策定	妊娠届出相談及び支援プラン策定	妊娠届出相談及び支援プラン策定	妊娠届出相談及び支援プラン策定	妊娠届出相談及び支援プラン策定	妊娠届出相談及び支援プラン策定	
		実績	子育て支援課事務所内センター開設 妊娠届出相談、支援プラン策定	妊娠届出相談704人 マタニティプラン配布704人 支援プラン策定95人	妊娠届出相談707人 マタニティプラン配布707人 支援プラン策定92人				
		評価	A	A	A				
具体的な取組内容	令和2年4月子育て世代包括支援センターを子育て支援課事務所内に開設しました。保健師、助産師等が妊産婦及び乳幼児等の実情を把握し、継続的な支援となるよう、支援プランを策定しました。								
事業評価	<b>A</b>	A・B・Cの理由	センターを開設し、専門職による妊娠届出相談や支援プランの策定等を行いました。						
次年度への課題	妊娠期から出産、就学前までの育児に関する悩みは多岐にわたり、特定妊婦、産後うつ、障がいの対応など関係機関と連携した対応が必要となります。								
今後の取組方針	継続して事業を実施します。								
具体的な取組内容	妊娠届出相談では、全員にマタニティプランを配布し、支援が必要な方へは支援プランを策定し、産前産後サポートの利用や必要時、関係機関と連携し、継続した支援を実施しました。								
事業評価	<b>A</b>	A・B・Cの理由	母子保健事業での妊産婦及び乳幼児等の実情について全数把握を行いました。						
次年度への課題									
今後の取組方針	産前産後サポート等を強化し、関係機関との連携を図り、継続して事業を実施します。								
具体的な取組内容	妊娠届出時に、助産師、保健師等が妊娠届出者と面談し、母子・父子健康手帳の交付や妊産婦健診等の補助券を交付、産前産後のサポートに関する情報提供や個別の相談に応じ、支援プランの策定を行いました。								
事業評価	<b>A</b>	A・B・Cの理由	母子保健事業での妊産婦及び乳幼児等の実情について全数把握を行いました。加えて、令和5年2月から【出産・子育て応援金支給事業・伴走型相談支援事業】の取組を開始し、経済的支援と伴走型支援を一体的に取り組みました。						
次年度への課題									
今後の取組方針	周産期からの実態把握やリスクアセスメントを行い、産前産後のサポート体制、関係機関との連携を強化し、虐待の未然防止に努め、継続して事業を実施していきます。								

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

66	母子・父子健康手帳の交付	担当課	子育て支援課	
事業の目的	妊娠届出により、母子健康手帳等を交付し、妊娠、出産、育児等の保健指導を行います。			
事業内容	妊娠届時に保健師などの専門職が個別面談を行い、母子・父子手帳等を交付し、妊娠、出産、育児等に関する情報提供を行います。			
事業目標	現状(H30)	R2	R3	
母子・父子手帳等の配付対象者に対する配付	配付数 769冊 配付・説明	計画	配付・説明	
		実績	配布数 675冊	
		評価	A	
		R4	R5	
		R6	目標値(R6)	
		配付・説明	配付・説明	
		配布数619冊		
			配付・説明	
R2	具体的な取組内容	妊娠届出時に保健師、助産師等の専門職が面接し、母子・父子健康手帳を交付するとともに、妊娠、出産、育児等に関する情報提供を行いました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	届出者全員に面接を行い、母子健康手帳を交付しました。
	次年度への課題			
	今後の取組方針	継続して事業を実施します。		
R3	具体的な取組内容	妊娠届出時に保健師、助産師等の専門職が面接し、母子・父子健康手帳を交付するとともに、妊娠、出産、育児等に関する情報提供を行いました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	届出者全員に面接を行い、母子健康手帳を交付しました。
	次年度への課題			
	今後の取組方針	継続して事業を実施します。		
R4	具体的な取組内容	妊娠届出時に保健師、助産師等の専門職が面接し、母子・父子健康手帳を交付するとともに、妊娠、出産、育児等に関する情報提供を行いました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	届出者全員に面接を行い、母子・父子健康手帳を交付しました。
	次年度への課題			
	今後の取組方針	継続して、妊婦の実態把握に努め、個別の相談に応じながら、母子・父子健康手帳を交付します。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

67	乳児家庭全戸訪問事業	担当課	子育て支援課					
事業の目的	生後4か月までの子どもがいる家庭を訪問し、子育てに関する不安や悩みを聞き、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児がいる家庭の孤立化を防ぎ、健全な育成環境を整備します。							
事業内容	生後4か月までの全ての乳児を対象に、第1子や健康に問題等のある乳児がいる家庭については保健師や助産師が、第2子以降で乳児や保護者に特に問題がない家庭には民生委員・児童委員と子育てサポーターが、家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
訪問対象者に対する訪問実施数の実施率	実施率 100% 訪問件数 703件	計画	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	
		実績	訪問件数617件 実施率100%	訪問件数632件 実施率 100%	訪問件数640件 実施率 100%			
		評価	A	A	A			
R2	具体的な取組内容	民生委員・児童委員、子育てサポーターによる第2子以降の家庭訪問は、緊急事態宣言等の影響を受け、8月～12月までの活動となり、休止期間中は、助産師訪問に切り替え実施しました。民生児童委員定例会で現状についての情報共有を図り、子育てサポーター向けに勉強会を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	感染予防対策を講じ、訪問を実施しました。				
	次年度への課題	出生数の低下、産後うつ等の支援が必要となる家庭が増え、民生児童委員・子育てサポーターに訪問を依頼する対象者が減少しています。産後うつのスクリーニングは助産師訪問時のみとしていましたが、全数に実施し、早期支援につなげていく必要があります。						
	今後の取組方針	訪問方法を見直し、継続実施を行います。						
R3	具体的な取組内容	助産師、保健師が全数を訪問し、育児状況の把握や、子育て情報の提供や、産後うつのスクリーニングを行いました。必要時、産後ケア等を活用し、産後ケアの強化を図りました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての家庭に対し訪問を実施しました。				
	次年度への課題	産後うつ等の支援が必要となる家庭について、早期の支援につなげていく必要があります。						
	今後の取組方針	助産師、保健師による全数訪問を継続実施します。						
R4	具体的な取組内容	助産師、保健師が全数を訪問し、育児状況の把握や、子育て情報の提供や、産後うつのスクリーニングを行いました。必要時、産後ケア事業等を活用し、産後の支援強化を図りました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	全ての家庭に対し訪問を実施しました。				
	次年度への課題	産後うつ等の支援が必要となる家庭について、早期の支援につなげていく必要があります。						
	今後の取組方針	助産師、保健師による全数訪問を継続実施します。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

68	乳幼児健康診査	担当課	子育て支援課
事業の目的	乳幼児の成長や発達を確認し、問題の早期発見を支援するとともに、育児に関する必要な情報を提供します。		
事業内容	乳幼児健康診査の受診勧奨を行い、4か月、お誕生日前、1歳6か月、2歳児歯科、3歳児を対象とした健康診査を実施します。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
対象者に対する受診率	・4か月 99.9% ・お誕生日前 96.2% ・1歳6か月 97.9% ・2歳 99.1% ・3歳 98.8%	計画	受診率 99%
		実績	受診率 99% ・4か月 90.6% ・お誕生日前 94.6% ・1歳6か月 95.9% ・2歳 90.5% ・3歳 95.5%
		評価	B
		目標値(R6)	受診率 99%
具体的な取組内容	コロナ感染拡大防止のため、4月・5月の集団健診は中止(4月緊急事態宣言発令前に4か月健診1回のみ実施)し、6月から再開実施しました。中止期間に健診対象の児については、4か月健診は希望制で別日に2回追加実施。1歳6か月・2歳・3歳児健診は、6月以降の健診日に振り分けて受診できるよう案内しました。		
R2 事業評価	B	A・B・Cの理由	緊急事態宣言の発令に伴い、4月・5月の集団健診を中止。後日、別日受診できるよう案内しましたが、感染予防のため外出を控える保護者もあり、各健診ともに受診率は低く、目標値には至りませんでした。
次年度への課題	感染対策を行い、適切な時期に安心して受診できるよう、説明や配慮が必要です。		
今後の取組方針	感染対策を行い、保護者の理解が得られるよう受診勧奨をしていきます。適切な時期に安心して受診できるよう、保護者の不安に対しては、健診会場でも個別に対応していきます。		
具体的な取組内容	4か月、1歳6か月、2歳児歯科、3歳児健診は月2回集団で実施。感染対策を行いながら、予定どおり実施しました。お誕生日前健診は医療機関委託で実施しました。		
R3 事業評価	B	A・B・Cの理由	昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で受診率が下がっていましたが、今年度は目標には及ばないものの例年並みに戻っています。
次年度への課題	感染対策を継続しつつ、適切な時期に安心して受診できるよう配慮していく必要があります。		
今後の取組方針	感染対策を行い、継続して実施します。		
具体的な取組内容	4か月、1歳6か月、2歳児歯科、3歳児健診は月2回集団で実施。感染対策を行いながら、予定どおり実施しました。お誕生日前健診は医療機関に委託して実施しました。		
R4 事業評価	B	A・B・Cの理由	目標には及ばないものの、例年並みの受診率でした。
次年度への課題	未受診者への受診勧奨をしていく必要があります。		
今後の取組方針	乳幼児健康診査受診の勧奨を行い、継続して実施します。未受診者の実態把握を行い、受診を勧奨していきます。		

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)



69	経過検診(とことこ健康相談・のびのび育児相談)	担当課	子育て支援課	
事業の目的	乳幼児健康診査等で経過観察が必要な児に対し、専門医や心理相談員による個別相談を行います。			
事業内容	乳幼児の発育・発達等を含む健康課題について、専門医による診察や経過観察を行い、心理相談による発達等の個別相談を行います。			
事業目標	現状(H30)	R2	R3	
経過検診開催回数	経過検診 6回 専門医受診者数26人 心理相談受相者数14人	計画	経過検診 6回	
		実績	経過検診 6回 専門医受診者数 30人 心理相談受相者数 18人	
		評価	A	
		R4	R5	
		経過検診 6回	経過検診 6回	
		経過検診 6回 専門医受診者数 19人 心理相談受相者数 18人		
			目標値(R6)	
			経過検診 6回	
R2	具体的な取組内容	経過観察が必要な児について、専門医や心理相談員による個別相談を実施。緊急事態宣言発令中も必要性を考慮し、感染対策を講じて実施しました。のびのび育児相談は5月・6月は予約者なく未実施となり、年間10回実施しました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	対象の児について、適切な時期に経過観察の必要があると考え、感染対策を講じつつ、継続して相談を実施しました。少人数かつ個別相談であり、計画通り実施でき、受診・受相者数も例年と大きな変化なく対応することができました。
	次年度への課題			
	今後の取組方針	感染対策を行いつつ、今後も継続して実施していきます。		
R3	具体的な取組内容	経過観察が必要な児について、専門医や心理相談員による個別相談を実施しました。経過健診8月は予約者がなく、年間5回実施しました。		
	事業評価	B	A・B・Cの理由	経過健診は予約者がなく1回中止しました。
	次年度への課題			
	今後の取組方針	感染対策を行い、継続して実施します。		
R4	具体的な取組内容	経過観察が必要な児について、専門医や心理相談員による個別相談を実施しました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり年6回実施しました。
	次年度への課題			
	今後の取組方針	経過観察を要する児を把握し、経過検診での継続した支援を実施します。		

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

70	5歳児すこやか健康相談		担当課	子育て支援課				
事業の目的	就学を控えた5歳児のうち、保育所等に通所していない児童等を対象とし、発達や情緒、社会性等の課題を早期に相談できるよう支援します。							
事業内容	5歳児のうち、保育所等に通所していない児童等を対象にスクリーニング調査を行い、支援が必要な方に対し、保健師等の事後相談を行います。							
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
スクリーニング調査及び事後相談等を実施	H30年度試行 H31年度から対象児童の誕生日ごとに5回調査実施	計画	年度に調査を5期に区分し実施	年度に調査を5期に区分し実施	年度に調査を5期に区分し実施	年度に調査を5期に区分し実施	年度に調査を5期に区分し実施	年度に調査を5期に区分し実施
		実績	340人対象	329人対象	354人対象			
		評価	A	A	A			
R2	具体的な取組内容	340人対象に調査。回収240人。回収率71%。未回収者100人在籍確認。要対応者8人。2人在籍なし。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	5歳児の実情を把握し、相談を希望する保護者の支援を行うことができました。保育所等に在籍しない児を把握することができました。				
	次年度への課題	5歳児にとって発育発達を見守り、必要な支援をうけることのできる保育所等に在籍することは有効であります。本事業の取組について関係機関と実情の把握や就学に向けた支援のあり方について情報交換や検討をしていく必要があります。						
	今後の取組方針	継続実施を行い、事業結果を関係機関と共有し、就学に向けた支援のあり方について検討します。						
R3	具体的な取組内容	329人対象に4期に分けて実態把握調査。回収230人、回収率70%。未回収者99人について在籍確認し、在籍不明の児3名に訪問しました。事業実施結果を関係機関と共有する報告会を開催しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	5歳児の実情を把握し、希望する保護者の相談に応じることができました。保育所等に在籍しない児については、子ども育成課と連携し、就学に向けて訪問支援を行いました。				
	次年度への課題	5歳児の支援は多機関が関わっており、5歳児の実情や他部署の取り組みを共有し、連携して対応する必要があります。						
	今後の取組方針	事業の継続実施を行い、事業実施結果を関係機関と共有し、就学に向けた支援のあり方について検討します。						
R4	具体的な取組内容	対象者354人に対し4期に分けて実態把握調査。回収246人、回収率69.5%。未回収者108人について在籍確認し、在籍不明の児4名に訪問や相談を実施しました。事業実施結果を関係部署と共有する報告会を開催しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	5歳児の実情を把握し、希望する保護者の相談に応じました。実施結果について関係部署と共有し、就学に向けた支援について、連携のための関係づくりができました。				
	次年度への課題	就学に向けた支援のあり方について、今後も関係部署と共有し、検討していく必要があります。また、支援介入を迅速に行っていく必要があります。						
	今後の取組方針	就学に向けた支援介入が迅速に行えるよう、調査を4期に区分して、事業を継続して実施します。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

71	訪問指導(妊産婦、未熟児、乳幼児)	担当課	子育て支援課					
事業の目的	乳幼児の健康や生活実態を把握し、保護者への保健指導や支援を目的とする家庭訪問を行います。							
事業内容	乳幼児のいる家庭に訪問し、子どもの健康等に関わる相談や保健指導、保護者からの子育てに関わる様々な相談に応じ、必要に応じて関係機関との連絡調整や支援を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
訪問対象者に対する訪問実施数の実施率	実施率 100% ・訪問対象数 489件 ・訪問実施数 514件 ・乳幼児健康診査未受診者訪問対象者数 12件 ・訪問実施数 12人	計画	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	
		実績	実訪問数 1,312人 延訪問数 1,492人 健診未受診訪問対象者数 17件 訪問実施数 17人	実訪問数 1263人 延訪問数 1616人 健診未受診者訪問対象者数 8人 訪問実施数 8人	実訪問数 1,371人 延訪問数 1654人 健診未受診者訪問対象者数 17人 訪問実施数 17人			
		評価	A	A	A			
R2	具体的な取組内容	家庭訪問により、乳幼児の健康や育児状況等の生活実態を把握し、個別対応を行い、必要に応じ、関係機関との連携を図り、支援の継続を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	家庭訪問を実施し、生活実態や個別の相談や関係機関との連絡調整を行いました。				
	次年度への課題	養育環境が多様化、複雑化しています。						
	今後の取組方針	継続実施を行います。支援が必要な対象者に対し、関係機関と連携していきます。						
R3	具体的な取組内容	家庭訪問により、乳幼児の健康や育児状況等の生活実態を把握し、個別対応を行いました。必要に応じ、関係機関との連携を図り、支援の継続を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	家庭訪問を実施し、生活実態の把握、個別相談、関係機関との連絡調整を行いました。				
	次年度への課題	養育環境が多様化、複雑化し、継続支援の必要な家庭が増加しています。						
	今後の取組方針	継続して実施します。支援が必要な対象者に対し、必要時、関係機関と連携し、継続支援を行います。						
R4	具体的な取組内容	家庭訪問により、乳幼児の健康や育児状況等の生活実態を把握し、個別対応を行いました。必要に応じ、関係機関との連携を図り、支援の継続を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	家庭訪問を実施し、生活実態や個別の相談や関係機関との連絡調整を行いました。				
	次年度への課題	多様に複雑化する養育環境や養育者のメンタル既往歴等、継続支援の必要な家庭が増加しています。						
	今後の取組方針	継続実施を行います。支援が必要な対象者に対し、必要時、関係機関と連携し、継続支援を行います。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

72	乳幼児健康診査時集団・個別指導	担当課	子育て支援課					
事業の目的	乳幼児の健全な育成に資するため保健指導を行います。							
事業内容	乳幼児健康診査時に、各月齢の発育、発達、食事、歯科に関して保健師などの専門職による集団・個別指導を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
乳幼児健康診査での集団指導の実施回数 各専門職の個別相談指導数	集団指導120回 参加者 5,697人  個別相談 栄養相談632件 母乳相談 82件 歯科相談506件 心理相談792件	計画	集団指導 120回	集団指導 120回	集団指導 120回	集団指導 120回	集団指導 120回	
		実績	集団指導106回 参加者 3,598人  個別相談 栄養相談862件 母乳相談119件 歯科相談459件 心理相談267件	集団指導120回 参加者 3,266人  個別相談 栄養相談968件 母乳相談121件 歯科相談1144件 心理相談269件	集団指導120回 参加者 3,171人  個別相談 栄養相談899件 母乳相談82件 歯科相談1110件 心理相談254件			集団指導120回
		評価	B	A	A			
R2	具体的な取組内容	乳幼児健診において、それぞれの月齢に応じた育児情報等について、専門職による集団指導や個別指導を行いました。緊急事態宣言発令により4月・5月の健診を中止したため、健診実施回数にともなって集団指導回数が減少しています。個別相談については、希望者等に対して待ち時間を利用するなどして、相談・指導しました。						
	事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	感染防止対策により4月・5月の健診が中止となり、集団指導は予定していた回数を実施できませんでした。個別相談は、待ち時間を利用するなどして、健診時間の中でも多数の相談に対応することができました。				
	次年度への課題	感染防止対策のため、集団指導の時間短縮に配慮し、適宜指導内容や指導方法の検討が必要です。						
	今後の取組方針	感染対策を講じ、継続して実施していきます。						
R3	具体的な取組内容	乳幼児健診において、それぞれの月齢に応じた育児情報等について、専門職による集団指導や個別指導を行いました。感染対策として、集団指導は内容を絞り、短時間で行了しました。						
	事業評価	<b>A</b>	A・B・Cの理由	感染対策を行い、集団指導の時間を短縮するなどの工夫をして実施しました。				
	次年度への課題	感染状況に応じて内容の見直しを行いながら、効果的な保健指導を行う必要があります。						
	今後の取組方針	感染状況に応じた対策を行い、継続して実施します。						
R4	具体的な取組内容	乳幼児健診において、それぞれの月齢に応じた健康・育児情報等について、専門職による集団指導や個別指導を行いました。昨年と同様、集団指導は内容を絞り、短時間で行了しました。						
	事業評価	<b>A</b>	A・B・Cの理由	計画どおり実施しました。				
	次年度への課題							
	今後の取組方針	乳幼児の発育発達への理解や疾病予防、養育ポイント等について、家庭で実践できる内容の集団指導等となるよう、継続して実施します。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

73	発達(療育)相談	担当課	子ども家庭相談課				
事業の目的	専門職による療育相談を行い、一人一人の状況に応じた適切な支援につなげ、子育てに対する不安の解消を図ります。						
事業内容	心身の発達に遅れや心配のある乳幼児とその保護者に対し、専門的な助言及び支援を行います。また、認定こども園や保育所、障害者相談支援事業所、教育センター等の関係機関と連携をすることにより、発達に困難さを抱える子どもの支援ができるように環境を整えていきます。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
乳幼児発達(療育)相談の実施	乳幼児発達(療育)相談の実施 2,508件(実人数284人)	計画	乳幼児発達(療育)相談の実施 2,500件 (実人数285人)	乳幼児発達(療育)相談の実施 2,500件 (実人数285人)	乳幼児発達(療育)相談の実施 2,500件 (実人数285人)	乳幼児発達(療育)相談の実施 2,500件 (実人数285人)	乳幼児発達(療育)相談の実施 2,500件 (実人数285人)
		実績	2,228人 (実人数334人)	2,609人 (実人数371人)	2,564人 (実人数355人)		
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
認定こども園等へ訪問する巡回相談の実施	巡回相談に訪問した施設の数 11か所	計画	巡回相談に訪問した施設の数 12か所	巡回相談に訪問した施設の数 12か所	巡回相談に訪問した施設の数 13か所	巡回相談に訪問した施設の数 13か所	巡回相談に訪問した施設の数 13か所
		実績	14か所	10か所	12か所		
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
乳幼児発達(療育)相談を受けた児の所属する施設等へ訪問及び連絡調整	実施継続	計画	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
		実績	実施継続	実施継続	実施継続		
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
乳幼児から18歳未満児の児童に至る一貫した相談体制の整備に向けた検討・運用	検討継続	計画	関係機関と実施に向けた検討	関係機関と実施に向けた検討	関係機関と実施に向けた検討	関係機関と実施に向けた検討	関係機関と実施に向けた検討
		実績	関係機関と実施に向けた検討	関係機関と実施に向けた検討	関係機関と実施に向けた検討		
評価		A	A	A			
R2	具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、フォロー教室は令和3年3月から、インテーク面接、巡回相談は同年4月から実施を見合わせていたが、緊急事態の解除を受けて6月から事業再開をしています。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	発達が気になる児に対して、保護者や幼稚園、保育所等へ児の発達の見立てや方向性をお伝えし、必要な場合は児童発達支援や児童発達支援センター等へつなぎました。			
	次年度への課題	発達相談の件数が増加しているため、対応していくことができるような体制づくりが必要です。					
	今後の取組方針	継続ケースの対応、職種ごとの役割分担などの仕事内容の整理を行い、発達相談の対応に費やせる時間を増やしていきます。					
R3	具体的な取組内容	発達(療育)相談の新規相談、継続相談の対応を行った。また、フォロー教室の実施、希望する園等に巡回相談を実施した。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	発達(療育)相談の件数は前年度より増加しましたが、各親子の状況に合わせて対応しました。巡回相談については、実施施設の数は減少したものの、実施人数はR2年度と同数であるため。			
	次年度への課題	フォロー教室の参加人数が減少傾向の理由から、委託から直営で実施するため、スムーズな教室運営ができるか課題です。					
	今後の取組方針	引き続き発達に課題のある児の相談の対応を行っていきます。今後更に発達(療育)相談の新規申込みの増加、また付随して継続相談や巡回相談などの対応が増加すると思われます。対応できる体制づくりが必要です。					
R4	具体的な取組内容	発達(療育)相談の新規申込者の面接、また継続相談者への対応、フォロー教室を実施しました。また希望する園等に巡回相談を実施しました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	発達に課題のある親子に対して、面接を実施し、状況に応じて必要な支援へつなぐよう働きかけを行いました。また継続して関わっている親子に対して、所属への訪問や担任と連絡し、連携を図りました。園等から希望があれば巡回相談も継続して実施しました。			
	次年度への課題	新規申込みから面接実施までの期間が長くなってきていますので、短縮できる工夫が必要です。					
	今後の取組方針	継続して発達に課題のある親子に対しての専門的な相談を実施していきます。会計年度任用職員(心理職)が欠員であるため募集を継続し、職員の確保を行うとともに、新規の申込みから面接実施までスムーズに実施できるような体制を整えていきます。					

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

74	各種予防接種	担当課	健康づくり課				
事業の目的	感染症の予防と重篤化防止のため、法で定められた予防接種を実施します。						
事業内容	予防接種法で定められた予防接種を実施します。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
予防接種の実施	定期接種の実施 14種類	計画	定期接種の実施 15種類	定期接種の実施 15種類	定期接種の実施 15種類	定期接種の実施 15種類	定期接種の実施 15種類
		実績	定期接種の実施 15種類	定期接種の実施 15種類	定期接種の実施 15種類		
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
制度周知	●周知方法 ・市ホームページ ・広報いせはら健康カレンダー ・ハガキによる受診勧奨 ・診療所等へのポスター掲示 ・乳幼児・就学前健康診査時に受診勧奨通知を同封 ・小学校を通じた受診勧奨通知	計画	●周知方法 ・市ホームページ ・広報いせはら健康カレンダー ・ハガキによる受診勧奨 ・診療所等へのポスター掲示 ・乳幼児・就学前健康診査時に受診勧奨通知を同封 ・小学校を通じた受診勧奨通知	●周知方法 ・市ホームページ ・広報いせはら健康カレンダー ・ハガキによる受診勧奨 ・診療所等へのポスター掲示 ・乳幼児・就学前健康診査時に受診勧奨通知を同封	●周知方法 ・市ホームページ ・広報いせはら健康カレンダー ・ハガキによる受診勧奨 ・診療所等へのポスター掲示 ・乳幼児・就学前健康診査時に受診勧奨通知を同封	●周知方法 ・市ホームページ ・広報いせはら健康カレンダー ・ハガキによる受診勧奨 ・診療所等へのポスター掲示 ・乳幼児・就学前健康診査時に受診勧奨通知を同封	●周知方法 ・市ホームページ ・広報いせはら健康カレンダー ・ハガキによる受診勧奨 ・診療所等へのポスター掲示 ・乳幼児・就学前健康診査時に受診勧奨通知を同封
		実績	●周知方法 ・市ホームページ ・広報いせはら健康カレンダー ・ハガキによる受診勧奨 ・診療所等へのポスター掲示 ・乳幼児検診、就学前健診時に受診勧奨通知を同封 ・小学校を通じた受診勧奨通知	●周知方法 ・市ホームページ ・広報いせはら健康カレンダー ・ハガキによる受診勧奨 ・診療所等へのポスター掲示 ・乳幼児検診、就学前健診時に受診勧奨通知を同封	●周知方法 ・市ホームページ ・広報いせはら健康カレンダー ・ハガキによる受診勧奨 ・診療所等へのポスター掲示 ・乳幼児検診、就学前健診時に受診勧奨通知を同封		
評価		A	A	A			
R2	具体的な取組内容	定期予防接種接種率向上のため、広報掲載や個別勧奨周知などを実施しました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画のとおり広報掲載や個別勧奨通知を実施しました。			
	次年度への課題	接種率の向上を図っていく必要があります。					
	今後の取組方針	接種率向上のため、広報掲載や個別勧奨などの周知を継続的に行っていきます。					
R3	具体的な取組内容	定期予防接種接種率向上のため、広報掲載や個別勧奨周知などを実施しました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画のとおり広報掲載や個別勧奨通知を実施しました。			
	次年度への課題	接種率の向上を図っていく必要があります。					
	今後の取組方針	接種率向上のため、広報掲載や個別勧奨などの周知を継続的に行っていきます。					
R4	具体的な取組内容	定期予防接種接種率向上のため、広報掲載や個別勧奨周知などを実施しました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画のとおり広報掲載や個別勧奨通知を実施しました。			
	次年度への課題	接種率の向上を図っていく必要があります。					
	今後の取組方針	接種率向上のため、広報掲載や個別勧奨などの周知を継続的に行っていきます。					

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

75	健康カレンダーの配布	担当課	健康づくり課
事業の目的	感染症予防や健康づくりのため、予防接種や乳幼児の健康診査などの情報を周知します。		
事業内容	健康診査、予防接種等の日程等を掲載した「健康カレンダー」を新聞折込及び市役所窓口、各公民館などで配布します。		
事業目標	現状(H30)		R2
自治会配布及び市役所窓口、各公民館等で配布	新聞折込及び市役所窓口、各公民館等にて配布	計画	自治会配布及び市役所窓口、各公民館等にて配布
		実績	新聞折込及び市役所窓口、各公民館等で配布
		評価	A
		R3	自治会配布及び市役所窓口、各公民館等にて配布
		R4	自治会配布及び市役所窓口、各公民館等にて配布
		R5	自治会配布及び市役所窓口、各公民館等にて配布
		R6	自治会配布及び市役所窓口、各公民館等にて配布
		目標値(R6)	自治会配布及び市役所窓口、各公民館等にて配布
R2	具体的な取組内容	新聞折込や市役所窓口、各公民館等で健康カレンダーの配布をしました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 当初の予定通りに配布を行うことができました。
	次年度への課題	掲載内容やレイアウト、配布方法について検討が必要です。	
	今後の取組方針	紙媒体の継続について検討します。	
R3	具体的な取組内容	新聞折込や市役所窓口、各公民館等で健康カレンダーの配布をしました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 当初の予定通りに配布を行うことができました。
	次年度への課題	掲載内容やレイアウト、配布方法について検討します。	
	今後の取組方針	紙媒体の継続について検討します。	
R4	具体的な取組内容	新聞折込や市役所窓口、各公民館等で健康カレンダーの配布をしました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 当初の予定通りに配布を行うことができました。
	次年度への課題	掲載内容やレイアウト、配布方法について検討します。	
	今後の取組方針	紙媒体の継続について検討します。	

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

76	二次救急小児科医療体制の整備		担当課	健康づくり課				
事業の目的	救急医療体制を整備することで安定した医療を確保します。							
事業内容	休日夜間における入院・手術の必要な小児の二次救急患者に対し、関係医療機関の協力を得て、適切な医療の供給を図ります。現在は、秦野市と連携し、輪番制で小児救急を実施しており、二次救急患者の確実な受入れを行える体制を整えています。							
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
二次救急患者の受診率	受診率 100%	計画	受診率 100%	受診率 100%	受診率 100%	受診率 100%	受診率 100%	受診率 100%
		実績	受診率 100%	受診率 100%	受診率 100%			
		評価	A	A	A			
R2	具体的な取組内容	引き続き安定した救急医療体制を確保するため、秦野市と連携し輪番制での小児救急体制を維持しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	輪番制で小児救急体制を維持しました。				
	次年度への課題	受入状況等医療体制について把握し、安定した救急医療環境を確保するため財政支援を継続していく必要があります。						
	今後の取組方針	安定した医療環境を確保するため、引き続き秦野市と連携し輪番制で小児救急医療体制を維持します。						
R3	具体的な取組内容	引き続き安定した救急医療体制を確保するため、秦野市と連携し輪番制での小児救急体制を維持しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	輪番制で小児救急体制を維持しました。				
	次年度への課題	受入状況等医療体制について把握し、安定した救急医療環境を確保するため財政支援を継続していく必要があります。						
	今後の取組方針	安定した医療環境を確保するため、引き続き秦野市と連携し輪番制で小児救急医療体制を維持します。						
R4	具体的な取組内容	引き続き安定した救急医療体制を確保するため、秦野市と連携し輪番制での小児救急体制を維持しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	輪番制で小児救急体制を維持しました。				
	次年度への課題	受入状況等医療体制について把握し、安定した救急医療環境を確保するため財政支援を継続していく必要があります。						
	今後の取組方針	安定した医療環境を確保するため、引き続き秦野市と連携し輪番制で小児救急医療体制を維持します。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)



77	院内保育の助成	担当課	健康づくり課
事業の目的	院内保育を実施する市内の医療機関に勤務する看護職員等の子育て環境を整備します。		
事業内容	市内で院内保育事業を実施している病院等へ補助金を交付します。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
実施医療機関数	実施施設 2か所	計画	実施施設 2か所
		実績	実施施設 2か所
		評価	A
目標値(R6)		R4	R5
		実施施設 2か所	実施施設 2か所
		実施施設 2か所	実施施設 2か所
			実施施設 2か所
具体的な取組内容	市内で院内保育事業を実施している病院等へ補助金を交付し、医療機関に勤務する看護職員等確保を図りました。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	計画のとおり実施施設2カ所に助成しました
R2 次年度への課題	補助金の交付継続のための財政確保が必要です。		
今後の取組方針	引き続き市内で院内保育事業を実施している病院等へ補助金を交付し、市内の医療機関に勤務する看護職員等の確保を図ります。		
具体的な取組内容	市内で院内保育事業を実施している病院等へ補助金を交付し、医療機関に勤務する看護職員等確保を図りました。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	計画のとおり実施施設2カ所に助成しました。
R3 次年度への課題	補助金の交付継続のための財政確保が必要です。		
今後の取組方針	引き続き市内で院内保育事業を実施している病院等へ補助金を交付し、市内の医療機関に勤務する看護職員等の確保を図ります。		
具体的な取組内容	市内で院内保育事業を実施している病院等へ補助金を交付し、医療機関に勤務する看護職員等確保を図りました。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	計画のとおり実施施設2カ所に助成しました。
R4 次年度への課題	補助金の交付継続のための財政確保が必要です。		
今後の取組方針	引き続き市内で院内保育事業を実施している病院等へ補助金を交付し、市内の医療機関に勤務する看護職員等の確保を図ります。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

78	思春期栄養改善事業	担当課	学校教育課
事業の目的	中学生の食育の推進を図ります。		
事業内容	思春期におけるカルシウムの必要性を伝えることで、食生活を通じて生徒が自ら健康管理ができるようにするため、中学校で骨量測定等を実施し、必要に応じて栄養改善を促します。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
対象生徒に対する骨量測定を取り入れた栄養指導の実施(中学校4校の各1学年で実施)	実施人数 計760人	計画	骨量測定を取り入れた栄養指導を継続実施
		実績	実施人数 計569名
		評価	A
事業目標	R4	R5	R6
計画	骨量測定を取り入れた栄養指導を継続実施	骨量測定を取り入れた栄養指導を継続実施	骨量測定を取り入れた栄養指導を継続実施
実績	実施人数 計686名		
評価	A		
目標値(R6)	骨量測定を取り入れた栄養指導を継続実施		
R2	具体的な取組内容	市内3中学校の各校で年1回ずつ、中学2年生569名に対し、骨量測定及び栄養教育を実施しました。(新型コロナウイルス感染症に係る休校により1校で実施できませんでした。)	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 計画どおり事業を実施することができました。 (新型コロナウイルス感染症に係る休校により1校で実施できませんでした。)
	次年度への課題	中学校の希望日と機器類(測定器)、人員の調整が難しいため、早めに日程の調整が必要です。	
	今後の取組方針	望ましい食習慣を身に付けてもらうため、4中学校の2年生を対象に、引き続き骨量測定を取り入れた栄養指導を行います。	
R3	具体的な取組内容	市内4中学校の各校で年1回ずつ、中学2年生720名に対し、栄養教育を実施しました。新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、骨量測定は3校のみ実施しました。(484名)	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 計画どおり事業を実施することができました。 (新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、骨量測定は3校のみ実施。)
	次年度への課題	中学校の希望日と機器類(測定器)、人員の調整が難しいため、早めに日程の調整が必要です。	
	今後の取組方針	望ましい食習慣を身に付けてもらうため、4中学校の2年生を対象に、引き続き骨量測定を取り入れた栄養指導を行います。	
R4	具体的な取組内容	市内4中学校の各校で年1回ずつ、中学2年生686名に対し、栄養教育を実施しました。	
	事業評価	A	A・B・Cの理由 計画どおり事業を実施することができました。
	次年度への課題	中学校の希望日と機器類(測定器)、人員の調整が難しいため、早めに日程の調整が必要です。	
	今後の取組方針	望ましい食習慣を身に付けてもらうため、4中学校の2年生を対象に、引き続き骨量測定を取り入れた栄養指導を行います。	

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

79	中学校給食事業	担当課	学校教育課						
事業の目的	中学校における食育推進及び保護者・生徒への昼食支援を行います。								
事業内容	市内中学校における給食導入を行います。								
事業目標	現状(H30)	R2	R3						
市立中学校における完全給食実施	試行準備	計画	試行・検証	1校実施	4校実施	4校実施	4校実施	目標値(R6)	
		実績	試行・検証	4校実施	4校実施				4校実施
		評価	A	A	A				
R2	具体的な取組内容	中沢中学校で引き続き、中学校給食を試行・検証しました。令和3年の全校実施に向け、3中学校で配膳室整備や保護者向け説明会及び生徒・保護者向け試食会を行いました。給食予約管理システムへの申請者情報の入力等の準備を進めました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	事業計画に基づき着実に取組を進める事ができました。					
	次年度への課題	アンケート結果等を踏まえ、改善を重ねていく必要があります。							
	今後の取組方針	食育の推進を図るとともに喫食率の向上に努めます。							
R3	具体的な取組内容	令和3年4月より全校で中学校給食を実施しました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	事業計画に基づき着実に取組を進める事ができました。					
	次年度への課題	入学説明会などで中学校給食の利用について周知をしていく必要があります。							
	今後の取組方針	食育の推進を図るとともに喫食率の向上に努めます。							
R4	具体的な取組内容	安全、安心で栄養バランスのとれた中学校給食を実施しました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	事業計画に基づき、着実に事業を進めることができました。					
	次年度への課題	引き続き、入学説明会などで中学校給食の利用について周知をしていく必要があります。							
	今後の取組方針	食育の推進を図るとともに、喫食率の向上に努めます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

80	高校生のための食育推進事業	担当課	健康づくり課						
事業の目的	思春期世代の適正体重維持・改善とその継続を目指し、自分の適正体重や健康的な食生活への関心・意識を高め、実践できるよう実施します。								
事業内容	市内にある県立高校2校で骨量測定や食育授業実施時に、適正体重やそのための食生活について情報提供や指導、また、生徒の保護者向けの食育普及を実施します。								
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
事業実施の継続と食育通信による情報提供の増加	事業実施校2校 食育通信配布は1校に約900部	計画	事業実施校2校 約1,670部(2校の全生徒)	事業実施校2校 約3,340部(2校の全生徒とその保護者)	事業実施校2校 約3,340部(2校の全生徒とその保護者)	事業実施校2校 約3,340部(2校の全生徒とその保護者)	事業実施校2校 約3,340部(2校の全生徒とその保護者)	事業実施校2校 約3,340部(2校の全生徒とその保護者)	
		実績	実施校 0校	実施校 2校	実施校 2校				事業実施校2校 約3,340部(2校の全生徒とその保護者)
		評価	C	A	A				
R2	具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、各校との調整の結果、骨量測定や食育授業については中止としました。食育通信については、1校に対して発行することができました。							
	事業評価	C	A・B・Cの理由	骨量測定や食育授業については、新型コロナウイルス感染動向を踏まえ、やむを得ず中止となりました。食育通信を通じた情報発信に努めました。					
	次年度への課題	感染対策を講じながら、事業再開の方法を各校との調整が必要です。							
	今後の取組方針	・市内2校の県立高校に対し、食育講演や骨量測定会等を実施します。 ・生徒向け食育通信の発行を、県立高校1校から2校に増やします。							
R3	具体的な取組内容	2校に対して骨量測定や食育授業を実施することができました。食育通信も2校に対して生徒と保護者向けに配布しました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	感染症対策のため、食育授業は高校のシステムを使い、各クラスへライブ配信で行うことができた。					
	次年度への課題	感染対策を講じながら、事業方法について各校との調整が必要です。							
	今後の取組方針	引き続き、各高校と調整しながら継続していきます。							
R4	具体的な取組内容	2校に対して骨量測定や食育授業を実施することができました。食育通信も2校に対して生徒と保護者向けに配布しました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	感染症対策のため、食育授業は高校のシステムを使い、各クラスへライブ配信で行うことができた。					
	次年度への課題	感染対策を講じながら、事業方法について各校との調整が必要です。							
	今後の取組方針	引き続き、各高校と調整しながら継続していきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

81	食育料理コンテスト	担当課	健康づくり課
事業の目的	児童生徒とその家族が、食事づくりを通して食への関心や意識を高め、児童生徒の食の自立をすすめます。		
事業内容	児童・生徒対象の食育料理コンテスト。小学生親子・中学生・高校生の3部門に分け、朝食やお弁当作りなどをテーマに実施しています。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
全参加者数 約1,550人以上	コンテスト参加者数 1,589人	計画	約1,520人
		実績	約1,550人
		評価	約1,526人
		R4	R5
		R6	目標値(R6)
			約1,550人
R2	具体的な取組内容	感染拡大防止のため、例年行う2次審査(実技)に関しては行わず、書類審査にて実施しました。	
	事業評価	C	A・B・Cの理由 新型コロナウイルス感染症の影響で、児童生徒の夏休みの短縮がありました。負担軽減のため小学生の部に関しては自由課題とし、学校を通さず、市に直接の応募としました。その結果、小学生の部応募数は前年比マイナス248点となり、計画との乖離が生じました。
	次年度への課題	小学生の応募形式に関しては、学校側から生徒の理解にもつながるとの意見もあり、学校を通した応募方法へ見直していく必要があります。	
	今後の取組方針	感染対策に留意しつつ、若い世代の食の自立をすすめるため、実施を継続します。	
R3	具体的な取組内容	感染拡大防止のため、例年行う2次審査(実技)に関しては行わず、書類審査にて実施しました。	
	事業評価	C	A・B・Cの理由 中高生は全員宿題として実施を継続しているが、全体的な児童・生徒数の減少による、計画との乖離が生じました。
	次年度への課題	R4年度は県立高校の授業カリキュラム変更があり、家庭科宿題として実施できない学校もあるため、参加者数の変動が想定されません。	
	今後の取組方針	感染対策に留意しつつ、若い世代の食の自立をすすめるため、実施を継続します。	
R4	具体的な取組内容	感染拡大防止のため、例年行う2次審査(実技)に関しては行わず、書類審査にて実施しました。	
	事業評価	B	A・B・Cの理由 コロナ禍により一度参加者が減少したが、学校向けのPRを継続して続けた。また感染症対策として実技・試食審査を中止し、自宅で作成した内容について書類審査としたことで、事業実施を継続でき、参加者数を概ね指標に近づけることができた。
	次年度への課題	感染対策を講じながら、事業方法について各校との調整が必要です。	
	今後の取組方針	引き続き、各校と調整しながら実施を継続していきます。	

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

【施策の方向 3-(2)】 子どもの心身の豊かな成長への支援

82	子ども・若者健全育成支援事業	担当課	青少年課
事業の目的	青少年育成団体への支援を通じて、子ども・若者の健全な育成を推進します。		
事業内容	子ども・若者を健全に育成する人材や団体を支援します。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
対象団体への補助の実施	補助団体 10件	計画	補助団体10件
		実績	補助団体10件
		評価	A
		R4	R5
		R6	目標値(R6)
			補助団体10件
具体的な取組内容	青少年団体等への支援を通じて、地域で活動する青少年の健全育成に伴う必要な助成を行いました。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	青少年団体等の活動は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い感染対策を徹底した上で事業を実施し、子ども・若者の健全な育成に努めました。
R2 次年度への課題	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が依然として収まらず、先行きが見えない不安定な状況の中、感染症対策の徹底や今後の状況等により事業計画の見直し等を視野に入れ、事業を実施していくことが課題となっています。また、子ども会育成会や青少年指導員等、地域の担い手不足が深刻な問題となっています。		
今後の取組方針	青少年団体等への支援を通じて、地域での青少年育成を引き続き、推進に努めます。また、次代の指導的役割を担う人材の育成や地域住民との交流、学習や体験活動など積極的に機会の提供や支援を進めます。		
具体的な取組内容	青少年団体等への支援を通じて、地域で活動する青少年の健全育成に伴う必要な助成を行いました。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	青少年団体等の活動は、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、感染対策を徹底した上で事業を実施し、子ども・若者の健全な育成に努めました。
R3 次年度への課題	新型コロナウイルス感染症について先行きが見えない不安定な状況の中、アフターコロナ・ウィズコロナを想定し、事業計画の見直し等を視野に入れながら事業を実施していくことが課題となっています。また、子ども会育成会や青少年指導員等、地域の担い手不足が深刻な問題となっています。		
今後の取組方針	引き続き、青少年団体等への支援を通じて、地域での青少年育成の推進に努めます。また、次代の指導的役割を担う人材の育成や地域住民との交流、学習や体験活動など、積極的に機会の提供や支援を進めます。		
具体的な取組内容	青少年団体等への支援を通じて、地域で活動する青少年の健全育成に伴う必要な助成を行いました。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	青少年団体等の活動は、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、感染対策を徹底した上で事業を実施し、子ども・若者の健全な育成に努めました。
R4 次年度への課題	新型コロナウイルス感染症について引き続き対応を行いながら、事業計画の見直し等も視野に入れ、事業を実施していくことが課題となっています。また、子ども会育成会や青少年指導員等、地域の担い手不足が深刻な問題となっています。		
今後の取組方針	引き続き、青少年団体等への支援を通じて、地域での青少年育成の推進に努めます。また、次代の指導的役割を担う人材の育成や地域住民との交流、学習や体験活動など、積極的に機会の提供や支援を進めます。		

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

83	子ども体験活動事業	担当課	青少年課					
事業の目的	多様な学習体験や地域との交流の機会を通じて、子ども・若者の自立を支援します。							
事業内容	放課後子ども教室や、国内姉妹都市少年交流事業等を通じて、子どもが様々な体験・経験をするための機会を提供します。特に、放課後子ども教室の実施にあたっては、放課後子ども総合プランに基づき、児童コミュニティクラブとの連携、一体的な取り組みを進めるため、児童コミュニティクラブ支援員等と放課後子ども教室のコーディネーターの連携を強化し、実施日の調整、共通プログラムの企画等を行います。また、特別な配慮を必要とする児童への対応や余裕教室等の活用についても教育委員会や小学校と連携・協力して、総合的な放課後対策を推進します。							
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
多様な体験学習へ参加した子どもの延べ人数	延べ人数 8,050人	計画	延べ人数 9,000人	延べ人数 9,500人	延べ人数 10,000人	延べ人数 10,500人	延べ人数 10,500人	延べ人数 10,500人
		実績	延べ人数 3,482人	延べ人数 3,961人	延べ人数 5,085人			
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
姉妹都市との交流団体に対する助成の実施	参加者 ・サッカー 60人 ・バスケットボール 72人	計画	姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実施	姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実施	姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実施	姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実施	姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実施	姉妹都市との交流団体に対する助成の継続実施
		実績	参加団体 サッカー、バスケットボール ※コロナ禍の影響により事業中止	参加団体 サッカー、バスケットボール、野球 ※コロナ禍の影響により事業中止	参加団体 サッカー、バスケットボール、野球 ※バスケットボール及び野球はコロナ禍の影響により事業中止			
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
放課後子ども総合プランの推進に向けた放課後子ども教室の実実施が所数	連携型 1か所 一体型 4か所	計画	連携型 1か所 一体型 6か所	連携型 1か所 一体型 7か所	連携型 1か所 一体型 8か所	連携型 1か所 一体型 9か所	連携型 1か所 一体型 9か所	連携型 1か所 一体型 9か所
		実績	連携型 1か所 一体型 6か所	連携型 1か所 一体型 6か所	連携型 1か所 一体型 7か所			
評価			B	B	B			

R 2	具体的な取組内容	茅野市へ訪問するスポーツ団体の交流事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業を計画していましたが中止となりました。 伊勢原小、石田小、竹園小、成瀬小、比々多小、大山小学校区で事業を継続実施に加え、令和2年10月に桜台小学校区に7カ所目を新規開設しました。 令和元年度に開設した「ひびた教室」については、事業運営を委託事業とし継続実施しました。		
	事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、放課後子ども教室の事業内容を見直し、感染症対策を徹底した上で開校を2学期より実施しました。
	次年度への課題	令和3年度も未だ終息の先行きが見えない状況となっており、新規開設を先延ばしとし、既存教室の充実とともに感染症対策を徹底した上で事業を実施します。 また、令和4年度の新規開設に向けて準備を進め、地域力を生かした担い手(組織)づくり、人材確保が課題となっています。		
	今後の取組方針	放課後子ども教室の事業運営から見てきた課題を元に運営方法の見直しについて検討を進めて参ります。 また、事業拡大により、職員の負担増やコーディネーター等の専門スタッフ、安定的な活動サポーターの人材確保に努めて参ります。		
R 3	具体的な取組内容	茅野市へ訪問するスポーツ団体の交流事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業を計画していましたが中止となりました。 体験学習事業については、感染状況を考慮しながら感染対策を徹底し、規模を縮小して実施しました。 放課後子ども教室については、伊勢原小、石田小、竹園小、成瀬小、比々多小、大山小、桜台小学校区で事業を継続実施しました。 令和元年度に開設した「ひびた教室」については、事業運営を委託事業とし継続実施しました。		
	事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	新型コロナウイルス感染症の影響から、一部の事業を中止することとなりました。放課後子ども教室については9・1月の一部と2・3月の開校を中止しました。新規校の開校は見送り、4年度での開校に向けて準備を進めました。
	次年度への課題	新型コロナウイルス感染症について先行きが見えない不安定な状況の中、アフターコロナ・ウィズコロナを想定した事業の実施が求められています。放課後子ども教室においては既存教室の充実を図ると共に、新規校開設に向けた準備、地域力を生かした担い手(組織)作り、人材確保が課題となっています。		
	今後の取組方針	放課後子ども教室の事業運営から見てきた課題を元に運営方法の見直しについて検討を進めて参ります。 また、事業拡大により、職員の負担増やコーディネーター等の専門スタッフ、安定的な活動サポーターの人材確保に努めて参ります。		
R 4	具体的な取組内容	茅野市へ訪問するスポーツ団体の交流事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、サッカーのみが実施されました。 体験学習事業については、感染状況を考慮しながら感染対策を徹底し、規模を縮小して実施しました。 放課後子ども教室については、伊勢原小、石田小、竹園小、成瀬小、比々多小、大山小、桜台小学校区で事業を継続実施し、10月から新たに高部屋小学校区で事業を開始しました。令和元年度に開設した「ひびた教室」については、事業運営を委託事業とし継続実施しました。		
	事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	新型コロナウイルス感染症の影響から、一部事業の中止や規模縮小がありました。放課後子ども教室についても学級閉鎖による一部教室の中止もありましたが、10月から新たに高部屋小学校区で事業を開始しました。
	次年度への課題	新型コロナウイルス感染症について先行きが見えない不安定な状況の中、アフターコロナ・ウィズコロナを想定した事業の実施が求められています。放課後子ども教室においては既存教室の充実を図ると共に、新規校開設に向けた準備、地域力を生かした担い手(組織)作り、人材確保が課題となっています。		
	今後の取組方針	放課後子ども教室の事業運営から見てきた課題を元に運営方法の見直しについて検討を進めて参ります。 また、事業拡大により、職員の負担増やコーディネーター等の専門スタッフ、安定的な活動サポーターの人材確保に努めて参ります。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)



84	子どものスポーツ活動の推進	担当課	スポーツ課
事業の目的	スポーツを通して、子どもの心身の発達を支援することにより、心と体の健全な育成を図ります。		
事業内容	スポーツ少年団の活動として体力づくりや仲間づくり、ジュニアリーダーの育成を実施します。また、総合型地域スポーツクラブで幼児対象の教室を開催します。		
事業目標	現状(H30)		R2 R3 R4 R5 R6 目標値(R6)
すこやか少年少女スポーツフェスティバルの開催	参加者 1,105名	計画	1,000名 1,000名 1,000名 1,000名 1,000名
		実績	243名 448名 985名
事業目標	現状(H30)		R2 R3 R4 R5 R6 目標値(R6)
ジュニアリーダー研修会の開催	参加者 33名	計画	35名 35名 35名 35名 35名
		実績	0名 0名 0名
事業目標	現状(H30)		R2 R3 R4 R5 R6 目標値(R6)
幼児親子対象スポーツ教室の開催	参加者親子 10組	計画	20組 20組 20組 20組 20組
		実績	0名 0名 0名
評価			C C B
R2	具体的な取組内容	すこやか少年少女スポーツフェスティバルは、学童野球のみ実施し、他の種目及び事業は新型コロナウイルス感染防止のため中止としました。	
	事業評価	<b>C</b>	A・B・Cの理由 新型コロナウイルス感染防止のため殆どの事業が中止となり、計画どおり進捗できませんでした。
	次年度への課題	新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、3密の回避や消毒の徹底などが必要とされているため、人との接触をなるべく減らし「新しい生活様式」の中での取組方法を模索していく必要があります。	
今後の取組方針	3密の回避や健康管理など徹底した感染症対策を施しながらスポーツフェスティバルやジュニアリーダー研修会、スポーツ教室を継続実施することにより、子どもの心身の発達を支援し、心と体の健全な育成を図り、スポーツに親しめる環境づくりを推進していきます。		
R3	具体的な取組内容	すこやか少年少女スポーツフェスティバルは、学童野球・サッカーを実施し、他の種目及び事業は新型コロナウイルス感染防止のため中止としました。	
	事業評価	<b>C</b>	A・B・Cの理由 新型コロナウイルス感染防止対策を行った上で、一部の事業を実施し、参加人数を前年度より増やすことができたが、計画どおり進捗できませんでした。
	次年度への課題	依然として、新型コロナウイルス感染症の収束は見通せないが、3密の回避や消毒の徹底など、人との接触をなるべく減らし「新しい生活様式」の中での取組方法を実施していく必要があります。	
今後の取組方針	コロナ禍により、運動不足や健康管理が難しい中、感染対策を施しながらスポーツフェスティバルやジュニアリーダー研修会、スポーツ教室などのイベントを実施することにより、子ども同士のコミュニケーションを育む場所を提供できるよう進めていきます。		
R4	具体的な取組内容	すこやか少年少女スポーツフェスティバルは、陸上、学童野球、剣道、サッカーを実施し、他の種目及び事業は新型コロナウイルス感染防止のため中止としました。	
	事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由 すこやか少年少女スポーツフェスティバルは、昨年より多くの種目を実施し、参加人数をほぼ目標値に近づけることができたが、他の事業は計画どおり進捗できませんでした。
	次年度への課題	各事業が数年ぶりの実施となることに加え、職員の異動も伴い経験者が少なくなり、事業実施に向けた準備や運営体制など不明な点が多くあります。	
今後の取組方針	新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により、事業の実施体制が従前に戻るのに合わせ、より多くの子どもたちが参加できるように、必要最低限の感染症対策を施しながらスポーツ環境の整備を進めていきます。		

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

85	青少年健全育成のための公民館事業	担当課	社会教育課	
事業の目的	子どもたちの知的好奇心を高め、豊かな心を育みます。			
事業内容	各公民館で、青少年向けの公民館事業を実施します。			
事業目標	現状(H30)	R2	R3	
学習・体験事業の参加者数	参加者 286人	計画	参加者 290人	
		実績	参加者 115人	
		評価	B	
		R4	R5	
		参加者 300人	参加者 305人	
		参加者 295人	参加者 310人	
		参加者 312人	参加者 310人	
		参加者 305人	参加者 310人	
		A	A	
		A	参加者 310人	
R2	具体的な取組内容	市内2公民館で、子どもたちの学習活動や自主的活動の場を提供するとともに、講座の体験学習を通じて、子どもの健全育成に努め、感染症対策を講じながら実施しました。コロナ禍においても学校、地域団体と連携して講座等を開催できるようにICT活用のためのツール等の整備に努めました。		
	事業評価	B	A・B・Cの理由	7公民館で実施計画だったが新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け5公民館が未実施でした。コロナ禍においても学校、地域団体等と公民館が連携して講座等を開催できるようにするため、ICTを活用した新たな開催方法を検討しましたが、ICT活用のためのツール等の整備にとどまりました。
	次年度への課題	学校を始めとする地域団体等と連携して、安心・安全に講演会を実施できるように、ICTの整備・活用を検討する必要があります。		
	今後の取組方針	子どもたちの興味の多様化に対応し、知的好奇心を高め、豊かな心を育む活動の場を提供できるよう学校や地域団体と協力して事業を進めていきます。		
R3	具体的な取組内容	マジックの体験、季節の飾りや折り紙教室、自然とのふれあい教室等、新型コロナウイルス感染予防を行いながら、子ども向けの講座や地域団体との連携事業を実施し、子どもたちに学習や体験の場を提供しました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	コロナ禍で、7公民館のうち5公民館で実施することができ、子どもたちに学習・体験の場を提供し、目標より多くの参加者を得ることができたため。
	次年度への課題	全7公民館での実施ができるよう、また、コロナ禍でも安心・安全に講座等を実施できるように、ICTの活用を含め、工夫を行うことが必要です。		
	今後の取組方針	子どもたちの知的好奇心を高め、豊かな心を育む活動の場を、全7公民館で提供できるように事業を進めていきます。		
R4	具体的な取組内容	マジックの体験、季節の飾りや折り紙教室、自然とのふれあい教室等、新型コロナウイルス感染予防を行いながら、子ども向けの講座や地域団体との連携事業を実施し、子どもたちに学習や体験の場を提供しました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	コロナ禍で、7公民館全ての公民館で実施することができ、子どもたちに学習・体験の場を提供し、目標より多くの参加者を得ることができたため。
	次年度への課題	コロナ禍でも安心・安全に講座等を実施できるように、ICTの活用を含め、現代のニーズに対応した取組を行うことが必要です。		
	今後の取組方針	子どもたちの知的好奇心を高め、豊かな心を育む活動の場を、全7公民館で提供できるように事業を進めていきます。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

86	伊勢原市子ども読書活動推進事業	担当課	図書館・子ども科学館 教育指導課 子育て支援課					
事業の目的	子どもたちの年齢や成長に合った「本との出会い」の場を提供し、読書の普及を行うことで、子どもの豊かな心を育みます。							
事業内容	伊勢原市における子ども読書活動の推進に向けて、具体的な施策事業を市民協働により実践します。							
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
学校図書館の環境整備	各校に図書整備員を年8回配置	計画	各校に図書整備員を週2日配置	各校に図書整備員を週2.5日配置	各校に図書整備員を週2.5日配置	各校に図書整備員を週2.5日配置	各校に図書整備員を週2.5日配置	各校に図書整備員を週2.5日配置
		実績	各校に図書整備員を月1.5日配置	各校に図書整備員を月1.5日配置	各校に図書整備員を月1.5日配置			
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
市立図書館での読み聞かせサービス事業等の読書普及活動に、市民ボランティアとして携わる人の増加	64名	計画	68名	68名	73名	73名	73名	73名
		実績	69名	71名	89名			
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
7か月健康相談時に絵本を配布するブックスタート提供率	96%	計画	95%	95%	95%	95%	95%	95%
		実績	94%	99%	95%			
評価			B	A	A			

<p>具体的な取組内容</p>	<p>【図書館・子ども科学館】          新型コロナ感染症拡大防止に配慮し、おはなし会や教養講座等の集會事業に代わる取り組みとして、図書館ボランティアとの協働で、おすすめ本の選書、展示、貸出、ホームページでの周知等の「新しい生活様式」による読書推進活動を実施しました。          【教育指導課】          学校図書館の蔵書の充実を図るため、計画的に図書を購入するとともに、定期的に派遣した図書整備員により、学校図書館の整備に努めました。          【子育て支援課】          7か月健康相談を受相された方全員に、絵本の読み聞かせについての説明を行い、絵本を1冊プレゼントしました。緊急事態宣言発令により、4月・5月の健康相談は中止し、後日3回追加実施しましたが、予定回数より1回少ない実施となりました。感染防止対策のため、個別の読み聞かせ実演は実施できませんでした。</p>		
<p>事業評価</p>	<p><b>B</b></p>	<p>A・B・Cの理由</p>	<p>A【図書館・子ども科学館】          おはなし会等の集會事業は実施できませんでしたが、「新しい生活様式」による読書推進活動を実施することで、ボランティアとの協働及び活動へのモチベーション維持を実現しました。          B【教育指導課】          蔵書冊数の割合は年々増加しているが、目標値までは達成できていない状況です。          B【子育て支援課】          感染防止対策により実施回数が少なくなり、また感染予防のため外出を控える方もおり、提供率は目標に至りませんでした。個別の絵本読み聞かせも実演できませんでしたが、読み聞かせについての説明は来所者全員に行っています。</p>
<p>次年度への課題</p>	<p>【図書館・子ども科学館】          長引く新型コロナ感染症の影響下での「新しい生活様式」に応じた読書推進活動及びボランティア活動のさらなる研究が必要です。          【教育指導課】          蔵書冊数の増加だけでなく、古くなった図書の廃棄も含めて、児童生徒の実態やニーズに応じた図書の配備をする必要があります。          【子育て支援課】感染状況に応じて、絵本の読み聞かせ実演の再開を検討していきます。</p>		
<p>今後の取組方針</p>	<p>【図書館・子ども科学館】          「新しい生活様式」に即した読書推進活動に取り組むとともに、社会状況を見極めながらおはなし会等の集會事業を再開する等、ボランティアのモチベーション維持を図ります。          【教育指導課】          目標値までは達成できていないが学校図書館の蔵書冊数の割合は年々増加している状況である。今後も学校図書館を「学習・情報センター」「読書センター」としていつも使いやすい環境にするために、蔵書数の確保や学校図書館整備員を定期的に派遣するなど、環境整備に努めていきます。          【子育て支援課】感染状況により実施方法を検討しつつ、今後も絵本が親子のふれあいのきっかけとなるよう、読み聞かせについての周知を継続していきます。</p>		
<p>具体的な取組内容</p>	<p>【子育て支援課】          読み聞かせについてや絵本の内容紹介を行い、絵本を1冊贈呈しました。          【教育指導課】          学校図書館の蔵書の充実を図るため、計画的に図書を購入するとともに、定期的に派遣した図書整備員により、学校図書館の整備に努めました。          【図書館・子ども科学館】          新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、おはなし会等の集會事業を再開するとともに、おすすめ本の選書、展示、貸出等の「新しい生活様式」による読書推進活動をボランティアとの協働で引き続き実施しました。</p>		
<p>事業評価</p>	<p><b>A</b></p>	<p>A・B・Cの理由</p>	<p>A【子育て支援課】          感染対策を行い、予定どおり実施することができました。          B【教育指導課】          蔵書冊数の割合は増加していますが、目標値までは達成できていない状況です。          A【図書館・子ども科学館】          おはなし会等の集會事業を再開するとともに、「新しい生活様式」による読書推進活動を実施し、ボランティアとの協働を継続しました。</p>
<p>次年度への課題</p>	<p>【教育指導課】蔵書冊数の増加だけでなく、学校図書館図書廃棄基準の改訂にともない図書の廃棄内容を見直し、児童生徒の実態やニーズに応じた図書の配備をする必要があります。          【図書館・子ども科学館】          社会状況の変化に適切に対応しながら、おはなし会等の集會事業の開催をコロナ以前に戻していく必要があります。          【子育て支援課】          なし</p>		
<p>今後の取組方針</p>	<p>【子育て支援課】          継続実施し、親子のふれあいのきっかけとなる、読み聞かせの周知を図っていきます。          【教育指導課】          目標値までは達成できていないものの学校図書館の蔵書冊数の割合は増加している状況です。今後も学校図書館を「学習・情報センター」「読書センター」としていつも使いやすい環境にするために、蔵書数の確保や学校図書館整備員を定期的に派遣するなど、環境整備に努めていきます。          【図書館・子ども科学館】          社会状況の変化に適切に対応しながら、おはなし会等の集會事業とともに「新しい生活様式」に即した読書推進活動にも引き続き取り組みます。</p>		

R 4	具体的な 取組内容	<p>【図書館・子ども科学館】 バリアフリー資料である「布えほん」について、連続講座(2回)を開催し、おはなし会等での利用・実践及び、布えほん製作ボランティアの養成をはかりました。また、当館で活動中のボランティアに対して、図書館ボランティア活動への理解を深めるための座学及び交流会(1回)を開催しました。</p> <p>【教育指導課】 学校図書館の蔵書の充実を図るため、計画的に図書を購入するとともに、定期的に派遣した図書整備員により、学校図書館の整備に努めました。</p> <p>【子育て支援課】 読み聞かせについてや絵本の内容紹介を行い、絵本を1冊贈呈しました。</p>	
	事業評価	A	A・B・Cの理由
	次年度への課題	<p>【図書館・子ども科学館】 図書館ボランティアだけでなく、市内地域で活動する読み聞かせボランティアにも効果的な養成講座を開催する等、市域全体での読書普及に取り組んでいきます。</p> <p>【教育指導課】 蔵書冊数の増加だけでなく、学校図書館図書廃棄基準の改訂にともない図書の廃棄内容を見直し、児童生徒の実態やニーズに応じた図書の配備をする必要があります。</p> <p>【子育て支援課】 なし</p>	
	今後の取組方針	<p>【図書館・子ども科学館】 引き続き、養成講座の開催や情報提供を通じて、ボランティアの育成に取り組んでいきます。</p> <p>【教育指導課】 今後も学校図書館を「学習・情報センター」「読書センター」としての環境にするために、蔵書のデータベース化や学校司書の配置に向けた研究に努めます。</p> <p>【子育て支援課】 継続実施し、親子のふれあいのきっかけとなる、読み聞かせの周知を図っていきます。</p>	

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

87	科学体験交流事業	担当課	図書館・子ども科学館
事業の目的	科学に関する事業を通じて子ども同士の交流促進を図ります。		
事業内容	子ども科学館の施設を活用して年間を通じての工作・実験・天文の教室を開催し、子どもたちの交流の場を設けます。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
サイエンスクラブの実施	14回	計画	15回
		実績	0回
		評価	C
		R4	R5
		R6	目標値(R6)
			17回
R2	具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い事業を中止しました。	
	事業評価	C	A・B・Cの理由 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い事業を実施することが出来なかった為。
	次年度への課題	社会情勢と職員削減に伴う中で事業の内容などを検討する必要があると考えています。	
	今後の取組方針	社会情勢と職員削減に伴う中で事業の実施方法など内容について精査した上で実施可能な手法を検討・提案していきます。	
R3	具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、事業を中止しました。	
	事業評価	C	A・B・Cの理由 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、事業を中止した為。
	次年度への課題	令和3年10月に職員数が削減となったことから、事業内容の変更や、新たな実施方法についての検討が必要です。	
	今後の取組方針	社会情勢の変化と職員減に対応した中で、実施可能な手法を検討していきます。	
R4	具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、事業を中止しました。	
	事業評価	C	A・B・Cの理由 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、事業を中止しました。
	次年度への課題	事業を再開するためには、現状の職員体制で対応できる実施方法の検討が必要です。	
	今後の取組方針	事業の再開に向け、実施可能な手法を検討していきます。	

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

88	福祉教育推進事業	担当課	福祉総務課	
事業の目的	福祉作文の募集を通じて、福祉に関する意識を高めるとともに、思いやりの心を育てます。			
事業内容	子どもたちの福祉に関する意識を高め、思いやりの心を育むため、市内各小・中学校へ福祉作文の募集を行います。			
事業目標	現状(H30)	R2	R3	
福祉作文の募集	福祉作文の募集 762点	計画	福祉作文の募集継続	
		実績	なし	
		評価	C	
		R4	R5	
		R6	目標値(R6)	
		福祉作文の募集継続	福祉作文の募集継続	
		福祉作文の募集 648点	福祉作文の募集 732点	
			福祉作文の募集継続	
R2	具体的な取組内容	市内小中学校の児童・生徒を対象に、思いやりの芽を育てる福祉作文コンクールを実施し、社会における連帯感と思いやり助け合いの心と福祉意識の高揚を図る。		
	事業評価	C	A・B・Cの理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、教育分野での年間スケジュールの変更等を踏まえ令和2年度は中止としたため。
	次年度への課題	一定の時期に市内各小・中学校へ依頼する事項が集中し、学校の負担となってしまう現状があり、課題となっています。		
	今後の取組方針	児童・生徒の福祉意識の高揚を図るため、今後も継続した実施が望ましいと考えます。		
R3	具体的な取組内容	市内小中学校の児童・生徒を対象に、思いやりの芽を育てる福祉作文コンクールを実施し、社会における連帯感と思いやり助け合いの心と福祉意識の高揚を図った。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画通り福祉作文の募集を行った。
	次年度への課題	一定の時期に市内各小・中学校へ依頼する事項が集中し、学校の負担となってしまう現状があります。		
	今後の取組方針	引き続き子どもたちの福祉に関する意識を高め、思いやりの心を育むため、市内各小・中学校へ福祉作文の募集を行います。		
R4	具体的な取組内容	市内小中学校の児童・生徒を対象に、思いやりの芽を育てる福祉作文コンクールを実施し、社会における連帯感と思いやり助け合いの心と福祉意識の高揚を図った。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画通り福祉作文の募集を行った。
	次年度への課題	一定の時期に市内各小・中学校へ依頼する事項が集中し、学校の負担となってしまう現状があります。		
	今後の取組方針	引き続き子どもたちの福祉に関する意識を高め、思いやりの心を育むため、市内各小・中学校へ福祉作文の募集を行います。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

89	ミニデイ(サロン)活動における世代間交流の推進	担当課	介護高齢課
事業の目的	地域の高齢者の介護予防事業として実施しているミニデイ(サロン)活動(民生委員等地域ボランティアにより運営)における、高齢者と子どもたちとの地域交流の取組を支援します。		
事業内容	ミニデイ(サロン)に、小学生を招いたり、小学校に出向いたりして高齢者との交流を行います。子どもたちと高齢者が一緒になって、夏祭り、クリスマス会、卒業生を祝う会、昔遊びなどの行事を行います。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
世代間交流活動を行っている、ミニデイ(サロン)の数	4か所	計画	4か所
		実績	1か所
		評価	C
目標値(R6)		R4	R5
		4か所	4か所
			4か所
具体的な取組内容	○これまでミニデイ(サロン)4か所で世代間交流をしていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から交流を中止しました。これに代わるものとして1か所が毎年6年生を送る会を実施していた代替えとして、6年生にプレゼントを届けました。 詳細は次のとおり ・八幡台お楽しみ会:6年生2人にプレゼントを届けました。 ・原の宿あじさいクラブ:令和2年度は実施なしです。令和3年度も予定はありません。 ・中尾おばなの会:例年小学校で交流を実施していましたが、令和2年度実施なしです。令和3年度は計画はしていますが、詳細は未定となっています。 ・片町ミニサロン:クリスマス会に子どもを誘いましたが、親から断られ令和2年度は実施なしです。		
R2 事業評価	C	A・B・Cの理由	新型コロナウイルス感染拡大の影響があり、これまで実施していた世代間交流を実施していたミニデイ(サロン)4か所のうち、代替えで行ったのは1か所です。
次年度への課題	新型コロナウイルス感染防止対策として高齢者のワクチン接種が進んでも、子どもの感染防止対策は進んでいないことから、これまでのような世代間交流は困難と思われます。各ミニデイ(サロン)の活動の中で、世代間交流について実施する場合は、支援していく必要があります。		
今後の取組方針	今後、各ミニデイ(サロン)の活動においても感染防止対策をに基づき開催している箇所もありますが、休止している箇所もあり、新型コロナウイルス感染症の動向も見ながら世代間交流について実施する場合は、これまで同様に支援していきます。		
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染防止の観点から高齢者と子どもたちとの地域交流の取組は実施されなかった。		
R3 事業評価	C	A・B・Cの理由	新型コロナウイルス感染拡大の影響があり、これまで実施していた世代間交流について、実施していたミニデイ(サロン)はありませんでした。
次年度への課題	新型コロナウイルス感染防止対策として高齢者のワクチン接種は4回目接種と進んでいますが、子どもの感染防止対策は十分進んでいると言える状況にないことから、過去に実施されたような世代間交流は困難と思われます。		
今後の取組方針	今後、各ミニデイ(サロン)の活動は、感染防止対策に基づき開催していきます。世代間交流について実施する場合は、新型コロナ感染症の感染状況の動向を把握しながら、これまでと同様に支援していきます。		
具体的な取組内容	1か所は12月18日にクリスマス会を開催し、子どもが5人参加した。1か所は、世代間交流はないものの、子どもにプレゼントを渡した。2か所は実施なし。		
R4 事業評価	B	A・B・Cの理由	世代間交流を再開し始めたが、コロナの影響が強く残っており、子どもとの交流をしたいと考えている。しかしながらコロナ禍の期間に、地域のあり方やミニサロンの高齢者も変化しており、どのようなことができるかを模索している。
次年度への課題	十分進んでいる状況ではないものの、再開に向けた取組の検討している若しくは活動をしている。		
今後の取組方針	感染症が収束してきたが、新たに感染拡大への懸念がある中でも、世代間交流は意識しているため、引き続き取組を進めていきたい。		

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)



90	子ども学習習慣づくり支援事業	担当課	生活福祉課					
事業の目的	生活保護世帯、生活困窮者世帯における小学校5年生6年生、中学生の学習習慣づくり等を通して、子どもの社会的自立を支援し、貧困の連鎖を解消します。							
事業内容	生活保護世帯、生活困窮者世帯における小学校5年生6年生、中学生を対象に週1回～2回、学習指導を行うことで、高校進学・卒業のための学習習慣をつくり、学業からの離脱防止を図ります。また、進学に係る貸付や生活保護の制度について説明し、子どもや保護者の高校進学等への意欲向上を図ります。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
高校中途退学率の低下	中途退学率 約6% (・高校在籍者 35名 ・中途退学者 2名)	計画	中途退学率 9%	中途退学率 8%	中途退学率 7%	中途退学率 6%	中途退学率 5%	
		実績	中途退学率 2% (・高校在籍者 42名 ・中途退学者 1名)	中途退学率 3% (・高校在籍者 32名 ・中途退学者 1名)	中途退学率 5% (・高校在籍者 22名 ・中途退学者 1名)			中途退学 率 5%
		評価	A	A	A			
具体的な 取組内容	令和2年10月から、生活困窮者の定義を、これまでの児童扶養手当全部支給世帯のみから、児童扶養手当一部支給世帯も含めて対象とするよう改め、事業の拡大を図りました。また、新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、事業実施に取り組みました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	これまでの取り組みから中途退学率を計画以上に下げることができたため。					
R2 次年度への課題	事業者と調整を行い、引き続き新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら事業実施に取り組み、多くの参加者に学習支援を行い、高校進学等への意欲を高めるとともに、学業や学歴の重要性の理解醸成を推進することで、学業からの離脱防止に努める必要があります。							
今後の取組方針	生活保護世帯、生活困窮者世帯へ事業の周知を行い、より多くの参加者に学習支援を行い、高校進学等への意欲を高めるとともに、学業や学歴の重要性の理解醸成を推進することで、学業からの離脱防止に努めます。							
具体的な 取組内容	昨年度に引き続き、事業者と調整を行い、新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら事業実施に取り組みました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	これまでの取り組みから中途退学率を計画以上に下げることができたため。					
R3 次年度への課題	事業者と調整を行い、引き続き新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら事業実施に取り組み、多くの参加者に学習支援を行い、高校進学等への意欲を高めるとともに、学業や学歴の重要性の理解醸成を推進することで、学業からの離脱防止に努める必要があります。							
今後の取組方針	生活保護世帯、生活困窮者世帯へ事業の周知を行い、より多くの参加者に学習支援を行い、高校進学等への意欲を高めるとともに、学業や学歴の重要性の理解醸成を推進することで、学業からの離脱防止に努めます。							
具体的な 取組内容	昨年度に引き続き、事業者と調整を行い、新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら事業実施に取り組みました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	これまでの取り組みから中途退学率を計画以上に下げることができたため。					
R4 次年度への課題	事業者と調整を行い、ウイズコロナの考え方のもと事業実施に取り組み、多くの参加者に学習支援を行い、高校進学等への意欲を高めるとともに、学業や学歴の重要性の理解醸成を推進することで、学業からの離脱防止に努め、高校中途退学率の低下に努める必要があります。							
今後の取組方針	生活保護世帯、生活困窮者世帯へ事業の周知を行い、より多くの参加者に学習支援を行い、高校進学等への意欲を高めるとともに、学業や学歴の重要性の理解醸成を推進することで、学業からの離脱防止に努めます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

91	子ども・若者育成施設運営管理事業	担当課	青少年課					
事業の目的	子ども・若者の居場所づくり活動を支援し、健やかな育成を図ります。							
事業内容	子ども・若者の育成や活動の拠点となる施設の運営管理を総合的に行います。 なお、公共施設等総合管理計画及び実施計画に基づく、施設の見直しに適切に対応します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
子ども・若者の育成や活動の拠点となる施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年センター</li> <li>・児童館</li> <li>・日向ふれあい学習センター</li> <li>・青少年広場</li> </ul>	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館</li> <li>・青少年広場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館</li> <li>・青少年広場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館</li> <li>・青少年広場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館</li> <li>・青少年広場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館</li> <li>・青少年広場</li> </ul>	
		実績	児童館 青少年広場	児童館 青少年広場	児童館 青少年広場			児童館 青少年広場
		評価	A	A	A			
R2	具体的な取組内容	児童に健全な遊び場や活動の場を提供するとともに、地域における青少年育成活動の拠点としての有効利用に努めました。また、施設の維持管理を継続して実施し、施設利用者の安全面の配慮を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	児童館及び青少年広場について、児童等への健全な遊び場や活動の場として提供することができました。				
	次年度への課題	児童館及び青少年広場は、公共施設等総合管理計画に基づき、機能移転に伴い施設を廃止もしくは地域の実情を踏まえた上で地元自治会へ移管することとなり、施設の状態に応じた個別での対応で検討を進めることが課題となっています。						
	今後の取組方針	児童館は、地域の実情や施設の利用状況を勘案した上で、施設を廃止もしくは地元自治会へ施設の移管等を進めていきます。また、青少年広場は、地権者に返還を前提とした上で、地域の実情を考慮し、総合的に判断し検討を進めていきます。						
R3	具体的な取組内容	児童に健全な遊び場や活動の場を提供するとともに、地域における青少年育成活動の拠点としての有効利用に努めました。また、施設の維持管理を継続して実施し、施設利用者の安全面の配慮を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	児童館及び青少年広場について、児童等への健全な遊び場や活動の場として提供することができました。				
	次年度への課題	児童館及び青少年広場は、公共施設等総合管理計画に基づき、機能移転に伴い施設を廃止もしくは地域の実情を踏まえた上で地元自治会へ移管することとなり、施設の状態に応じた個別での対応で検討を進めることが課題となっています。						
	今後の取組方針	児童館は、地域の実情や施設の利用状況を勘案した上で、施設を廃止もしくは地元自治会へ施設の移管等を進めていきます。また、青少年広場は、地権者に返還を前提とした上で、地域の実情を考慮し、総合的に判断し検討を進めていきます。						
R4	具体的な取組内容	児童に健全な遊び場や活動の場を提供するとともに、地域における青少年育成活動の拠点としての有効利用に努めました。また、施設の維持管理を継続して実施し、施設利用者の安全面の配慮を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	児童館及び青少年広場について、児童等への健全な遊び場や活動の場として提供することができました。				
	次年度への課題	児童館及び青少年広場は、公共施設等総合管理計画に基づき、機能移転に伴い施設を廃止もしくは地域の実情を踏まえた上で地元自治会へ移管することとなり、施設の状態に応じた個別での対応で検討を進めることが課題となっています。						
	今後の取組方針	児童館は、地域の実情や施設の利用状況を勘案した上で、指導員を配置している館については機能移転の方法を検討しながら、施設を廃止もしくは地元自治会へ施設の移管等を進めていきます。また、青少年広場は、地権者に返還を前提とした上で、地域の実情を考慮し、総合的に判断し検討を進めていきます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

92	市民参加の公園づくり	担当課	みどり公園課					
事業の目的	子どもが安全で安心して公園で遊べるように施設改修や公園管理を推進します。							
事業内容	市民ニーズに対応した公園づくりを進めるため、地元住民と公園の在り方の検討を行い、公園施設(遊具等)の更新を行うとともに、公園愛護会により、市民参加型の公園管理を推進します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3					
公園愛護会の増加	69団体	計画	77団体	80団体	83団体	86団体	89団体	目標値(R6) 89団体
		実績	74団体	77団体	76団体			
		評価	B	B	B			
R2	具体的な取組内容	各愛護会に対して、消耗品の支給等の支援を継続的に実施するとともに、1団体が10年間の活動実績が評価され国土交通大臣表彰を受賞しました。						
	事業評価	B	A・B・Cの理由	計画値に達しませんが、3団体設立し1団体が廃止、公園愛護会の設立は着実に増加しています。				
	次年度への課題	様々な主体による公園愛護会の設立や新たな仲間を増やす取組が必要です。						
	今後の取組方針	国、県、市の顕彰制度による愛護意識の高揚など、公園愛護会活動の持続的な発展を促進していきます。						
R3	具体的な取組内容	各愛護会に対して、消耗品の支給等の支援を継続的に実施するとともに、活動実績が評価され国土交通大臣表彰2団体、県知事表彰を4団体が受賞しました。						
	事業評価	B	A・B・Cの理由	計画値に達しませんが、3団体設立し、公園愛護会の設立は着実に増加しています。				
	次年度への課題	様々な主体による公園愛護会の設立や新たな仲間を増やす取組が必要です。						
	今後の取組方針	国、県、市の顕彰制度による愛護意識の高揚など、公園愛護会活動の持続的な発展を促進していきます。						
R4	具体的な取組内容	各愛護会に対して、消耗品の支給等の支援を継続的に実施するとともに、1団体が活動実績が評価され国土交通大臣表彰を受賞しました。						
	事業評価	B	A・B・Cの理由	計画値に達しませんが、1団体設立し2団体が廃止、公園愛護会の設立は着実に増加しています。				
	次年度への課題	様々な主体による公園愛護会の設立や新たな仲間を増やす取組が必要です。						
	今後の取組方針	国、県、市の顕彰制度による愛護意識の高揚など、公園愛護会活動の持続的な発展を促進していきます。						

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)



94	通学路の安全対策		担当課	学校教育課				
事業の目的	児童生徒が安全に安心して通学できる環境を整備します。							
事業内容	市内小中学校で実施する通学路点検において寄せられる道路や交通施設の整備や補修等の要望に対して各所管で対策や対応方針などを決定し実施することで通学路の安全点検を図ります。							
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
小中学校の通学の安全点検の実施回数	1回/校	計画	1回/校	1回/校	1回/校	1回/校	1回/校	1回/校
		実績	各学年1回(小中学校14校)	各学年1回(小中学校14校)	各学年1回(小中学校14校)			
		評価	A	B	B			
具体的な取組内容	小学校10校、中学校4校で、教職員等が児童生徒の立場に立って通学路を確認し、改善箇所の確認や点検をおこないました。							
事業評価	<b>A</b>	A・B・Cの理由	小学校10校、中学校4校で、教職員等が児童生徒の立場に立って通学路を確認し、改善箇所の確認や点検を行いました。					
R2 次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信号や横断歩道の設置等、交通規制に関する要望については、県公安委員会の判断に基づくものであるため、改善がなされない場合や時間を要することがあります。</li> <li>・改善点が道路の拡幅や歩道の設置等、大規模な整備を要する場合は、土地の確保などを含め実施が困難な状況です。</li> <li>・PTAを含め、自治会、警察等様々な関わりの中で点検をし、地域の課題としても対処していく必要があります。</li> </ul>							
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての小・中学校で、保護者やPTA、自治会などと合同で地域ぐるみで通学路点検を実施していきます。</li> <li>・危険箇所、改善を要する箇所については、警察署や国県の道路管理部門と連携を図り取り組んでいきます。</li> </ul>							
具体的な取組内容	小学校10校、中学校4校で、教職員等が児童生徒の立場に立って通学路を確認し、改善箇所の確認や点検をおこないました。							
事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	コロナ禍により点検従事者の規模を縮小した上で、小学校10校、中学校4校で、教職員等が児童生徒の立場に立って通学路を確認し、改善箇所の確認や点検を行いました。					
R3 次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信号や横断歩道の設置等、交通規制に関する要望については、県公安委員会の判断に基づくものであるため、改善がなされない場合や時間を要することがあります。</li> <li>・改善点が道路の拡幅や歩道の設置等、大規模な整備を要する場合は、土地の確保などを含め実施が困難な状況です。</li> <li>・PTAを含め、自治会、警察等様々な関わりの中で点検をし、地域の課題としても対処していく必要があります。</li> </ul>							
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての小・中学校で、保護者やPTA、自治会などと合同で地域ぐるみで通学路点検を実施していきます。</li> <li>・危険箇所、改善を要する箇所については、警察署や国県の道路管理部門と連携を図り取り組んでいきます。</li> </ul>							
具体的な取組内容	小学校10校、中学校4校で、教職員等が児童生徒の立場に立って通学路を確認し、改善箇所の確認や点検を行いました。							
事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	全14校(小学校10校、中学校4校)でPTA等との合同の安全点検を実施し、参加者が児童生徒の立場に立って通学路を確認し、改善箇所の確認や点検を行いました。新型コロナウイルス感染症の感染に留意しつつ、5校の点検に市役所関係機関、警察が同行しました。同行できなかった学校から改善要望があがった箇所は、所管部門で現地確認を行いました。					
R4 次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信号や横断歩道の設置等、交通規制に関する要望については、県公安委員会の判断に基づくものであるため、改善がなされない場合や時間を要することがあります。</li> <li>・改善点が道路の拡幅や歩道の設置等、大規模な整備を要する場合は、土地の確保などを含め実施が困難な状況です。</li> <li>・PTAを含め、自治会、警察等様々な関わりの中で点検をし、地域の課題としても対処していく必要があります。</li> </ul>							
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての小・中学校で、保護者やPTA、自治会などと合同で地域ぐるみで通学路点検を実施していきます。</li> <li>・危険箇所、改善を要する箇所への対応は、警察署や国県の道路管理部門と連携を図り取り組んでいきます。</li> </ul>							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

95	教育研究、研修の充実		担当課	教育指導課				
事業の目的	教職員の資質能力の向上を目指し、授業研究を中心として研究・研修内容の充実を図るとともに、学校と教育委員会の協働による研究・研修体制を構築します。							
事業内容	小中学校に対する教育指定研究や教職員への研修等を計画的に推進し、教職員の資質及び指導力の向上を図ります。							
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
指定校による学校研究の実施	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校:3校 ・中学校:2校	計画	指定校による教育研究の継続実施 小中学校合わせて5校	指定校による教育研究の継続実施 小中学校合わせて5校	指定校による教育研究の継続実施 小中学校合わせて5校	指定校による教育研究の継続実施 小中学校合わせて5校	指定校による教育研究の継続実施 小中学校合わせて5校	指定校による教育研究の継続実施 小中学校合わせて5校
		実績	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校:3校 ・中学校:2校	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校:3校 ・中学校:2校	指定校による教育研究の継続実施 ・小学校3校 ・中学校2校			
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	計画	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施
		実績	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施	初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施			
評価			A	A	A			
R2	具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は小学校2校の報告会が開催されました。</li> <li>初任者から3年目までの全ての教員を対象に学習指導訪問を実施し、初任者から5年目の教員を対象とした研修会を実施しました。10年目の教員を対象とした研修会は令和3年度に延期しました。</li> </ul>						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	コロナ禍ではあったが、ほとんどの取組において感染症拡大防止対策を講じながら工夫して実施することができました。				
	次年度への課題	新学習指導要領の全面実施に伴う研修内容の充実 初任者から3年目までの全ての小中学校教員を対象とした学習指導訪問の継続実施						
	今後の取組方針	引き続き、各学校において教職員の資質能力を向上させるために、学校における教育研究の成果を生かした教職員の相互啓発の場として一人一人の教職員の持ち味を生かしながら今日ない研究を推進する。また、初任者から年次に応じた研修を行い、指導主事による指導訪問による指導助言によって教職員の資質を向上及び日々の課題解決等を図ります。						

R 3	具体的な取組内容	小学校1校で、研究報告会が開催されました。また、初任者から3年目までのすべての教員を対象に学習指導訪問を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、初任者から5年目及び、10年目の教員を対象とした研修会を実施しました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研究報告会は1人1台端末を活用して動画を共有し、オンデマンド方式で研究報告会を実施することができました。10年目の教員を対象とした研修会は、昨年度実施できなかった令和2年度の対象者も併せて実施しました。
	次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業力の向上に資する研修や校内研究の進め方の工夫と研修参加者から全教職員への周知徹底</li> <li>・採用3年目までの全ての教員を対象とした学習指導訪問時における協議の充実</li> </ul>		
	今後の取組方針	経験の浅い教職員の増加に伴い、校内研究と連動したOJTなど、研修や校内研究の進め方の工夫改善を図ります。また、経験年数に応じた研修を充実させるとともに、指導主事による学習指導訪問において、引き続き、課題解決に向けた助言を行います。		
R 4	具体的な取組内容	中学校1校で、研究報告会が開催されました。また、初任者から3年目までのすべての教員を対象に学習指導訪問を実施するとともに、初任者から5年目及び、10年目の教員を対象とした研修会を実施しました。例年夏に行っている初任者の宿泊研修は、宿泊はせずに、2日間開催として実施しました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	教育指定研究事業及び経験年数に応じた教職員研修を、計画どおり実施することができました。各年次研修会では、学校教育課人事係とも連携を図り、不祥事防止研修も併せて実施することにより、教職員の指導力向上だけでなく資質能力の向上も図ることができました。
	次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導と評価の一体化をさらに進めるため、学習指導案の意義や様式等を見直し、研修参加者を通して他の教職員への周知</li> <li>・学習指導訪問における学校管理職との連携と指導主事からの助言の充実</li> </ul>		
	今後の取組方針	校内研究は、学校教育目標を実現するための方策や経験の浅い教職員へのOJTの場として重要な機能を果たしていることから、引き続き、校内研究の充実を図るとともに、校内研究推進連絡会の中で、各校の研究主任同士の情報交換や資質向上のための研修も行っていきます。また、経験年数に応じた研修や指導主事による指導訪問においては、課題解決に向けた指導助言を行います。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

96	学習活動支援事業	担当課	教育指導課				
事業の目的	児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導が行われるとともに、幼保小・中学校の円滑な接続を図ります。						
事業内容	小学校低学年における集団生活への適応と基本的な生活習慣の修得、基礎・基本の確実な定着を図り、学習に取り組む姿勢の修得のため、指導補助員の配置及び小学校1・2年生の35人学級を実施します。また、中学校についても、学習支援及び集団生活への適応を図るため指導補助員を配置します。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
指導補助員の配置	小学校に12人の指導補助員の配置	計画	・小学校は大山小を除く9校に1～2名の指導補助員を継続配置 ・中学校は4校に1～2名の指導補助員を継続配置	・小学校は大山小を除く9校に1～2名の指導補助員を継続配置 ・中学校は4校に1～2名の指導補助員を継続配置	・小学校は大山小を除く9校に1～2名の指導補助員を継続配置 ・中学校は4校に1～2名の指導補助員を継続配置	・小学校は大山小を除く9校に1～2名の指導補助員を継続配置 ・中学校は4校に1～2名の指導補助員を継続配置	・小学校は大山小を除く9校に1～2名の指導補助員を継続配置 ・中学校は4校に1～2名の指導補助員を継続配置
		実績	・小学校は大山小を除く9校に1～2名の指導補助員を継続配置 ・中学校は4校に1～2名の指導補助員を継続配置	・小学校は大山小を除く9校に1～2名の指導補助員を継続配置 ・中学校は4校に1～2名の指導補助員を継続配置	・小学校は大山小を除く9校に1～2名の指導補助員を継続配置 ・中学校は4校に1～2名の指導補助員を継続配置		
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
小学2年生までの35人学級編成の実施	全小学校で2年生までの35人学級を実施	計画	小学2年生までの35人学級編成の継続実施	小学2年生までの35人学級編成の継続実施	小学2年生までの35人学級編成の継続実施	小学2年生までの35人学級編成の継続実施	小学2年生までの35人学級編成の継続実施
		実績	・全小学校で、1、2年生の35人学級を実施	・全小学校で、1、2年生の35人学級を実施	・全小学校で、1～3年生の35人学級を実施		
評価		A	A	A			
R2	具体的な取組内容	全小学校の2年生で35人学級を編成を行うとともに、小学校に12人、中学校に5人の指導補助員を配置し、集団生活への適応支援や学習指導の補助を行うことができました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画通り、全小学校で1、2年生の35人以下学級を実施することができました。また、指導補助員の配置により、集団生活への適応支援や学習指導の補助を行うことができました。			
	次年度への課題	今後も、小学校35人学級の実施学年の拡大など、更にきめ細やかな学習指導体制の確立が求められています。また、子どもが小学校生活に円滑に移行し、基本的な生活や学習の習慣が身に付くよう、きめ細やかな指導体制を整えていく必要があります。					
	今後の取組方針	新しい環境に馴染めない子どもや集団生活が苦手な子どもに対応する子どもの生活習慣を確立し、集団生活へ適応できるよう、市費非常勤講師及び指導補助員を配置し、小1プロブレムの解消を図ります。					
R3	具体的な取組内容	全小学校の1、2年生で35人学級を実施しました。また、小学校に11人、中学校に6人の児童生徒指導補助員を配置し、児童生徒の学校生活の支援を行いました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	全小学校で、計画通り1、2年生の35人以下学級を継続実施するとともに、児童生徒指導補助員の配置により、児童生徒の基本的な生活習慣の確立や学習の支援を行うことができました。			
	次年度への課題	よりきめ細やかな支援体制の整備体制の確立が求められています。35人以下学級の拡大や指導補助員等引き続き指導体制を整える必要があります。					
	今後の取組方針	児童生徒指導補助員に対し、児童生徒理解や具体的な支援に係る研修の充実を図るとともに、引き続き、市費非常勤講師(会計年度任用職員)及び児童生徒指導補助員の配置を継続し、きめ細やかな指導体制を推進します。					
R4	具体的な取組内容	全小学校の1～3年生で35人学級を実施しました。また、小学校に13人(内1人は6月から)、中学校に6人の児童生徒指導補助員を配置し、児童生徒の学校生活の支援を行いました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	令和4年度は、全小学校の3年生も35人以下学級となりました。児童生徒指導補助員の配置により、児童生徒の基本的な生活習慣の確立や学習の支援を行うことができました。			
	次年度への課題	「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるためにも、よりきめ細やかな支援体制の確立が求められているため、さらに指導補助員の配置等、引き続き体制を整えていく必要があります。					
	今後の取組方針	児童生徒一人ひとりにきめ細やかな指導・支援を行うため、児童生徒指導補助員の配置及び研修の充実や、市費非常勤講師(会計年度任用職員)の配置の工夫を行っていきます。					

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)



97	移動教室推進事業	担当課	教育指導課	
事業の目的	学習指導要領に基づく、地域の科学館や図書館を活用した学習を展開することで学校教育を充実します。			
事業内容	図書館・子ども科学館における移動教室を実施します。			
事業目標	現状(H30)	R2	R3	
子ども科学館・図書館における移動教室の実施(小学校4年生、6年生、中学1年)	小学校4年生、6年生、中学校1年を対象にした移動教室を年間44回実施	計画	子ども科学館・図書館における移動教室の実施(小学4年生、6年生、中学1年)	
		実績	子ども科学館・図書館における移動教室の実施(小学4年生、6年生、中学1年)	
		評価	B	
目標値(R6)	子ども科学館・図書館における移動教室の実施(小学4年生、6年生、中学1年)			
R2	具体的な取組内容	感染症拡大防止のため事業は中止となりました。しかし出張科学館ということで、各校から要請があれば科学館職員が学校へ出向き、出前授業を行いました。		
	事業評価	B	A・B・Cの理由	コロナ禍において、感染症拡大防止という観点から、事業自体を中止としたため。
	次年度への課題	移動教室の活動が児童生徒の実態に合った取組となっているか、児童生徒にどのような変化が生じたのかなどについて、確認や検討を継続的に行う必要があります。		
	今後の取組方針	移動教室を継続実施するとともに、より効果的な取組となるよう「図書館・子ども科学館学校利用連絡会」を開催し、市立図書館・子ども科学館と学校との連携強化に努めます。		
R3	具体的な取組内容	感染症拡大防止のため、当初予定より日程変更等を経ながら、小学4年生、6年生、中学1年生において移動教室を実施した。また、各校から要請により、科学館職員が学校へ出向き、出前授業を行った。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	コロナ禍において、感染症拡大防止を図りながら実施することができたため。
	次年度への課題	移動教室の活動が児童生徒の実態や学校のニーズに合った取組となっているか、児童の変容や教職員へのヒアリング等により、確認や検討を継続的に行う必要があります。		
	今後の取組方針	より効果的な取組となるよう「図書館・子ども科学館学校利用連絡会」を開催し、市立図書館・子ども科学館と学校との連携強化に努め、移動教室を継続実施します。		
R4	具体的な取組内容	小学4年生、6年生の移動教室を実施するとともに、各校からの要請により、科学館職員が学校へ出向き、出張科学館として出前授業を行いました。「図書館・子ども科学館学校利用連絡会」を2回開催しました。(2回目はオンライン開催)		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	小学校4年生、6年生の移動教室を予定どおり実施し、体験活動を充実させることができました。院内学級の移動教室については、感染症の状況を考慮の上、中止となりました。また、中学校の移動教室については、事業計画の見直しを図り、令和4年度以降は指定移動教室としては実施しないことになりました。
	次年度への課題	「図書館・子ども科学館学校利用連絡会」等において、移動教室の在り方が児童の実態や学校のニーズに合った取組となっているか、継続的に確認や検討を行う必要があります。各学校の担当者が毎年代わるため、学校と教育委員会の双方で引き継ぎを十分に行う必要があります。		
	今後の取組方針	移動教室は、各学校における学習活動を充実発展させるために、場所を移して施設・設備を有効に活用して行うものでありますので、より効果的な取組となるよう「図書館・子ども科学館学校利用連絡会」を開催し、市立図書館・子ども科学館と学校との連携強化に努めながら、移動教室を継続実施します。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

98	文化教育推進事業	担当課	教育指導課 教育センター					
事業の目的	児童生徒の感性、表現力、想像力を磨き、豊かな人間性の育成に努めます。							
事業内容	児童生徒による文化活動や音楽鑑賞の文化行事に対して助成を行い、児童生徒の豊かな情操や感性を培う体験の場を提供します。							
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
小中学校文化教育 各毎年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	各年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	計画	各年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	各年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	各年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	各年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	各年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展	各年1回実施 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校美術展・理科展 ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展
		実績	【各年1回実施】 ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校理科展 【中止】 ・音楽鑑賞会(5年生) ・演劇鑑賞会(6年生) ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展 ・中学校美術展	【各年1回実施】 ・中学校演劇発表会 ・音楽鑑賞会(6年生) ・演劇鑑賞会(6年生、オンライン) ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展 ・中学校美術展 【中止】 ・中学校音楽会 ・中学校理科展	【各年1回実施】 ・中学校音楽会 ・中学校演劇発表会 ・中学校理科展 ・演劇鑑賞会(6年生、オンライン) ・読書感想文コンクール ・中学校書き初め展 ・中学校美術展 ・音楽鑑賞会			
		評価	B	B	A			
具体的な取組内容	計画どおり実施したものは中学校音楽会、中学校演劇発表会(会場変更)、中学校理科展です。中止とした事業は、小学校音楽鑑賞会、小学校演劇鑑賞会、読書感想文コンクール、中学校書き初め展、中学校美術展です。							
事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	感染症予防対策として、集客するものは基本中止となりました。しかし、対策を工夫して行えるものは実施することができました。					
R2 次年度への課題	児童生徒を取り巻く環境や教育課題が多様化している中、伝統・文化・芸術の本物に触れる体験を通して、児童の感性、表現力、想像力を磨き、「生きる力」と豊かな人間性の育成のために、今後も継続した取組が必要です。							
今後の取組方針	令和3年度も感染症予防対策を講じながら、小学校音楽鑑賞会、小学校演劇鑑賞会、中学校音楽会、中学校演劇発表会、中学校美術・理科展、読書感想文コンクール、中学校書き初め展を実施できるよう、文化教育の推進に努めます。							

R 3	具体的な取組内容	小学校音楽鑑賞会は感染症拡大防止のため、当初予定より日程変更を行い、2部構成で実施しました。また、小学校演劇鑑賞会はオンラインによる鑑賞にて実施しました。中学校演劇発表会についても、観覧者を限定する等感染症拡大防止を図りながら実施しました。中学校演劇発表会は感染症拡大防止のため、来場者制限の上実施しました。中学校音楽会については、感染症拡大防止のため中止とした。		
	事業評価	B	A・B・Cの理由	児童の感性、表現力、想像力を磨き、「生きる力」と豊かな人間性の育成のため、感染症拡大防止対策を行いながら、可能な事業を実施しました。
	次年度への課題	児童・生徒を取り巻く環境や教育課題が多様化している中、伝統・文化・芸術の本物に触れる体験を通して、児童・生徒の感性、表現力、想像力を磨き、「生きる力」と豊かな人間性の育成のために、感染症拡大防止対策との両立を図りながら、今後も充実を図る取組が必要であると考えます。		
	今後の取組方針	令和4年度も感染症予防対策を講じながら、小学校音楽鑑賞会、小学校演劇鑑賞会、中学校音楽会、中学校演劇発表会、中学校美術・理科展、読書感想文コンクール、中学校書き初め展を実施できるよう、文化教育の推進に努めます。		
R 4	具体的な取組内容	小学校演劇鑑賞会はオンラインによる鑑賞にて実施しました。中学校演劇発表会と中学校音楽会と小学校音楽鑑賞会については、観覧者を限定する等感染症拡大防止を図りながら実施しました。中学校書き初め展、中学校美術展は感染症防止対策をとりながら実施することができました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	児童の感性、表現力、想像力を磨き、「生きる力」と豊かな人間性の育成のため、感染症拡大防止対策を行いながら、可能な事業を実施しました。
	次年度への課題	児童・生徒を取り巻く環境や教育課題が多様化している中、伝統・文化・芸術の本物に触れる体験を通して、児童・生徒の感性、表現力、想像力を磨き、「生きる力」と豊かな人間性の育成のために、感染症拡大防止対策との両立を図りながら、今後も充実を図る取組が必要であると考えます。		
	今後の取組方針	令和5年度も感染症予防対策を講じながら、小学校音楽鑑賞会、小学校演劇鑑賞会、中学校音楽会、中学校演劇発表会、中学校美術・理科展、読書感想文コンクール、中学校書き初め展を実施できるよう、文化教育の推進に努めます。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

99	情報教育推進事業		担当課	教育指導課				
事業の目的	児童生徒の情報活用能力や情報モラルを育成するとともに、教職員の校務の効率化を図り、児童生徒一人一人に向き合う時間を増やします。							
事業内容	校務支援システムや学習でのコンピュータの活用を図るため、教職員に対して研修会等を実施します。また、児童生徒に対してインターネットや携帯電話などの適切な使い方を始めとする情報モラル教育を充実します。							
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
情報教育研修会の実施	情報教育研修会を年1回実施	計画	情報教育研修会を年1回実施	情報教育研修会を年1回実施	情報教育研修会を年1回実施	情報教育研修会を年1回実施	情報教育研修会を年1回実施	情報教育研修会を年1回実施
		実績	情報教育研修会年1回	情報教育研修会年2回	情報教育研修会年1回			
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
ICT活用研修会の実施	ICT活用研修会を年2回実施	計画	ICT活用研修会を年2回実施	ICT活用研修会を年2回実施	ICT活用研修会を年2回実施	ICT活用研修会を年2回実施	ICT活用研修会を年2回実施	ICT活用研修会を年2回実施
		実績	ICT活用研修会(2回)	ICT活用研修会(2回)	ICT活用研修会(2回)			
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	計画	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備
		実績	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備	コンピュータの機器の整備			
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
コンピュータを活用した教育活動の実施	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	計画	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)
		実績	コンピュータを活用した教育活動の実施(総合的な学習等)	コンピュータを活用した教育活動の実施	コンピュータを活用した教育活動の実施			
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)	情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)	計画	情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)	情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)	情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)	情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)	情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)	情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)
		実績	情報モラル教育の実施(道徳教育、携帯電話教室など)	情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)	情報モラル教育の実施(携帯電話教室等)			
評価			A	A	A			
R2	具体的な取組内容	GIGAスクール構想により、1人1台端末の整備及び校内ネットワーク整備を行った。GIGAスクール構想を踏まえ、教職員に研修会を実施し、1人1台端末の活用や校務支援システム及び情報モラル教育の推進を図りました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	GIGAスクール構想により、全児童生徒及び教員に1人1台端末の整備をすることができた。また市内小中学校14校に高速校内ネットワーク整備及び充電保管庫の整備を計画実施することができました。				
	次年度への課題	GIGAスクール構想により整備された機器等の活用を図っていくことが重要です。						
	今後の取組方針	「GIGAスクール構想」もふまえ、情報機器の適切な整備や1人1台端末の教員研修の充実及び児童生徒の学習への活用の推進に努めていきます。						

R 3	具体的な取組内容	GIGAスクール構想により整備された1人1台端末及び校内ネットワークの活用のため、教職員に研修会を実施し、1人1台端末の活用や校務支援システム及び情報モラル教育の推進を図った。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	1人1台端末の整備及び校内ネットワークの活用のため、教職員のニーズを踏まえた研修会の実施や情報提供を行うことができた。
	次年度への課題	GIGAスクール構想により整備された1人1台端末及び校内ネットワークの活用に向けた研究の推進及び研修会の充実、運用制度の検討の必要がある。		
	今後の取組方針	GIGAスクール構想により整備された1人1台端末及び校内ネットワークの活用に向け、活用研究の推進及び教職員のニーズを踏まえた研修会の充実、さらには利活用のための安定的な運用のための制度検討に向けて努める。		
R 4	具体的な取組内容	GIGAスクール構想により整備された1人1台端末及び校内ネットワークの一層の活用を図るため、教職員のニーズを踏まえた研修会を実施した。また、ICT機器を活用した授業等の研究を推進し、児童生徒の情報活用能力や情報モラルの育成等を図るとともに、1人1台端末の安定的な運用制度の確立に向けて検討を進めた。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	1人1台端末の整備及び校内ネットワークのさらなる活用のため、教職員のニーズを踏まえた研修会の実施や情報提供を行うことができた。また、ICT機器を活用した授業等の研究を推進することができた。
	次年度への課題	GIGAスクール構想により整備された1人1台端末及び校内ネットワークの一層の活用に向けた研究の推進及び運用制度の確立。		
	今後の取組方針	GIGAスクール構想により整備された1人1台端末及び校内ネットワークの一層の活用に向け、ICT機器を活用した授業研究等の充実及び教職員のニーズを踏まえた研修会の実施や情報提供の機会の充実、安定的な運用のためのガイドライン等の制定に向けて取り組む。		

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

100	部活動推進事業	担当課	教育指導課				
事業の目的	中学校部活動の推進及び活性化を図ります。 また、中学校部活動に加入する保護者の経費的負担を軽減します。						
事業内容	中学校における部活動の振興を図るため、指導協力者を各中学校に派遣するとともに、生徒の各種大会への参加及び大会の運営について中学校体育連盟に対し助成します。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
部活動指導協力者の派遣	部活動指導協力者を37名派遣	計画	部活動指導協力者の派遣	部活動指導協力者の派遣	部活動指導協力者の派遣	部活動指導協力者の派遣	部活動指導協力者の派遣
		実績	部活動指導協力者を48名派遣	部活動指導協力者を38名派遣	部活動指導協力者を39名派遣		
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
全国関東大会生徒派遣旅費等助成	9名に対し、全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施	計画	全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施	全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施	全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施	全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施	全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施
		実績	全国関東大会中止に伴い実施なし	33名に対し、全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施	2名に対し、全国関東大会生徒派遣旅費等助成の実施		
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
伊勢原市中学校体育大会運営助成	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	計画	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施
		実績	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施	伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施		
評価		A	A	A			
R2	具体的な取組内容	計画どおり、部活動指導協力者を各校へ派遣し、部活動の推進に努めた。また、伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施を行いました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり事業実施ができました。			
	次年度への課題	部活動の活性化及び推進のために、今後も継続した取組が必要です。					
	今後の取組方針	中学校の生徒が安全に充実した部活動に参加できるよう引き続き環境整備・充実に努めるとともに、各学校で部活動指導協力者に対して安全管理や体罰防止等に関する研修を行うよう働きかけを行います。					
R3	具体的な取組内容	計画どおり、部活動指導協力者を各校へ派遣し、部活動の推進に努めた。また、伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施を行った。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり事業実施ができた。			
	次年度への課題	部活動の活性化及び推進のために、今後も継続した取組が必要である。					
	今後の取組方針	中学校の生徒が安全に充実した部活動に参加できるよう引き続き環境整備・充実に努めるとともに、各学校で部活動指導協力者に対して安全管理や体罰防止等に関する研修を行うよう働きかけを行う。					
R4	具体的な取組内容	計画どおり、部活動指導協力者を各校へ派遣し、部活動の推進に努めた。また、伊勢原市中学校体育大会運営助成の実施を行った。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり事業実施ができた。			
	次年度への課題	部活動の活性化及び推進のために、部活動改革に向けた研究が必要である。					
	今後の取組方針	中学校の生徒が安全に充実した部活動に参加できるよう引き続き環境整備・充実に努めるとともに、安全管理や体罰防止等に関する研修を行うよう働きかけを行います。また、関係各課で連携し、部活動改革に向けた研究を行います。					

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

101	創意ある学校づくり推進事業	担当課	教育指導課					
事業の目的	児童生徒の「生きる力」を育むため、家庭や地域と連携を図りながら、創意ある教育活動を推進します。							
事業内容	各学校で、「開かれた学校」、「総合的な学習の時間」等、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、学校・家庭・地域社会が連携協力（「学校運営協議会」の運営）して、地域を挙げて子どもを育む教育を充実します。 ※令和4年度より「学校地域連絡会」から「学校運営協議会」に移行しました							
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
地域指導協力者の参加による教育活動の実施指導協力者数	年間約7,000人の地域指導協力者の参加による教育活動を実施	計画	年間約7,000人の地域指導協力者の参加による教育活動を実施	年間約7,000人の地域指導協力者の参加による教育活動を実施	年間約7,000人の地域指導協力者の参加による教育活動を実施	年間約7,000人の地域指導協力者の参加による教育活動を実施	年間約7,000人の地域指導協力者の参加による教育活動を実施	年間約7,000人の地域指導協力者の参加による教育活動を実施
		実績	年間約1,487人の地域指導協力者の参加による教育活動を実施	年間約2,178人の地域指導協力者の参加による教育活動を実施	年間約2,536人の地域指導協力者の参加による教育活動を実施			
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
「学校へ行こう週間」を各校で実施	「学校へ行こう週間」10月下旬頃から約2週間実施	計画	「学校へ行こう週間」を各校で実施	「学校へ行こう週間」を各校で実施	「学校へ行こう週間」を各校で実施	「学校へ行こう週間」を各校で実施	「学校へ行こう週間」を各校で実施	「学校へ行こう週間」を各校で実施
		実績	感染症拡大防止より中止(10校)分散で実施(4校)	感染症拡大防止より中止(小10校)中止又は実施(中4校)	感染拡大防止により中止(小10校、中4校)			
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
「学校地域連絡会」を各校で開催	「学校地域連絡会」を各校約3回開催	計画	「学校地域連絡会」を各校で実施	「学校地域連絡会」を各校で実施	「学校運営協議会」を各校で実施	「学校運営協議会」を各校で実施	「学校運営協議会」を各校で実施	「学校運営協議会」を各校で実施 ※令和4年度より「学校地域連絡会」を「学校運営協議会」に移行
		実績	感染症拡大防止より中止や書面で実施	年1回以上実施(13校)、感染拡大により中止(1校)	全小中学校で年2～3回実施			
評価			B	B	A			

R2	具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校では、コロナ禍の中、感染拡大防止対策を講じ、多くの地域指導協力者の協力を得ながら、できる限りの体験活動を実施しました。</li> <li>・教職員、保護者、地域代表者からなる「学校地域連絡会」については、感染拡大防止対策により、書面開催もしくは中止にしました。</li> <li>・保護者や地域の方が気軽に来校し、学校の様子や授業を参観する「学校へ行こう週間」についても感染拡大防止対策により実施できませんでした。</li> </ul>		
	事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	コロナ禍の中、感染拡大防止対策により実施できなかった事業がありました。また、一部事業は工夫し書面開催で行いました。
	次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の安全で健全な成長を促すため、コロナ禍においても学校は家庭や地域との連携をさらに深めていく必要がある。学校地域連絡会は、学校・家庭・地域との連携において大きな役割を担っており、今後も取組を強化していく必要があります。</li> <li>・教育委員会が実施している「伊勢原市学校・地域連絡調整会議」において、学校と地域のよりよい協働のあり方を今後も検討していく必要があります。</li> </ul>		
	今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校では、各校の年間指導計画に基づき、地域住民等の協力のもと、創意工夫を活かした特色ある教育活動や体験活動を推進していきます。</li> <li>・児童生徒の安全で健全な成長のため、各校の学校地域連絡会の取組を推進するなど、学校・家庭・地域が協力し合う体制づくりを進めていきます。</li> </ul>		
R3	具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校では、コロナ禍の中、感染拡大防止対策を講じ、多くの地域指導協力者の協力を得ながら、できる限りの体験活動を実施しました。</li> <li>・教職員、保護者、地域代表者からなる「学校地域連絡会」については、感染拡大防止対策を行いながら可能な範囲で実施しました。</li> <li>・保護者や地域の方が気軽に来校し、学校の様子や授業を参観する「学校へ行こう週間」についても感染拡大防止対策により実施できませんでした。</li> </ul>		
	事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	コロナ禍の中、感染拡大防止対策により実施できなかった事業があったが、多くの学校が「学校地域連絡会」を年1回以上開催することができました。
	次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の安全で健全な成長を促すため、コロナ禍においても学校は家庭や地域との連携をさらに深めていく必要がある。学校地域連絡会は、学校・家庭・地域との連携において大きな役割を担っており、今後は「学校運営協議会」に移行して、引き続き連携・協働を強化していく必要があります。</li> <li>・教育委員会が実施している「伊勢原市学校・地域連絡調整会議」において、学校と地域のよりよい協働のあり方を今後も検討していく必要があります。</li> </ul>		
	今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校では、学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」の実現のため、各校の年間指導計画に基づき、地域住民等の協力のもと、それぞれの地域に合った、特色ある教育活動や体験活動を推進していきます。</li> <li>・児童生徒の安全で健全な成長のため、各校に学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を導入し、学校・家庭・地域が協力し合う体制づくりを進めていきます。</li> </ul>		
R4	具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校において、教職員、保護者、地域代表者からなる「学校地域連絡会」から移行した、「地域とともにある学校づくり」を進める法的に位置付けられた組織である「学校運営協議会」を設置しました。感染拡大防止対策を講じた上で、多くの地域指導協力者の協力を得ながら体験活動を行いました。</li> <li>・保護者や地域の方が気軽に来校し、学校の様子や授業を参観する「学校へ行こう週間」については、感染拡大防止のため実施ができませんでした。</li> </ul>		
	事業評価	<b>A</b>	A・B・Cの理由	感染拡大防止のため、「学校へ行こう週間」としての実施はできませんでしたが、全小中学校において「学校運営協議会」を年2～3回開催し、学校運営協議会委員が保護者や地域の代表として授業を参観するとともに、学校と情報共有を行うことができました。
	次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校運営協議会」(コミュニティ・スクール)と「地域学校協働活動」の一体的推進を図り、創意ある教育活動を推進するため、教育委員会が開催する「伊勢原市学校・地域連絡調整会議」等において、学校・家庭・地域のよりよい協働のあり方を今後も研究・検討していく必要があります。</li> </ul>		
	今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支える社会の実現や、学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」の実現のため、これまで以上に学校・家庭・地域の連携を図り、引き続き、各校の年間指導計画に基づいて、創意ある教育活動を推進していきます。</li> </ul>		

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)



102	小学校教科担当制等推進事業	担当課	教育指導課				
事業の目的	小学校高学年において教科担当制を実施し、小中学校の連携により、きめ細やかな学習指導や生活指導の充実を図ることで、児童の学力向上と円滑な中学校生活への適応を支援します。						
事業内容	中学校教員の小学校への派遣及び非常勤講師の配置などを行い、小学校において教科担当制を実施します。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
小学校教科担当制に係る非常勤講師の配置校数	3校	計画	8校	9校	9校	9校	9校
		実績	7校	9校	9校		
		評価	A	A	A		
具体的な取組内容	高部屋小学校、伊勢原小学校、石田小学校、大田小学校、竹園小学校、桜台小学校、緑台小学校に非常勤講師を配置し、各校の状況に応じて、高学年を中心に教科担当制を取り入れ、教員の教材研究の充実と専門性を効果的に活用した授業を実施しました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由	小学校に教科担当制を目的として非常勤講師等を配置している実践例は他市町においても少なく、本市の特色ある取組となっています。非常勤講師の配置校も計画的に増やすことができおり、教科担当制により学級担任間での交換授業を通して、複数教員による多面的な児童理解を図ることができたため。				
次年度への課題	一校あたりの勤務時間が短く、他の職員に状況等を十分に伝える時間を確保することが難しいため、情報共有の工夫が必要です。また、教科担当教員としての専門性も求められる中で、人材をどのように確保するかが課題です。						
今後の取組方針	教科担当制を行うことで、複数の教員で学習指導や生活指導にあたることができ、きめ細やかな指導につながっています。この取組の成果を他校に普及させていくことで、さらに本事業の費用対効果は高まるものと思われる。このため、引き続き本事業を推進すべきと考えます。						
具体的な取組内容	伊勢原小学校、高部屋小学校、比々多小学校、成瀬小学校、大田小学校、桜台小学校、緑台小学校、竹園小学校、石田小学校に非常勤講師を配置し、各校の状況に応じて、高学年を中心に教科担当制を取り入れ、教員の教材研究の充実と専門性を効果的に活用した授業を実施しました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由	小学校に教科担当制を目的として非常勤講師等を配置している実践例は他市町においても少なく、本市の特色ある取組となっています。非常勤講師の配置校も計画的に増やすことができおり、教科担当制により学級担任間での交換授業を通して、複数教員による多面的な児童理解を図ることができました。				
次年度への課題	一校あたりの勤務時間が短く、他の職員に状況等を十分に伝える時間を確保することが難しいため、情報共有の工夫が必要です。また、教科担当教員としての専門性も求められる中で、人材をどのように確保するかが課題です。						
今後の取組方針	教科担当制を行うことで、複数の教員で学習指導や生活指導にあたることができ、きめ細やかな指導につながっています。このため引き続き本事業を推進していきます。						
具体的な取組内容	伊勢原小学校、高部屋小学校、比々多小学校、成瀬小学校、大田小学校、桜台小学校、緑台小学校、竹園小学校、石田小学校に非常勤講師を配置し、各校の状況に応じて、高学年を中心に教科担当制を取り入れ、教員の教材研究の充実と専門性を効果的に活用した授業を実施しました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由	小学校に県による教科担任制の制度に加え、市として教科担当制を目的として非常勤講師を配置している実践例は他市町においても少なく、本市の特色ある取組となっています。教科担当制により学級担任間での交換授業を通して、専門性を生かした授業、学校内での教育育成を促進することができました。				
次年度への課題	小中学校9年間を見通したきめ細やかな教育を推進することを目指し、より実効性のある非常勤講師の配置を行う必要があります。また、教科担当教員としての専門性も求められる中で、人材をどのように確保するかが課題です。						
今後の取組方針	教科担当制を行うことで、教員の担当教科減による授業研究等の深化、複数の教員で連携することで多面的な児童・生徒理解にもつながるなど、きめ細やかな指導につながっています。このため引き続き本事業を推進していきます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

103	特色ある教育推進事業	担当課	教育指導課				
事業の目的	大山小学校において豊かな自然や伝統文化、少人数の環境等を生かした特色ある教育活動を推進します。						
事業内容	地域の自然や伝統文化、少人数の環境を生かした体験的な活動の充実を図り、併せて、通常の教育課程の中で外国語(英語)教育の充実やICT機器の利活用を進め、特色ある豊かな教育活動を行います。また、小規模特認校制度を活用し学区外からの児童の受け入れを行うことで、学校規模の適正化や教育活動のさらなる活性化を図ります。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
少人数の環境を生かした体験的な活動の充実	全校児童が参加する外国語の時間を設定し異学年での交流活動を実施	計画	少人数の環境を生かした体験的な活動の推進	少人数の環境を生かした体験的な活動の推進	少人数の環境を生かした体験的な活動の推進	少人数の環境を生かした体験的な活動の推進	少人数の環境を生かした体験的な活動の推進
		実績	ICT機器を活用したプログラミング学習や、ALTとの豊かなかかわり	ICT機器を活用したプログラミング学習や、ALTとの豊かなかかわり	ICT機器を活用したプログラミング学習や、ALTとの豊かなかかわり		
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
地域の自然や伝統文化を生かした活動の充実	創作狂言や大山桜の見学等の地域の自然や伝統文化を生かした活動の実施	計画	地域の自然や伝統文化を生かした活動の推進	地域の自然や伝統文化を生かした活動の推進	地域の自然や伝統文化を生かした活動の推進	地域の自然や伝統文化を生かした活動の推進	地域の自然や伝統文化を生かした活動の推進
		実績	植樹活動や創作狂言、絵とろうの制作等	創作狂言、絵とろうの制作等	植樹活動や創作狂言、絵とろうの制作等		
評価		A	A	A			
R2	具体的な取組内容	外国語及び外国語活動の全授業に外国語指導助手(ALT)を配置するとともに、一人一台のタブレット端末を配置し普通教室におけるICTの活用を推進しました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画通り事業を実施することができたため。			
	次年度への課題	大山小学校でのよりよい教育環境を維持し、これまでの取組を生かした教育活動が行われるよう、必要な条件整備等について検討していく必要があります。					
	今後の取組方針	2つの柱を中心に、大山小学校での特色ある取組を市内小中学校で共有できるよう、研修会や研究授業等、教職員の積極的な参加を促していく。今後の見通しを示しながら研究を深められるようにしていきます。					
R3	具体的な取組内容	外国語及び外国語活動の全学年の授業に外国語指導助手(ALT)を配置するとともに、総合的な学習の時間等を活用して、自然体験や創作狂言を作って披露するなど、伝統文化の学習の充実を図りました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画通り事業を実施することができたため。			
	次年度への課題	大山小学校でのよりよい教育環境を維持し、これまでの取組を生かした教育活動が行われるよう、必要な条件整備等について整えていきます。					
	今後の取組方針	2つの柱を中心に、大山小学校での特色ある取組を市内小中学校で共有できるよう、研修会や研究授業等、教職員の積極的な参加を促していきます。					
R4	具体的な取組内容	外国語及び外国語活動の全学年の授業に外国語指導助手(ALT)を配置するとともに、総合的な学習の時間等を活用して、自然体験や創作狂言を作って披露するなど、伝統文化の学習の充実を図りました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり事業を実施することができたため。			
	次年度への課題	大山小学校でのよりよい教育環境を維持し、これまでの取組を生かした教育活動が行われるよう、必要な条件整備等について整えていきます。					
	今後の取組方針	2つの柱を中心に、大山小学校での特色ある取組を充実させるとともに、市内小中学校で共有し活用していきます。					

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

104	外国語教育推進事業	担当課	教育指導課					
事業の目的	小中学校における外国語教育を推進するとともに、国際理解教育を充実します。							
事業内容	各小中学校へALT(外国語指導助手)を配置します。							
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年17時間 小学校中学年10時間 中学校17時間	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年17時間 小学校中学年10時間 中学校17時間	計画	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年20時間 小学校中学年20時間 中学校17時間	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年20時間 小学校中学年20時間 中学校17時間	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年20時間 小学校中学年20時間 中学校17時間	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年20時間 小学校中学年20時間 中学校17時間	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年20時間 小学校中学年20時間 中学校17時間	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年20時間 小学校中学年20時間 中学校17時間
		実績	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年30時間 小学校中学年20時間 中学校17時間	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年20時間 小学校中学年35時間 中学校17時間	ALT配置時数(1クラス) 小学校高学年20時間 小学校中学年35時間 中学校17時間			
		評価	A	A	A			
具体的な取組内容	小中学校にALTを配置し、外国語教育の推進を図った。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	高学年では配置時数を増やすなど事業を充実させることができました。					
次年度への課題	新学習指導要領では、英語教育が拡充され、小学校教員の英語指導力の向上、ALTの配置拡大が求められているため、引き続きALTの配置を行い、国際理解教育の充実を図る必要があります。							
今後の取組方針	新学習指導要領全面実施に伴い小学校への配置時間を計画的に増やしていきます。							
具体的な取組内容	小中学校にALTを配置し、外国語教育の推進を図りました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	高学年では配置時数を増やすなど事業を充実させることができました。					
次年度への課題	引き続き学校現場のニーズを踏まえたALTの効果的な配置を行うとともに、ALTを活用した授業や評価について研究を進め、小学校教員の英語指導力の向上や、国際理解教育の充実を図る必要があります。							
今後の取組方針	ALTの効果的な配置を行うとともに、ALTを活用した授業や評価について研究を進めていきます。							
具体的な取組内容	小中学校にALTを配置し、外国語教育の推進を図りました。							
事業評価	A	A・B・Cの理由	計画どおり事業実施ができました。					
次年度への課題	引き続き学校現場のニーズを踏まえたALTの効果的な配置を行うとともに、ALTを活用した授業や評価について研究を進め、ALTの資質向上や、国際理解教育の充実を図る必要があります。							
今後の取組方針	ALTの効果的な配置を行うとともに、ALTを活用した授業や評価について授業研究を実施し、研究を進めていきます。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

105	日本語指導等協力者派遣事業	担当課	教育指導課					
事業の目的	小中学校在籍の外国籍・海外帰国等児童生徒の日本語習得の支援や学校生活への円滑な適応を支援します。							
事業内容	日本語指導を必要とする児童生徒の実態に応じて、小中学校からの申請を受け派遣します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
児童生徒の実態に応じた日本語指導等協力者の派遣(小学校9校、中学校4校)	日本語指導を必要とする児童生徒97名に対し、実態に応じて日本語指導協力者11名を派遣実施	計画	日本語指導を必要とする児童生徒に対し、実態に応じて日本語指導協力者の派遣を実施	日本語指導を必要とする児童生徒に対し、実態に応じて日本語指導協力者の派遣を実施	日本語指導を必要とする児童生徒に対し、実態に応じて日本語指導協力者の派遣を実施	日本語指導を必要とする児童生徒に対し、実態に応じて日本語指導協力者の派遣を実施	日本語指導を必要とする児童生徒に対し、実態に応じて日本語指導協力者の派遣を実施	
		実績	日本語指導を必要とする児童生徒107名に対し、実態に応じて日本語指導協力者11名を派遣実施	日本語指導を必要とする児童生徒103名に対し、実態に応じて日本語指導協力者12名を派遣実施	日本語指導を必要とする児童生徒106名に対し、実態に応じて日本語指導協力者13名を派遣実施			
		評価	A	A	B			
R2	具体的な取組内容	日本語指導を必要とする児童生徒107名に対し、実態に応じて日本語指導協力者11名を派遣しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画通り事業実施ができました。				
	次年度への課題	日本語指導を必要とする児童生徒数は年々増加傾向にあり、受入れに当たっては、日本語指導や生活面・学習面での指導について特段の配慮が必要です。						
	今後の取組方針	外国につながるのある児童生徒の支援を推進するため、今後も日本語指導協力者の派遣を継続します。						
R3	具体的な取組内容	日本語指導を必要とする児童生徒103名に対し、実態に応じて日本語指導協力者12名を派遣しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	計画通り事業実施ができました。				
	次年度への課題	日本語指導等を必要とする児童生徒数は全体的に増加傾向にあり、また多様化している。受入れに当たっては、日本語指導や生活面・学習面での指導について特段の配慮が必要です。						
	今後の取組方針	外国につながるのある児童生徒の支援を推進するため、今後も日本語指導協力者の派遣を継続するとともに派遣事業の拡充に努めます。						
R4	具体的な取組内容	日本語指導を必要とする児童生徒106名に対し、実態に応じて日本語指導協力者13名を派遣しました。						
	事業評価	B	A・B・Cの理由	計画どおり事業実施ができましたが、個々のニーズが多様化しているため、さらなる支援を必要としています。				
	次年度への課題	日本語指導等を必要とする児童生徒数は全体的に増加傾向にあります。また個々のニーズが多様化しているため、さらなる支援が必要です。受入れに当たっては、日本語指導や生活面・学習面での指導について特段の配慮が必要です。						
	今後の取組方針	外国につながるのある児童生徒の支援を推進するため、今後も日本語指導協力者の派遣を継続するとともに多様化しているニーズに対応できるよう派遣事業の拡充に努めます。						

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

106	幼稚園・保育所と小学校の連携推進	担当課	教育指導課					
事業の目的	幼稚園・保育所と小学校の連携を推進し、幼稚園・保育所から小学校への円滑な適応を支援します。							
事業内容	各小学校において、幼稚園や保育所との交流活動を年間計画に位置づけ、年長児と児童との交流活動や授業参観を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
・交流活動の年間1回以上の実施 ・教職員間の情報共有及び指導法の工夫に向けた取組の促進	各校において、交流活動の年間1回以上の実施	計画	各校において、交流活動の年間1回以上の実施	各校において、交流活動の年間1回以上の実施	各校において、交流活動の年間1回以上の実施	各校において、交流活動の年間1回以上の実施	各校において、交流活動の年間1回以上の実施	
		実績	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため対面は未実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため対面は未実施	一部対面による交流活動の年間1回以上の実施又は対面以外での交流の実施			
		評価	B	B	B			
具体的な取組内容	例年は、近隣の幼稚園・保育所・こども園の年長児を小学校に招いての交流活動等行うとともに、教育講演会、教育センター研究発表会、地域教育機関等連絡協議会(教育センター主催)等に参加した幼稚園・保育所・こども園の職員と小中学校の教職員が意見交換を行っています。							
事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため対面での交流活動は実施できませんでしたが、ビデオレターでの交流を行った学校もありました。					
次年度への課題	さらに連携を推進するため、子ども同士の単発のイベントとしてではなく、幼稚園・保育園と小中学校の教職員が継続して関わる取組を検討する必要があります。							
今後の取組方針	引き続き、各学校と各園とで行われている交流活動等に継続して取り組めるよう、必要に応じて指導助言を行うとともに、小学校1年生におけるスタートカリキュラムの情報等を、各学校に提供していきます。							
具体的な取組内容	例年は、近隣の幼稚園・保育所・こども園の年長児を小学校に招いての交流活動等行うとともに、教育講演会、教育センター研究発表会、地域教育機関等連絡協議会(教育センター主催)等に参加した幼稚園・保育所・こども園の職員と小中学校の教職員が意見交換を行っています。							
事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため対面での交流活動は実施できませんでしたが、ビデオレターでの交流を行った学校もありました。					
次年度への課題	さらに連携を推進するため、子ども同士の単発のイベントとしてではなく、幼稚園・保育園と小中学校の教職員が継続して関わる取組を検討する必要があります。							
今後の取組方針	引き続き、各学校と各園とで行われている交流活動等に継続して取り組めるよう、必要に応じて指導助言を行うとともに、小学校1年生における架け橋カリキュラム(スタートカリキュラム)の情報等を、各学校に提供していきます。							
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症等の状況を鑑みながら、一部の小学校においては近隣の幼稚園・保育所・こども園の年長児を小学校に招いての交流活動を実施。また、対面によらずとも、日中に校庭を開放したり動画メッセージを送ったりする交流活動を実施した。教育センター研究発表会、地域教育機関等連絡協議会(教育センター主催)等に参加した幼稚園・保育所・こども園の職員と小中学校の教職員が意見交換を行った。							
事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	状況に応じて、各校が工夫しながら交流を実施することができた。また、幼稚園、保育園、小学校の職員がともに学んだり意見交換を行う場をもつことができた。					
次年度への課題	より一層連携を推進するため、子ども同士のイベントとしてではなく、幼稚園・保育園と小中学校の教職員が継続して関わる取組を検討する必要があります。							
今後の取組方針	引き続き、各学校と各園とで行われている交流活動等に継続して取り組めるよう、必要に応じて指導助言を行うとともに、小学校1年生における架け橋カリキュラム(スタートカリキュラム)の情報等を、各学校に提供していきます。							

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

107	地域教育機関等連絡協議会の開催	担当課	教育センター	
事業の目的	子どもたちの知・徳・体のバランスある成長のために、市内教育機関等の連携と関係職員、幼児・児童生徒の交流を図ります。			
事業内容	市内幼稚園、保育所、小・中学校、高等学校、特別支援学校、市関係課で構成する協議会を設置・運営し、教職員間や子どもの交流を通して異校種間の交流を促進します。			
事業目標	現状(H30)	R2	R3	
地域教育機関等連絡協議会活動の実施	4回開催	計画	4回開催	
		実績	3回開催	
		評価	A	
目標値(R6)				
			4回開催	
R2	具体的な取組内容	地域ごとの4ブロックに分かれ、テーマを設定し、書面開催により各機関の職員同士の連携や情報交換等を行いました。教育センター研究発表会と同時開催の第3回目の協議会は中止となりました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	各ブロックのテーマに沿った研究・実践を書面開催で確認することを通して各機関の取組や連携について理解を深めることができました。
	次年度への課題	現在の状況の中で、書面開催の形式でも各関係機関が円滑に情報共有を行ったり、連携を深めたりしやすいように、テーマを統一するなど協議会の進め方について検討をする必要があります。		
	今後の取組方針	各機関の連携によるこれまでの継続的な取組は、本市の特色ある取組となっています。各学校段階における教育活動への理解を深め、情報交換を通じて円滑な接続を図るとともに、教職員、幼児・児童・生徒の交流の促進を図ります。		
R3	具体的な取組内容	地域ごとの4ブロックに分かれ、テーマを設定し、書面開催により各機関の職員同士の連携や情報交換等を行いました。教育センター研究発表会と同時開催の第3回目の協議会はオンライン開催となりました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	全体テーマを設けることで、書面開催で研究を行う際にも円滑に協議、連携を進め、理解を深めることができました。また、オンラインでの開催による講演会を通して、現在の子ども達を取り巻く課題を共有できました。
	次年度への課題	どのような状況であっても、各関係機関が円滑に情報共有を行えるよう、会の実施を柔軟に行うことができるように検討を進める必要があります。		
	今後の取組方針	各機関の連携によるこれまでの継続的な取組は、本市の特色ある取組となっています。この取組を継続していくために、実施の方法を柔軟に考えていきます。そして、各学校段階における教育活動への理解を深め、情報交換を通じて円滑な接続を図るとともに、教職員、幼児・児童・生徒の交流の促進を図ります。		
R4	具体的な取組内容	地域ごとの4ブロックに分かれ、テーマを設定し、書面開催により各機関の職員同士の連携や情報交換等を行いました。教育センター研究発表会と同時開催の第3回目の協議会も予定通り開催することができました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	各教育機関等で情報交換を行うことにより、子どもの発達段階による違いへの理解や連携を深めることができました。新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていなかった幼児・児童・生徒同士の交流も少しずつ行われるようになり、交流のきっかけを作ることができました。
	次年度への課題	より教職員間や子どもの交流が促進され、連携を深めることができるよう、協議会のテーマや進め方を検討する必要があります。		
	今後の取組方針	異校種間の各機関の連携によるこれまでの継続的な取組は、本市の特色ある取組です。発達の段階に伴う生活実態について情報交換を行うなど、円滑な接続に向けた取組にさらに努めます。		

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

108	幼稚園教材費補助	担当課	子ども育成課					
事業の目的	幼児教育の重要性を認識し、幼児教育の充実及び保護者の経済的負担を軽減します。							
事業内容	幼稚園、認定こども園の設置者に対し、教材教具の購入等に要する経費の一部を助成します。							
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
教材教具の購入に要する費用の助成	幼稚園、認定こども園への助成	計画	幼稚園、認定こども園への助成	幼稚園、認定こども園への助成	幼稚園、認定こども園への助成	幼稚園、認定こども園への助成	幼稚園、認定こども園への助成	幼稚園、認定こども園への助成
		実績	幼稚園、認定こども園への助成	幼稚園、認定こども園への助成	幼稚園、認定こども園への助成			
		評価	A	A	A			
R2	具体的な取組内容	市内幼稚園1園、認定こども園9園に対して補助を実施しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	市内の対象施設全園に補助を実施することができたため。				
	次年度への課題	施設からも継続を望まれており、特に課題はありません。						
	今後の取組方針	幼児教育の充実のため、市内の教育施設に継続して補助を実施します。						
R3	具体的な取組内容	市内幼稚園1園、認定こども園9園に対して補助を実施しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	市内の対象施設全園に補助を実施することができたため。				
	次年度への課題	施設からも継続を望まれており、特に課題はありません。						
	今後の取組方針	幼児教育の充実のため、市内の教育施設に継続して補助を実施します。						
R4	具体的な取組内容	市内幼稚園1園、認定こども園9園に対して補助を実施しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	市内の対象施設全園に補助を実施することができたため。				
	次年度への課題	施設からも継続を望まれており、特に課題はありません。						
	今後の取組方針	幼児教育の充実のため、市内の教育施設に継続して補助を実施します。						

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

109	小中学校校舎等改修事業	担当課	教育総務課					
事業の目的	施設・設備の改修により、教育環境の充実を図ります。							
事業内容	校舎トイレのリニューアルや個別重要課題解消のための工事を実施します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
トイレリニューアル	20か所	計画	23か所	24か所	25か所	新総合計画と整合	新総合計画と整合	
		実績	22か所	23か所	25か所			新総合計画と整合
		評価	B	B	A			
R2	具体的な取組内容	小学校3校及び中学校2校のトイレ改修設計業務を実施しました。						
	事業評価	B	A・B・Cの理由	令和元年度に設計を行った5校のトイレ改修工事は新型コロナウイルス感染症に伴い夏休み期間が短縮されたことから、工事を見送りました。そのうち1校については、国の補正予算を活用し、R3年度に工事を実施することとしました。				
	次年度への課題	トイレの計画的なリニューアルとともに、部分的な修繕や洋式化を行い、教育環境の改善を図る必要があります。						
	今後の取組方針	学校施設は建設から相当年数が経過しており、トイレを含め校舎全体の老朽化が進んでいます。現在策定を進めている学校施設個別施設計画に基づき、計画的に校舎改修等を進めます。						
R3	具体的な取組内容	小学校1校のトイレ改修工事を実施しました。						
	事業評価	B	A・B・Cの理由	校舎及び体育館等のトイレリニューアル及び洋式化を進めることで、児童生徒の学習環境の改善とともに、避難施設としての機能の充実を図ることができた。				
	次年度への課題	小学校2校のトイレ改修工事を実施するなど計画的なトイレリニューアルに取り組むとともに、トイレの老朽化状況等を踏まえ、部分的な修繕や洋式化を行い、教育環境の改善を図る必要があります。						
	今後の取組方針	学校施設は建設から相当年数が経過しており、トイレを含め校舎全体の老朽化が進んでいます。今年度策定した学校施設個別施設計画に基づき、計画的に校舎改修等を進めます。						
R4	具体的な取組内容	小学校2校のトイレ改修工事を実施しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	小学校2校のトイレ改修工事を実施し、計画どおりトイレリニューアルを進捗させることができた。				
	次年度への課題	学校施設個別施設計画に基づき、引き続きトイレリニューアルや部分的な洋式化を行い、教育環境の改善を図る必要があります。						
	今後の取組方針	学校施設は建設から相当年数が経過しており、トイレを含め校舎全体の老朽化が進んでいます。学校施設個別施設計画に基づき、計画的に校舎改修等を進めます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)



110	小中学校施設維持管理	担当課	教育総務課	
事業の目的	施設・設備の修繕により、既存施設の維持保全を図ります。			
事業内容	校舎等の屋根防水や外壁修繕等を実施します。			
事業目標	現状(H30)	R2	R3	
外壁修繕	12棟	計画	12棟	
		実績	12棟	
		評価	B	
		R4	R5	
			新総合計画と整合	
			新総合計画と整合	
			目標値(R6)	
			新総合計画と整合	
R2	具体的な取組内容	点検等により屋上や外壁の劣化状況を確認し、部分的な修繕を実施しました。		
	事業評価	B	A・B・Cの理由	教室の雨漏り等、授業に支障が生じる箇所について、優先的に修繕を実施しました。
	次年度への課題	施設の点検等を定期的実施するとともに、雨漏りが発生している箇所の部分修繕について、優先順位を考慮し適切に実施する必要があります。		
	今後の取組方針	学校施設は建設から相当年数が経過し、施設全体の老朽化が進んでいます。現在策定を進めている学校施設個別施設計画に基づき、計画的に校舎改修等を進めます。		
R3	具体的な取組内容	点検等により屋上や外壁の劣化状況を確認し、部分的な修繕を実施しました。		
	事業評価	B	A・B・Cの理由	教室の雨漏り等、授業に支障が生じる箇所について、優先的に修繕を実施しました。
	次年度への課題	施設の点検等を定期的実施するとともに、雨漏りが発生している箇所の部分修繕について、優先順位を考慮し適切に実施する必要があります。		
	今後の取組方針	学校施設は建設から相当年数が経過し、施設全体の老朽化が進んでいます。今年度策定した学校施設個別施設計画に基づき、計画的に校舎改修等を進めます。		
R4	具体的な取組内容	点検等により屋上や外壁の劣化状況を確認し、部分的な修繕を実施しました。		
	事業評価	B	A・B・Cの理由	教室の雨漏り等、授業に支障が生じる箇所について、優先的に部分修繕を実施するとともに、令和5年度に屋上・外壁等改修工事の実施設計を予定している小学校1校及び中学校2校の設計条件整理を行った。
	次年度への課題	屋上・外壁等改修工事の実施設計を計画どおり実施するとともに、雨漏り発生箇所の部分修繕については、優先順位を考慮し適切に実施する必要があります。		
	今後の取組方針	学校施設は建設から相当年数が経過し、施設全体の老朽化が進んでいます。学校施設個別施設計画に基づき、計画的に校舎及び体育館の改修等を進めます。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

【施策の方向 3-(4)】 子ども自身の悩みに対する相談や指導

111	子ども・若者相談事業	担当課	青少年課				
事業の目的	相談事業や非行防止活動を通じて、困難を抱える子ども・若者やその家族を支援します。						
事業内容	子ども・若者を対象とした相談、困難を抱える子ども・若者の支援、非行・被害防止活動などを実施します。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
相談実施 制度周知	相談受理件数 171件	計画	相談の継続実施、制度周知	相談の継続実施、制度周知	相談の継続実施、制度周知	相談の継続実施、制度周知	相談の継続実施、制度周知
		実績	相談受理件数 68件 市内学校へ周知	相談受理件数 53件 市内学校へ周知	相談受理件数 18件 市内学校へ周知		
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
街頭指導の実施	街頭指導回数 291回 補導件数 2件	計画	街頭指導の継続実施	街頭指導の継続実施	街頭指導の継続実施	街頭指導の継続実施	街頭指導の継続実施
		実績	街頭指導回数 341回 補導件数 0件	街頭指導回数 342回 補導件数 0件	街頭指導回数 343回 補導件数 0件		
評価		B	B	B			
具体的な取組内容	青少年に関する相談業務を電話や面談、メールなどで受付し、青少年相談員が県などの関係機関と連携を図りながら適切な対応をしました。 また、街頭指導(非行防止パトロール、啓発キャンペーンなど)を青少年相談室補導員とともに実施しました。						
事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	相談件数は減少していますが、社会動向等により増減したと推測しています。 また、啓発キャンペーンは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い事業を中止し、街頭指導パトロールについては、感染症対策を徹底した上で実施に取り組みました。				
次年度への課題	子ども・若者をめぐる社会環境の変化や事件・事故等の発生などから継続的な相談窓口の確保や非行防止等の推進活動が課題となっています。 また、ひきこもりやニートなど困難を抱える子ども・若者の実態が潜在化している中で、顕在化を図る必要が求められています。						
今後の取組方針	青少年に関する相談については、青少年相談員が内容に応じて県などの関係機関と連携を図り、より一層の強化に取り組みます。 また、相談窓口の安定的な確保に努め、非行の早期発見、指導や助言による街頭指導や啓発キャンペーン等の充実した実施方法等について検討を進めていきます。						
具体的な取組内容	青少年に関する相談業務を電話や面談、メールなどで受付し、青少年相談員が県などの関係機関と連携を図りながら適切な対応をしました。 また、街頭指導(非行防止パトロール、啓発活動など)を青少年相談室補導員とともに実施しました。						
事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	相談件数は減少していますが、社会動向等により増減があるものと推測しています。 また、啓発キャンペーンは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い事業を中止し、街頭指導パトロールについては、感染症対策を徹底した上で実施に取り組みました。				
次年度への課題	子ども・若者をめぐる社会環境の変化や事件・事故等の発生などから継続的な相談窓口の確保や非行防止等の推進活動が課題となっています。 また、ひきこもりやニートなど困難を抱える子ども・若者の実態が潜在化している中で、顕在化を図る必要が求められています。						
今後の取組方針	青少年に関する相談については、青少年相談員が内容に応じて県などの関係機関と連携を図り、より一層の強化に取り組みます。 また、相談窓口の安定的な確保に努め、非行の早期発見、指導や助言による街頭指導や啓発キャンペーン等の充実した実施方法等について検討を進めていきます。						
具体的な取組内容	青少年に関する相談業務を電話や面談、メールなどで受付し、青少年相談員が県などの関係機関と連携を図りながら適切な対応をしました。 また、街頭指導(非行防止パトロール、啓発活動など)を青少年相談室補導員とともに実施しました。						
事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	相談件数は社会動向等により増減するもの思われますが、減少傾向にある原因を調査し、周知方法や相談手法の見直しを検討する必要があると考えます。 啓発キャンペーンは、新型コロナウイルス感染症に配慮し、規模を縮小して3年ぶりに実施し、街頭指導パトロールについては、感染症対策を徹底した上で実施に取り組みました。				
次年度への課題	子ども・若者をめぐる社会環境の変化や事件・事故等の発生などから、継続的な相談窓口の確保や非行防止等の推進活動が課題となっています。 また、ひきこもりやニートなど困難を抱える子ども・若者の実態が見えにくくなっている中で、問題の顕在化を図り、支援につなげていくことが求められています。						
今後の取組方針	青少年に関する相談については、青少年相談員が内容に応じて県などの関係機関と連携を図り、より一層の強化に取り組みます。 また、相談窓口の安定的な確保に努め、非行の早期発見、指導や助言による街頭指導や啓発キャンペーン等の充実した実施方法等について検討を進めていきます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

112	適応指導教室事業	担当課	教育センター				
事業の目的	不登校児童生徒の学校復帰を支援し、社会的自立を図ります。						
事業内容	不登校児童生徒のための適応指導教室を運営し、在籍学校に復帰できるよう支援します。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
通室児童生徒の通室率	54%	計画	80%	80%	80%	80%	80%
		実績	31%	33%	40%		
		評価	A	A	A		
R2	具体的な取組内容	不登校状態にある児童生徒12人(小学生2人、中学生10人)が適応指導教室に通室し、様々な活動を通して一人ひとりが自立に向け成長することができました。適応指導教室職員と教育相談員とが定期的に情報交換を行い、児童生徒の状況を把握しながら、支援を行いました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	緊急事態宣言により、通室の開始が2ヶ月遅れましたが、小集団での活動の中で、自分のペースで体験を積んだり、学校行事へ参加したりできました。適応指導教室が不登校児童生徒のより良い成長を促す場の一つとなっています。			
	次年度への課題	不登校未然防止と並行して、不登校状態や登校しづらくなった児童生徒に対して、家庭、学校、教育相談及び適応指導教室の連携を深め、適切な支援を今後も提供する必要があります。					
	今後の取組方針	教職員、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携し、児童生徒の抱える課題に対応していきます。また、在籍校等に通学できるようになることや、社会的自立に向けた生きる力を身に付けることができるよう、教育相談や小集団活動による援助・指導を行います。					
R3	具体的な取組内容	不登校状態にある生徒10人(中学生10人)が適応指導教室に通室し、様々な活動を通して一人ひとりが自立に向け成長することができました。適応指導教室職員と教育相談員とが定期的に情報交換を行い、児童生徒の状況を把握しながら、支援を行いました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止によって活動に制限がありましたが、その中で工夫しながら、学習や小集団活動を行い、通室生は自分のペースで体験を積んだり、学校行事に参加したりできました。適応指導教室が不登校児童生徒のより良い成長を促す場の一つとなっています。			
	次年度への課題	不登校未然防止と並行して、不登校状態や登校しづらくなった児童生徒に対して、家庭、学校、教育相談及び適応指導教室の連携を深め、適切な支援を今後も提供する必要があります。					
	今後の取組方針	安心、安全な場における活動にするためにも、現在の大原児童館からの移転について検討を進めていきます。					
R4	具体的な取組内容	不登校状態にある生徒11人(中学生)が適応指導教室に通室し、様々な活動を通して一人ひとりが自立に向け成長することができました。適応指導教室職員と教育相談員とが定期的に情報交換を行い、児童生徒の状況を把握しながら、支援を行いました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止に注意を払いながら、学習や小集団活動、行事等を行う中で、通室生は自分のペースで体験を積んだり、学校行事に参加したりできました。適応指導教室が不登校児童生徒のより良い成長を促す場の一つとなっています。			
	次年度への課題	不登校未然防止と並行して、不登校状態や登校しづらくなった児童生徒に対して、家庭、学校、教育相談及び適応指導教室の連携を深め、適切な支援を今後も提供する必要があります。					
	今後の取組方針	安心、安全で、より利用しやすい場にするためにも、現在の大原児童館から南コミュニティセンター児童室に移転するとともに、名称の変更を予定しています。					

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

113	教育相談事業	担当課	教育センター
事業の目的	児童生徒の抱える様々な問題に対応するための相談を実施し、一人一人の成長・発達を支援します。		
事業内容	伊勢原市内に在住、在学の児童生徒についての教育相談(学校不適応・家庭教育等)を、本人や保護者又は教職員などから受けま す。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
一日あたりの教育相談員の配 置人数	5.6人/日	計画	5.6人/日
		実績	5.8人/日
事業目標	現状(H30)	R2	R3
スクールカウンセラーの配置	小学校 月2回 中学校 週1~2 日	計画	小学校 月2回 中学校 週1~2 日
		実績	小学校 月2回 中学校 週1~2 日
事業目標	現状(H30)	R2	R3
スクールカウンセラーの配置	小学校 月2回 中学校 週1~2 日	計画	小学校 月4回 中学校 週1~2 日
		実績	小学校 月2回 中学校 週1~2 日
事業目標	現状(H30)	R2	R3
スクールカウンセラーの配置	小学校 月2回 中学校 週1~2 日	計画	小学校 月4回 中学校 週1~2 日
		実績	小学校 月2回 中学校 週1~2 日
評価		A	B
具体的な 取組内容	小学校スクールカウンセラー(SC)による相談を2,398回実施しました。(その他、中学校SCによる相談を868回、教育相談員による電 話・来所・訪問などの相談を2,760回実施しました。)また、教職員を対象とした学校訪問教育相談研修会を新型コロナウイルス感染症 拡大防止対策を講じたうえで、4校で開催しました。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	新型コロナウイルス感染症の影響で市役所に来所しての相談に困難さがある中、電話による相 談やSCによる学校での児童観察・先生コンサルテーション等を活用し、相談を必要とする状況 に対応しました。教職員への研修会は時期の調整等を行い可能な限り実施し、教職員の前向き な取組を支援しました。
次年度への課題	新型コロナウイルス感染症による社会への影響から、教育相談への多様化するニーズへの対応が求められています。		
今後の取組方針	教育センターの教育相談事業ガイドラインを作成し、さまざまな教育相談事業や専門性について、学校に対しよりわかりやすく伝え、 学校と共に児童生徒の抱える課題の早期発見・早期対応、丁寧な事後対応に努めます。		
具体的な 取組内容	小学校スクールカウンセラー(SC)による相談を2,043回実施しました。(その他、中学校SCによる相談を870回、教育相談員による電 話・来所・訪問などの相談を2,759回実施しました。)また、教職員を対象とした学校訪問教育相談研修会を7校で開催しました。		
事業評価	B	A・B・Cの理由	令和2年度に比べ、小学校SCによる相談回数は減少していますが、内訳を検討すると保護者面 接回数は増加しており、限られた時間の中で必要な相談に対応していることがわかりました。教 職員への研修は、新型コロナウイルス感染症状況がある中でも、予定どおり実施でき、教職員の 資質向上に寄与しました。
次年度への課題	学校や家庭からニーズの高かった小学校SCの配置回数の増加を図る必要があります。		
今後の取組方針	小学校SCの配置回数を、年15回から30回に増やします。同時に所内支援事業の充実や学校・他部課との連携をさらに進め、児童生 徒の抱える課題の未然防止、早期発見・早期対応を図ります。また、教職員自身が支援を必要とする児童生徒の理解を深められるよ う、引き続き研修会等を実施します。		
具体的な 取組内容	小学校スクールカウンセラー(SC)による相談を4,123回実施しました。(その他、中学校SCによる相談を1,206回、教育相談員による電 話・来所・訪問などの相談を2,171回実施しました。)また、教職員を対象とした学校訪問教育相談研修会を7校で開催しました。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	小学校スクールカウンセラーの配置回数を年15回から30回に増やし、児童の抱える課題に対す る未然防止・早期発見に努めました。また教育センター教育相談や就学相談において、きめ細 やかな相談支援を実施しました。教職員への研修は、予定どおり実施でき、教職員の資質向上 に寄与しました。
次年度への課題	教育相談だけでなく、就学相談業務やスクールソーシャルワーカー業務といった相談支援体制の充実を図ることが必要です。		
今後の取組方針	訪問型家庭支援事業費を教育相談事業費に統合し、教育・心理・福祉の多面的な専門性の視点から適切な情報共有や切れ目ない 支援を構築することを通じ、相談支援を必要とする様々なケース・課題の未然防止と早期対応に努めます。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

## 基本目標4 専門的な支援や保護が必要な子どもへの取組みを進めます

発達に不安がある子どもとその保護者への相談環境の充実や支援を進めるとともに、虐待に対する相談体制を強化し、早期発見・予防・早期対応への取組を進めます。

### 【施策の方向 4-（1）】 発達に不安がある子どもやその家族への支援

114	障害児相談支援	担当課	障がい福祉課				
事業の目的	障がい児や発達に不安のある子どもに対し、就学前から就学、就労に至るまでの一貫した相談支援体制の充実を図ります。						
事業内容	障がい児や発達に不安のある子どもに対し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための相談支援を行います。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
支援計画作成申請者への作成費の給付	478人	計画	支援計画作成申請者への作成費の給付	支援計画作成申請者への作成費の給付	支援計画作成申請者への作成費の給付	支援計画作成申請者への作成費の給付	支援計画作成申請者への作成費の給付
		実績	628人	680人	741人		
		評価	A	A	A		
具体的な取組内容	障がい児や発達に不安のある子どもに対し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための相談支援を行うため、障がい児相談支援の支給決定をしました。なお基幹相談支援センターの運営委託化について、児童に係る部分は令和元年10月より伊勢原市児童発達支援センターへ委託を行いました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由	障がい児や発達に不安のある子どもに対し、障がい児相談支援の支給決定を適切に実施できたため。				
R2 次年度への課題	相談支援事業は永続的に不可欠な事業であり、複雑化、多様化する相談内容にも対応しなければなりません。そのためには、人材（相談支援専門員）を確保するとともに、質の高い効果的な事業運営を図らなければなりません。今後も相談支援事業所の評価点検等を行いながら、事業の継続実施及び機能強化に向けた取組を行う必要があります。						
今後の取組方針	障がい児本人だけでなく保護者・家族にも寄り添いライフステージの移行時において切れ目のない支援を実現するため、引き続き相談員のスキルアップを図るとともに、一人ひとりに応じたケアマネジメントが提供できるよう、障がい者と暮らしを考える協議会相談支援部会等において研修会を実施するなど相談支援体制の整備を行います。						
具体的な取組内容	障がい児や発達に不安のある子どもに対し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための相談支援を行うため、障がい児相談支援の支給決定をしました。なお基幹相談支援センターの運営委託化について、児童に係る部分は令和元年10月より伊勢原市児童発達支援センターへ業務委託し、未就学児及びその保護者への支援をしました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由	障がい児や発達に不安のある子どもに対し、障がい児相談支援の支給決定を適切に実施できたため。				
R3 次年度への課題	相談支援事業は永続的に不可欠な事業であり、複雑化、多様化する相談内容にも対応しなければなりません。そのためには、人材（相談支援専門員）を確保するとともに、質の高い効果的な事業運営を図らなければなりません。今後も相談支援事業所の評価点検等を行いながら、事業の継続実施及び機能強化に向けた取組を行う必要があります。						
今後の取組方針	障がい児本人だけでなく保護者・家族にも寄り添いライフステージの移行時において切れ目のない支援を実現するため、引き続き相談員のスキルアップを図るとともに、一人ひとりに応じたケアマネジメントが提供できるよう、障がい者と暮らしを考える協議会相談支援部会等において研修会を実施するなど相談支援体制の整備を行います。						
具体的な取組内容	障がい児や発達に不安のある子どもに対し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための相談支援を行うため、障がい児相談支援の支給決定をしました。なお基幹相談支援センターの運営委託化について、児童に係る部分は令和元年10月より伊勢原市児童発達支援センターへ業務委託し、未就学児及びその保護者への支援をしました。						
事業評価	A	A・B・Cの理由	障がい児や発達に不安のある子どもに対し、障がい児相談支援の支給決定を適切に実施できたため。				
R4 次年度への課題	相談支援事業は永続的に不可欠な事業であり、複雑化、多様化する相談内容にも対応しなければなりません。そのためには、人材（相談支援専門員）を確保するとともに、質の高い効果的な事業運営を図らなければなりません。今後も相談支援事業所の評価点検等を行いながら、事業の継続実施及び機能強化に向けた取組を行う必要があります。						
今後の取組方針	障がい児本人だけでなく保護者・家族にも寄り添いライフステージの移行時において切れ目のない支援を実現するため、引き続き相談員のスキルアップを図るとともに、一人ひとりに応じたケアマネジメントが提供できるよう、障がい者と暮らしを考える協議会相談支援部会等において研修会を実施するなど相談支援体制の整備を行います。						

事業評価：A（計画どおり進捗した）、B（概ね計画どおり進捗した）、C（計画どおり進捗できなかった）

115	就学相談	担当課	教育センター	
事業の目的	特別な教育的支援を要する幼児、児童生徒の健やかな成長を支援します。			
事業内容	支援を必要とする児童生徒の就学及び進学に関わる相談を行います。			
事業目標	現状(H30)	R2	R3	
就学相談の実施	相談件数 149人	計画	就学相談継続 実施	
		実績	111人	
		評価	A	
計画	就学相談継続 実施	R4	R5	
実績	117人	159人		
評価	A	A		
目標値(R6)			就学相談 継続実施	
R2	具体的な取組内容	就学相談を必要とする保護者を対象に説明会を開催し、面接や児童観察、就学先候補校への見学同行を重ね、保護者の意向を確認しながら相談を進めました。令和2年度は95名の新就学児の就学相談を行いました。うち50名について、伊勢原市教育支援委員会にて就学相談・支援に関する調査、審議及び判定を行いました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	新就学児在園機関や就学前相談機関、療育機関等との連携により、対象児の状況を的確に把握し、就学相談を必要とする保護者に適正に相談を実施することができました。
	次年度への課題	就学相談や教育支援委員会での審議総件数は年々増加しており、就学相談の時間の確保が課題となっています。		
	今後の取組方針	保護者との合意形成のための十分な時間を確保するために、新就学児童の障がいの実態に応じて、引き続き就学2年前から関係機関と情報を共有し、今後も継続して、情報共有と切れ目のない支援づくりに努めます。		
R3	具体的な取組内容	就学相談を必要とする保護者を対象に説明会を開催し、面接や児童観察、就学先候補校への見学同行を重ね、保護者の意向を確認しながら相談を進めました。令和3年度は97名の新就学児の就学相談を行いました。うち43名について、伊勢原市教育支援委員会にて就学相談・支援に関する調査、審議及び判定を行いました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	新就学児在園機関や就学前相談機関、療育機関等との連携により、対象児の状況を的確に把握し、就学相談を必要とする保護者に適正に相談を実施することができました。
	次年度への課題	就学相談や教育支援委員会での審議総件数は年々増加しています。就学相談の時間の確保と効率的な事務処理が課題となっています。		
	今後の取組方針	保護者との合意形成のための十分な時間を確保するために、新就学児童の障がいの実態に応じて、関係機関と情報共有も継続して進めていき、切れ目のない支援づくりに努めます。		
R4	具体的な取組内容	就学相談を必要とする保護者を対象に説明会を開催し、面接や児童観察、就学先候補校への見学同行を重ね、保護者の意向を確認しながら相談を進めました。令和4年度は115名の新就学児の就学相談を行いました。また、新就学を含め159人について、伊勢原市教育支援委員会にて就学相談・支援に関する調査、審議及び判定を行いました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	新就学児在園機関や就学前相談機関、療育機関等との連携により、対象児の状況を的確に把握し、就学相談を必要とする保護者に適正に相談を実施することができました。
	次年度への課題	就学相談や教育支援委員会での審議総件数は年々増加しています。特に、令和4年度は新就学の相談件数が大幅に増え、就学相談の時間の確保と効率的な事務処理が課題となっています。		
	今後の取組方針	保護者との合意形成のための十分な時間を確保するために、新就学児童の障がいの実態に応じて、在籍園、療育機関、就学先等の関係機関と情報共有を継続して進めていき、切れ目のない支援づくりに努めます。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

116	はぐくみサポートファイルの配付	担当課	障がい福祉課					
事業の目的	保護者が子どもの成長を記録することで、子どもに関わる情報を一元管理し、保護者が相談や支援が必要になったときに、保護者と関係機関の間で情報を共有することで、ライフステージに応じた切れ目のない支援を提供します。							
事業内容	子どもの成長記録等の情報を学校や関係機関などで共有するため、関係機関において情報を一元管理できるファイルを配付し、支援に活用します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
利用希望者に対するファイルの配付	100冊	計画	利用希望者に対するファイルの配付	利用希望者に対するファイルの配付	利用希望者に対するファイルの配付	利用希望者に対するファイルの配付	利用希望者に対するファイルの配付	
		実績	250冊	250冊	250冊			利用希望者に対するファイルの配付
		評価	A	A	A			
R2	具体的な取組内容	子どもの成長記録等の情報を学校や関係機関などで共有するため、関係機関において情報を一元管理できるファイルを希望者に配付し、支援に活用しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	希望者に対しファイルを前年並みの数量配布し、支援に活用することができたため。				
	次年度への課題	はぐくみサポートファイルの活用方法等について、引き続き周知が必要です。						
	今後の取組方針	子どもの成長記録等の情報を学校や関係機関などで共有するため、関係機関において情報を一元管理できるはぐくみサポートファイルを希望者に配付します。						
R3	具体的な取組内容	子どもの成長記録等の情報を学校や関係機関などで共有するため、関係機関において情報を一元管理できるファイルを希望者に配付し、支援に活用しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	希望者に対しファイルを前年並みの数量配布し、支援に活用することができたため。				
	次年度への課題	はぐくみサポートファイルの活用方法等について、引き続き周知が必要です。						
	今後の取組方針	子どもの成長記録等の情報を学校や関係機関などで共有するため、関係機関において情報を一元管理できるはぐくみサポートファイルを希望者に配付します。						
R4	具体的な取組内容	子どもの成長記録等の情報を学校や関係機関などで共有するため、関係機関において情報を一元管理できるファイルを希望者に配付し、支援に活用しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	希望者に対しファイルを前年並みの数量配布し、支援に活用することができたため。				
	次年度への課題	はぐくみサポートファイルの活用方法等について、引き続き周知が必要です。						
	今後の取組方針	子どもの成長記録等の情報を学校や関係機関などで共有するため、関係機関において情報を一元管理できるはぐくみサポートファイルを希望者に配付します。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)





118	保育所発達サポート事業	担当課	子ども育成課
事業の目的	保育所の入所児とともに集団生活を送ることで、発達に心配のある就学前の子どもの段階的な発達を支援します。		
事業内容	公立保育所で一定期間通所させ、子どもの状態に応じた保育を行う。		
事業目標	現状(H30)	R2	R3
希望者への実施	実利用児童数 0人	計画	希望者への実施
		実績	希望者への実施
		評価	希望者への実施
具体的取組内容	利用体制は整えていましたが、利用者は0人でした。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	利用者はいなかったものの、利用体制は整えていたため。
次年度への課題	受入体制が限られているため効果的な周知方法と実施方法が課題です。		
今後の取組方針	事業の周知に努め、発達に不安のある就学前の子どもを受け入れ、段階的な発達を支援します。		
具体的取組内容	利用希望者1名に対し、継続して3か月の事業提供を実施しました。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	常に利用できるよう体制整備を図るとともに、利用希望者1名に対し、事業の提供を実施しました。
次年度への課題	受入体制が限られているため効果的な周知方法と実施方法が課題です。		
今後の取組方針	事業の周知に努め、発達に不安のある就学前の子どもを受け入れ、段階的な発達を支援します。		
具体的取組内容	利用希望者1名に対し、継続して3か月の事業提供を実施しました。		
事業評価	A	A・B・Cの理由	常に利用できるよう体制整備を図るとともに、利用希望者1名に対し、事業の提供を実施しました。
次年度への課題	受入体制が限られているため効果的な周知方法と実施方法が課題です。		
今後の取組方針	事業の周知に努め、発達に不安のある就学前の子どもを受け入れ、段階的な発達を支援します。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

119	医療的ケア児の受入体制整備	担当課	子ども育成課					
事業の目的	医療的ケア児に対する総合的な受入体制の構築を図ります。							
事業内容	医療的ケア児を受け入れる教育・保育施設に対し、受入体制整備に係る支援を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
医療的ケア児の受入体制の整備	未実施	計画	施設に対する助成などの導入検討	受入体制支援	受入体制支援	受入体制支援	受入体制支援	受入体制支援
		実績	支援策の検討	支援策の検討	支援策の検討			
		評価	A	B	B			
R2	具体的な取組内容	医療的ケア児を安定して受入れを行うことができるよう国県補助制度の検討を行いました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	看護師等の雇用を充実できる補助について検討が図れたため。				
	次年度への課題	そもそもの保育士不足から、受入体制を整えることが難しい施設があることが課題です。						
	今後の取組方針	看護師の雇用を支援する補助の導入とともに、保育士不足の解消に向けた取組を進めます。						
R3	具体的な取組内容	医療的ケア児を安定して受入れを行うことができるよう国県補助制度の検討を行いました。						
	事業評価	B	A・B・Cの理由	看護師等の雇用を充実できる補助について検討を重ねたが、受け入れ体制が整わないため。				
	次年度への課題	そもそもの保育士不足から、受入体制を整えることが難しい施設があることが課題です。						
	今後の取組方針	看護師の雇用を支援する補助の導入とともに、保育士不足の解消に向けた取組を進めます。						
R4	具体的な取組内容	医療的ケア児を安定して受入れを行うことができるよう国県補助制度の検討を行いました。						
	事業評価	B	A・B・Cの理由	看護師等の雇用を充実できる補助について検討を重ねたが、受け入れ体制が整わないため。				
	次年度への課題	そもそもの保育士不足から、受入体制を整えることが難しい施設があることが課題です。						
	今後の取組方針	看護師の雇用を支援する補助の導入とともに、保育士不足の解消に向けた取組を進めます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

120	児童コミュニティクラブでの障害児受入	担当課	子ども育成課						
事業の目的	障がい児が地域の中でともに生活が送れるように、児童コミュニティクラブで預かりを行います。								
事業内容	入所を希望し、入所要件を満たす全ての障がい児が児童コミュニティに入所できるよう、地域と協力しながら各クラブの受入体制を整備します。								
事業目標	現状(H30)		R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
各クラブに指導員を追加配置	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置 年間2人受入れ	計画	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置	
		実績	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置 年間5人受入れ	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置 年間5人新規受入れ	必要な場合に各クラブに指導員等を追加配置 年間4人新規受入れ				
		評価	A	A	A				
R2	具体的な取組内容	障がい児の受け入れのため、必要に応じて支援員を配置しました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	必要に応じて支援員を配置したため。					
	次年度への課題	限られたスペースで多くの児童の預かりを行うため、静かな場所がなく、児童の特性に合わせた環境を提供できない場合があります。							
	今後の取組方針	引き続き、上記取り組みを継続します。							
R3	具体的な取組内容	障がい児の受け入れのため、必要に応じて支援員を配置しました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	必要に応じて支援員を配置したため。					
	次年度への課題	限られたスペースで多くの児童の預かりを行うため、児童の特性に合わせた環境を提供できない場合があります。							
	今後の取組方針	引き続き、上記取り組みを継続します。							
R4	具体的な取組内容	障がい児の受け入れのため、必要に応じて支援員を配置しました。							
	事業評価	A	A・B・Cの理由	必要に応じて支援員を配置したため。					
	次年度への課題	限られたスペースで多くの児童の預かりを行うため、児童の特性に合わせた環境を提供できない場合があります。							
	今後の取組方針	引き続き、上記取り組みを継続します。							

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

121	特別支援教育推進事業	担当課	教育センター				
事業の目的	支援を必要とする児童生徒が、社会的自立を目指して学び、活動できるようにします。						
事業内容	支援を必要とする児童生徒が、それぞれの状況に適した教育を受けられるよう、適切な就学指導等を行います。(市就学指導委員会の開催、特別支援学級の設置など)						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
教育支援委員会の継続開催	教育支援委員会開催 5回/年	計画	教育支援委員会開催 5回/年	教育支援委員会開催 5回/年	教育支援委員会開催 5回/年	教育支援委員会開催 5回/年	教育支援委員会開催 5回/年
		実績	教育支援委員会開催 5回/年	教育支援委員会開催 5回/年	教育支援委員会開催 5回/年		
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
特別支援学級の設置・運営	市内小中学校 全校配置	計画	市内小中学校 全校配置	市内小中学校 全校配置	市内小中学校 全校配置	市内小中学校 全校配置	市内小中学校 全校配置
		実績	小学校50学級 中学校15学級	小学校53学級 中学校14学級	小学校55学級 中学校16学級		
評価		A	A	A			
R2	具体的な取組内容	伊勢原市教育支援委員会を開催し、111人に関する調査、審議及び判定を行いました。小中学校全校に特別支援学級(小学校50学級、中学校15学級)を設置しました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	特別支援学級が必要な市内小中学校全校に特別支援学級を配置することができました。また教育支援委員会では一人ひとり丁寧にかつ適正に審議を行うことができました。			
	次年度への課題	教育支援委員会での審議総件数は年々増加しており、児童生徒の教育的ニーズも多様化してきています。					
	今後の取組方針	就学前教育機関との連携を一層図ると共に、関係機関との連携を図り、切れ目のない支援体制を構築する必要があります。					
R3	具体的な取組内容	伊勢原市教育支援委員会を開催し、117人に関する調査、審議及び判定を行いました。小中学校全校に特別支援学級(小学校53学級、中学校14学級)を設置しました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	特別支援学級が必要な市内小中学校全校に特別支援学級を配置することができました。また教育支援委員会では一人ひとり丁寧にかつ適正に審議を行うことができました。			
	次年度への課題	教育支援委員会での審議総件数は年々増加しています。特別な支援が必要な児童生徒数が増加し、教育的ニーズも多様化してきています。					
	今後の取組方針	各小中学校や就学前教育機関、その他関係機関との連携を一層図り切れ目のない支援体制を構築する必要があります。					
R4	具体的な取組内容	伊勢原市教育支援委員会を開催し、159人に関する調査、審議及び判定を行いました。小中学校全校に特別支援学級(小学校55学級、中学校16学級)を設置しました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	特別支援学級が必要な市内小中学校全校に特別支援学級を配置することができました。また教育支援委員会では丁寧にかつ適正に審議を行うことができました。			
	次年度への課題	教育支援委員会での審議総件数が増加しています。特別な支援が必要な児童生徒数の増加や教育的ニーズの多様化など、まなびの場の柔軟な検討が必要です。					
	今後の取組方針	各小中学校や就学前教育機関、その他関係機関との連携を一層図り切れ目のない支援体制を構築する必要があります。					

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

122	特別支援教育環境整備事業	担当課	教育センター					
事業の目的	支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに即した指導環境を整備します。							
事業内容	支援を必要とする児童生徒が適切な教育を受けられるよう、特別支援学級介助員を配置します。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
小・中学校への介助員の配置	規定に基づく配置 ・小学校 21.5人/1日 ・中学校 4.5人/1日	計画	規定に基づく配置	規定に基づく配置	規定に基づく配置	規定に基づく配置	規定に基づく配置	
		実績	小学校44人 中学校10人	小学校44人 中学校9人	小学校45人 中学校10人			
		評価	A	A	A			
R2	具体的な取組内容	特別支援学級に通う児童生徒の教育活動を支援するため、児童生徒の学習活動や学校生活の動作を介助するための職員を配置しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	規定に基づく介助員の配置により、児童生徒一人ひとりを複数で見ること、適切な支援を行うことができたため。				
	次年度への課題	特別支援学級に在籍する児童生徒が増加しています。また、障がいの状況が児童生徒で異なることから、ニーズも多岐にわたっています。						
	今後の取組方針	適切な支援を行うことができるよう、今後も介助員の適正配置に努めていきます。						
R3	具体的な取組内容	特別支援学級に通う児童生徒の教育活動を支援するため、児童生徒の学習活動や学校生活の動作を介助するための職員を配置しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	規定に基づく介助員の配置により、児童生徒一人ひとりを複数で見ること、適切な支援を行うことができました。				
	次年度への課題	特別支援学級に在籍する児童生徒が年々増加しています。また、障がいの状況が児童生徒で異なることから、介助のニーズも多岐にわたっています。						
	今後の取組方針	適切な支援を行うことができるよう、今後も介助員の適正配置に努めていきます。						
R4	具体的な取組内容	特別支援学級に通う児童生徒の教育活動を支援するため、児童生徒の学習活動や学校生活の動作を介助するための職員を配置しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	規定に基づく介助員の配置により、児童生徒一人ひとりを複数で見ること、適切な支援を行うことができました。				
	次年度への課題	特別支援学級に在籍する児童生徒が年々増加しています。また、障がいの状況が児童生徒で異なることから、介助のニーズも多岐にわたっています。						
	今後の取組方針	適切な支援を行うことができるよう、今後も介助員の適正配置に努めていきます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

123	通級指導教室推進事業	担当課	教育センター				
事業の目的	集団行動やコミュニケーション、言葉の理解や表現が苦手な児童が、学校生活に適應できるよう支援します。						
事業内容	「まなびの教室」「ことばの教室」の教育環境整備を充実します。 ・「まなびの教室」はコミュニケーションが苦手な子どもを対象に、「ことばの教室」は言葉の発音が苦手な子どもを対象に実施しています。 ・通級指導教室担当教員が個別指導を基本に、支援を行います。						
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
まなびの教室の受入可能人数の増加	1校3教室(35人)	計画	1校3教室	2校3教室	3校4教室	3校4教室	3校4教室
		実績	1校3教室	1校3教室	1校3教室		
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)
ことばの教室の入室対象児童全員の受入	1校2教室(26人)	計画	1校2教室	1校2教室	1校2教室	1校2教室	1校2教室
		実績	1校2教室	1校2教室	1校2教室		
評価		A	B	A			
R2	具体的な取組内容	「まなびの教室」は、担当教員3人で31人の指導にあたり、集団生活への適應を支援しました。「ことばの教室」は、担当教員2人で26人の指導にあたり、言葉の理解や表現の向上を支援しました。必要な教材・教具を効果的に購入し、環境整備を図りました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	指導の必要な児童の受け入れにあたり、入級退級審査を年4回行い、より多くの児童に必要な支援を行いました。また、ことばの教室とまなびの教室の個別教育計画の統一に向けて、通級指導教室担当教員と情報交換を行い、子ども達の実態把握や分かりやすい評価の在り方について検討を行いました。			
	次年度への課題	通級指導教室の個別指導計画の活用に向けた、担当教員との課題の検討や、まなびの教室の増設にむけての検討を進める必要があります。					
	今後の取組方針	児童・保護者・教職員のニーズを把握し、通級指導の在り方について検討していきます。また、個別教育計画について課題を検証し改善に努め、子どもの実態把握や指導について、担当教員との連携を深め、今後の児童の指導に活かしていきます。					
R3	具体的な取組内容	「まなびの教室」は、担当教員3人で32人の指導にあたり、集団生活への適應を支援しました。「ことばの教室」は、担当教員2人で26人の指導にあたり、言葉の理解や表現の向上を支援しました。必要な教材・教具を効果的に購入し、環境整備を図りました。					
	事業評価	B	A・B・Cの理由	指導の必要な児童の受け入れにあたり、入級退級審査を年4回行い、必要な支援を受けることができるように努めました。また、通級指導教室担当教員と情報交換を行い、ことばの教室とまなびの教室の個別教育計画の統一をしました。			
	次年度への課題	通級指導教室の個別指導計画を活用し課題について担当教員と検討します。また、まなびの教室の増設にむけての検討を進める必要があります。					
	今後の取組方針	児童・保護者・教職員のニーズを把握し、通級指導の在り方について検討していきます。また、個別教育計画について使用することで出てくる課題を整理し、検証するとともに、担当教員との連携をすることでより子どもの実態把握や指導に活かしていきます。					
R4	具体的な取組内容	「まなびの教室」は、担当教員3人で37人の指導にあたり、集団生活への適應を支援しました。「ことばの教室」は、担当教員2人で26人の指導にあたり、言葉の理解や表現の向上を支援しました。必要な教材・教具を効果的に購入し、環境整備を図りました。					
	事業評価	A	A・B・Cの理由	指導の必要な児童の受け入れにあたり、入級退級審査を年4回行い、より多くの児童に必要な支援を行いました。また、ことばの教室とまなびの教室の個別教育計画を統一し、児童の実態把握やわかりやすい評価を実施しました。			
	次年度への課題	統一した個別教育計画を活用するとともに、ニーズに対応できるよう、自校通級や巡回指導などについて検討する必要があります。					
	今後の取組方針	児童・保護者・教職員のニーズを把握し、通級指導の在り方について検討していきます。また、市内で統一した個別教育計画を活用し児童の実態把握に努めることで、各児童の通級指導教室の担当教員と各学級担任が連携し、今後の児童の指導に活かしていきます。					

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

124	障害児通所支援	担当課	障がい福祉課					
事業の目的	子どもの成長や発達に応じた適切な支援が身近な地域で受けられるよう、通所によるサービスの充実を図ります。							
事業内容	未就学児への療育を行う「児童発達支援」や、就学後の療育を行う「放課後等デイサービス」などの通所サービスを行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
利用希望者に対するサービス支給の決定	児童発達支援 264人 放課後等デイサービス 272人 保育所等訪問支援 18人	計画	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	利用希望者に対するサービス支給の決定	
		実績	児童発達支援 346人 放課後等デイサービス 325人 保育所等訪問支援 106人	児童発達支援 376人 放課後等デイサービス 349人 保育所等訪問支援 91人	児童発達支援 466人 放課後等デイサービス 393人 保育所等訪問支援 103人			利用希望者に対するサービス支給の決定
		評価	A	A	A			
R2	具体的な取組内容	未就学児への療育を行う「児童発達支援」や、就学後の療育を行う「放課後等デイサービス」などの通所サービスの支給決定をしました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	利用希望者に対するサービス支給の決定を適切に実施できたため。				
	次年度への課題	障害児通所支援を利用する人数は増加傾向に有り、障がい児発達の段階に応じた適切なサービスの提供が必要です。						
	今後の取組方針	引き続き、発達の段階に応じた必要なサービス提供ができるよう、事業所の受け入れ体制の確保や新規参入を促します。						
R3	具体的な取組内容	未就学児への療育を行う「児童発達支援」や、就学後の療育を行う「放課後等デイサービス」などの通所サービスの支給決定をしました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	利用希望者に対するサービス支給の決定を適切に実施できたため。				
	次年度への課題	障害児通所支援を利用する人数は増加傾向に有り、障がい児発達の段階に応じた適切なサービスの提供が必要です。						
	今後の取組方針	引き続き、発達の段階に応じた必要なサービス提供ができるよう、事業所の受け入れ体制の確保や新規参入を促します。						
R4	具体的な取組内容	未就学児への療育を行う「児童発達支援」や、就学後の療育を行う「放課後等デイサービス」などの通所サービスの支給決定をしました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	利用希望者に対するサービス支給の決定を適切に実施できたため。				
	次年度への課題	障害児通所支援を利用する人数は増加傾向に有り、障がい児発達の段階に応じた適切なサービスの提供が必要です。						
	今後の取組方針	引き続き、発達の段階に応じた必要なサービス提供ができるよう、事業所の受け入れ体制の確保や新規参入を促します。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

125	レスパイトサービス	担当課	障がい福祉課					
事業の目的	知的障がい児者がいる家族の日頃の心身の疲れを軽減するとともに、本人の社会性と自立心を養います。							
事業内容	障がい児者の家族が疾病等のために家族内の介護が困難となった場合や家族の日頃の介護疲れを解消する場合などに、夏季・春季・冬季期間、民間事業所で障がい児を一時的に預かり、養育や介護を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
夏季(7/21~8/31) 冬季(12/25~1/7) 春季(3/26~4/4)の期間で学校の長期休暇中の事業実施日数	・夏季36日 ・冬季 5日 ・春季 5日	計画	・夏季42日 ・冬季 5日 ・春季 5日	・夏季42日 ・冬季 5日 ・春季 5日	・夏季42日 ・冬季 5日 ・春季 5日	・夏季42日 ・冬季 5日 ・春季 5日	・夏季42日 ・冬季 5日 ・春季 5日	
		実績	・夏季 中止 ・冬季 中止 ・春季 中止	・夏季21日 ・冬季 5日 ・春季 4日	・夏季19日 ・冬季 5日 ・春季 5日			
		評価	C	B	B			
R2	具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。						
	事業評価	C	A・B・Cの理由	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が終息しなかったため、やむを得ず実施を見送りました。				
	次年度への課題	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の動向を注視し、実施の可否を判断する必要があります。また、利用者が年々減少しているため、日中一時支援事業との整合を図る必要があります。						
	今後の取組方針	レスパイトサービス事業の支援体制により安心して利用している利用者のため、事業のあり方を引き続き検討します。						
R3	具体的な取組内容	知的障がい児者を持つ親・家族が一時的に障がい児者の介護から解放されることによって、日頃の心身の疲れを回復させる目的で、レスパイトサービス事業(知的障がい児者の一時預かり事業)を夏期、冬期、春期に実施しました。						
	事業評価	B	A・B・Cの理由	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑み、感染対策として利用人数及び実施日数を縮小して実施せざるを得なかったため。				
	次年度への課題	新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び重症者数の動向を注視し、実施の可否を判断する必要があります。また、実施する場合は十分な感染対策が必要となります。利用者が年々減少しているため、日中一時支援事業との整合を図る必要があります。						
	今後の取組方針	レスパイトサービス事業の支援体制により安心して利用している利用者及び保護者のため、事業のあり方を引き続き検討します。						
R4	具体的な取組内容	知的障がい児者を持つ親・家族が一時的に障がい児者の介護から解放されることによって、日頃の心身の疲れを回復させる目的で、レスパイトサービス事業(知的障がい児者の一時預かり事業)を夏期、冬期、春期に実施しました。						
	事業評価	B	A・B・Cの理由	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑み、感染対策として利用人数及び実施日数を縮小して実施せざるを得なかったため。				
	次年度への課題	新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び重症者数の動向を注視し、実施の可否を判断する必要があります。また、実施する場合は十分な感染対策が必要となります。利用者が年々減少しているため、日中一時支援事業との整合を図る必要があります。						
	今後の取組方針	レスパイトサービス事業の支援体制により安心して利用している利用者及び保護者のため、事業のあり方を引き続き検討します。						

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)



【施策の方向 4-(2)】 虐待の防止や保護が必要な子どもへの支援

126	養育支援訪問事業	担当課	子ども家庭相談課					
事業の目的	様々な要因で養育が困難になっている家庭に保健福祉サービスを短期集中して導入することにより、養育上の諸問題の解決、虐待要因の解消を図り、虐待を未然に防止します。							
事業内容	要保護児童、要支援児童及び特定妊婦などに対し、虐待要因を軽減し、在宅生活を維持できるよう、対象者に応じた保健福祉サービスを短期に集中的に導入し、養育・生活基盤の最低限の保障をし、養育が適切に行われるよう支援をします。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
相談や申請により支援が必要となる養育者に対する支援の実施	養育支援訪問 13件 専門職訪問 34回 ファミサポ利用支援 2回 ホームヘルパー派遣 15回	計画	24人	24人	24人	24人	24人	
		実績	4人 専門職1回 ファミサポ0回 ホームヘルパー 55回	4人 専門職4回 ファミサポ0回 ホームヘルパー 35回	2人 専門職9回 ファミサポ0回 ホームヘルパー 18回			24人
		評価	B	B	B			
具体的な取組内容	要保護児童対策地域協議会で受理した要保護児童等のうち、保護者の養育力に課題があり、養育環境が脆弱と思われる家庭に対して、保護者のニーズに応じて専門職派遣やヘルパー派遣等の支援を短期集中的に実施し、児童虐待の早期対応と未然防止に努めました。							
事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	児童虐待の対応受理件数は増加しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で利用を敬遠する事例もあり、アセスメントの結果として支援実施が有効であると判断したケースが少なかったものの、実施したケースで継続利用のニーズがあったことから他法のサービス利用につながることができました。					
次年度への課題	支援実施が有効であると判断されるケースについて、利用を勧めても当事者の認識が希薄で承諾を得られないなど、実施に至らない場合があり、対応に苦慮しています。また、実績人数は、年度毎に支援実施が有効であるケース数に差異があるため、予算執行にばらつきが生じています。							
今後の取組方針	利用者支援における適切なアセスメントを実施し、事業実施にあたっては、該当世帯における養育環境の早期改善を図り、児童虐待の要因解消・軽減に努めます。また、児童養護相談員の技術向上を目的とした研修を積極的に実施します。							
具体的な取組内容	児童虐待の疑いなどにより、要保護児童対策地域協議会で受理したケースについて、保護者の養育力不足が原因となり、養育環境が脆弱と思われる家庭に対して、専門職派遣やヘルパー派遣等の支援を短期集中的に実施し、児童虐待の早期対応と未然防止に努めました。							
事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	サービス導入により早急に養育環境の改善が必要と判断されるケースであっても、保護者にニーズがなく、また同意が得られないなどの理由により、支援に繋がらない場合もあり、計画数を下回りました。					
次年度への課題	令和6年の児童福祉法改正では、家事援助などを行う家庭支援事業が新設される予定であり、当該事業は全体的な見直しが必要となります。							
今後の取組方針	児童福祉法改正には、国県の動向に注視しながら適切な対応に努めてまいります。							
具体的な取組内容	要保護児童対策地域協議会で受理したケースについて、保護者の精神的不安定さや養育力の低さなどの原因により、養育環境が脆弱と思われる家庭に対して、専門職派遣やヘルパー派遣等の支援を短期集中的に実施し、児童虐待の早期対応と未然防止に努めました。							
事業評価	<b>B</b>	A・B・Cの理由	サービス導入により養育環境の改善が必要と判断されるケースであっても、保護者にニーズがないなどの理由などにより、支援に繋がらない場合もあり、計画数を下回りました。					
次年度への課題	令和6年の児童福祉法改正では、家事援助などを行う子育て世帯訪問支援事業が新設される予定であり、当該事業は全体的な見直しが必要となります。							
今後の取組方針	児童福祉法の改正に伴う国・県の動向に注意をし、適切な対応に努めてまいります。							

事業評価:A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

127	児童虐待防止等事業	担当課	子ども家庭相談課					
事業の目的	要保護児童、要支援児童及び特定妊婦などの適切な保護や支援を通じて、児童虐待の予防及び早期発見・対応に努めます。							
事業内容	要保護児童対策地域協議会の連携の強化、児童虐待の予防及び早期発見(初期対応)、適切な支援に関する取組を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
啓発事業(未然防止及び適切な対応に向けた研修会の開催や市民への周知を図るための啓発資料の作成・配付)の実施	児童虐待防止啓発事業 参加者1,000人 配布物品 1,000個	計画	児童虐待防止啓発事業 参加者1,000人 配布物品 1,000個	児童虐待防止啓発事業 参加者1,200人 配布物品 1,000個	児童虐待防止啓発事業 参加者1,200人 配布物品 1,000個	児童虐待防止啓発事業 参加者1,400人 配布物品 1,000個	児童虐待防止啓発事業 参加者1,400人 配布物品 1,000個	児童虐待防止啓発事業 参加者 1,400人 配布物品 1,000個
		実績	小中学校及び教育・保育施設に配布物品860個、ポスター及びリーフレット配布590部	児童虐待防止普及啓発事業 実施回数65回 参加人員1,151人	児童虐待防止普及啓発事業 実施回数103回 参加人員1,355人			
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
子ども虐待防止電話相談の周知、実施	電話相談件数 23件	計画	電話相談件数 24件	電話相談件数 25件	電話相談件数 26件	電話相談件数 27件	電話相談件数 28件	電話相談件数 28件
		実績	相談件数99件	相談件数171件	相談件数132件			
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
産科を有する医療機関との連絡会の開催	産科連絡会 開催回数12回 検討件数283件	計画	産科連絡会 開催回数12回 検討件数283件	産科連絡会 開催回数12回 検討件数283件	産科連絡会 開催回数12回 検討件数283件	産科連絡会 開催回数12回 検討件数283件	産科連絡会 開催回数12回 検討件数283件	産科連絡会 開催回数 12回 検討件数 283件
		実績	12回開催 検討件数193件	12回開催 検討件数125件	12回開催 検討件数108件			
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
要保護児童対策地域協議会の連携強化及び庁内関係部署との横の連携強化(居住実態が把握できない児童に関するガイドラインの運用)	居住実態調査 確認率100%	計画	居住実態調査 確認率100%	居住実態調査 確認率100%	居住実態調査 確認率100%	居住実態調査 確認率100%	居住実態調査 確認率100%	居住実態調査 確認率 100%
		実績	100% 確認済	100% 確認済	100% 確認済			
評価		A	A	A				

R 2	具体的な取組内容	市町村子ども家庭総合支援拠点として、要保護児童対策地域協議会の連携の強化及び適正な運営により、児童虐待の未然防止及び早期発見(初期対応)に努めました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	平成31年度より子ども家庭総合支援拠点を設置し、要保護児童対策地域協議会の適切な運営と関係機関との円滑な連携を図ることにより、深刻な事態に至る事案は発生しませんでした。
	次年度への課題	児童虐待事案は年々増加し、児童虐待所管課は子どもの安全確保及び権利利益の保護を最優先とした迅速な対応が求められており、適切な人員配置が必要です。		
	今後の取組方針	地域における児童虐待などの相談拠点となる市町村子ども家庭総合支援拠点を中心に、要保護児童対策地域協議会の適正な運営を行い、多機関連携により児童虐待への確実な対応と未然防止に努めます。		
R 3	具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染拡大に配慮し、11月の児童虐待防止推進月間では、従来の街頭キャンペーンに代えて本庁舎1階市民ホールにおいて啓発展示を行ったほか、県立伊志田高校では体育館での受講ではなく子ども家庭相談課が作成した出前講座の動画の視聴による受講としました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	児童虐待防止に係る普及啓発事業は、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した上で、可能な限り実施に努めたほか、要保護児童対策地域協議会の進行管理により、児童虐待事案への適切な対応に努めました。
	次年度への課題	令和6年4月1日に施行が予定されている児童福祉法改正により、子ども家庭センターの設置など新たな取組が必要となります。		
	今後の取組方針	児童福祉法改正には、国県の動向に注視しながら適切な対応に努めてまいります。		
R 4	具体的な取組内容	関係機関と連携し、虐待対応、普及・啓発を行うことにより、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めました。		
	事業評価	A	A・B・Cの理由	要保護児童対策地域協議会の円滑な運営により関係機関と連携し、児童虐待防止に係る普及啓発事業の実施や、児童虐待事案への適切な対応に努めました。
	次年度への課題	令和6年4月1日の改正児童福祉法の施行に伴い、子ども家庭センターの設置など新たな取組が必要となります。		
	今後の取組方針	児童福祉法の改正に伴う国・県の動向に注意をし、適切な対応に努めてまいります。		

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

【施策の方向 4-(3)】 その他の配慮が必要な子ども・家庭への支援

128	外国につながる子ども及び保護者支援	担当課	子ども育成課					
事業の目的	外国につながる子どもが円滑な教育・保育等の利用ができるよう利便性の向上を図ります。							
事業内容	外国につながる子どもの保護者及び教育・保育施設等に対し支援を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
外国につながる子どもが教育・保育を受けやすい環境の整備	未実施	計画	入所窓口や施設における通訳などの導入検討	通訳できる環境の整備	通訳できる環境の整備	通訳できる環境の整備	通訳できる環境の整備	通訳できる環境の整備
		実績	通訳タブレットの導入	通訳タブレットの運用	通訳タブレットの運用			
		評価	A	A	A			
R2	具体的な取組内容	入所相談等、窓口の案内に対応できるよう通訳ソフトの入ったタブレットを導入しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	会話が難しい保護者に対しても、保育利用の案内を行うことができたため。				
	次年度への課題	窓口端末として導入しましたが、日本語を全く理解できない方には活用が難しいことが課題です。						
	今後の取組方針	市から保護者に出す通知は、日本語のみであり、外国籍の家庭へは施設から周知していただいている状況です。利用者全体に係る市の通知についての対応方法も検討を進めていきます。						
R3	具体的な取組内容	入所相談等、窓口の案内に対応できる通訳ソフトの入ったタブレットを運用しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	会話が難しい保護者に対しても、保育利用の案内を行うことができたため。				
	次年度への課題	窓口端末として導入しましたが、日本語を全く理解できない方には活用が難しいことが課題です。						
	今後の取組方針	市から保護者に出す通知は、日本語のみであり、外国籍の家庭へは施設から周知していただいている状況です。利用者全体に係る市の通知についての対応方法も検討を進めていきます。						
R4	具体的な取組内容	入所相談等、窓口の案内に対応できる通訳ソフトの入ったタブレットを運用しました。						
	事業評価	A	A・B・Cの理由	会話が難しい保護者に対しても、保育利用の案内を行うことができたため。				
	次年度への課題	窓口端末として導入しましたが、日本語を全く理解できない方には活用が難しいことが課題です。						
	今後の取組方針	市から保護者に出す通知は、日本語のみであり、外国籍の家庭へは施設から周知していただいている状況です。利用者全体に係る市の通知についての対応方法も検討を進めていきます。						

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)

129	子どもの貧困対策推進事業	担当課	子育て支援課					
事業の目的	子どもの貧困対策の推進に関する法律の規定に基づき、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現するため、関係部署が連携し、子どもの貧困対策を推進します。							
事業内容	子どもの貧困対策に関連する支援施策をまとめ、市民に分かりやすく発信するとともに、ワンストップ相談窓口の設置や地域ニーズ把握のため実態調査を行い、調査結果等に基づいて既存事業の拡充や新規事業の検討を行います。							
事業目標	現状(H30)	R2	R3	R4	R5	R6	目標値(R6)	
子どもの貧困対策事業の拡充	実態調査実施	計画	取組方針策定 新規・拡充事業 検討	新規・拡充事業 実施	継続実施	継続実施	継続実施	
		実績	計画の内容を 実施	計画の内容を 実施	計画の内容を 実施			継続実施
		評価	A	A	A			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子どもの貧困対策に関する取組方針」を策定しました。</li> <li>子どもの未来応援総合案内を開設し、運用を開始しました。</li> <li>フードドライブによって寄付のあった缶詰やレトルト食品等を子ども食堂を運営するNPO法人へ提供しました。</li> </ul>							
R2 事業評価	A	A・B・Cの理由	「子どもの貧困対策に関する取組方針」を策定し、新規・拡充事業の検討を行いました。新たな試みとしてフードドライブを通じた支援を実施することができました。					
次年度への課題	子どもの居場所づくりへの支援や、ひとり親家庭の養育費確保に向けた支援の検討が必要です。							
今後の取組方針	令和2年度に策定した「子どもの貧困対策に関する取組方針」に掲げた事業について、新規・拡充する事業を推進します。							
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子どもの貧困対策に関する取組方針」に基づき、新たな支援策について検討を行いました。</li> <li>子どもの未来応援総合案内を継続して運用しました。</li> <li>フードドライブによって寄付のあった缶詰やレトルト食品等を子ども食堂を運営するNPO法人へ提供しました。</li> </ul>							
R3 事業評価	A	A・B・Cの理由	「子どもの貧困対策に関する取組方針」を策定し、新規・拡充事業の検討を行いました。新たな試みとしてフードドライブを通じた支援を実施することができました。					
次年度への課題	子どもの居場所づくりへの支援や、ひとり親家庭の養育費確保に向けた支援について検討を行います。							
今後の取組方針	本市における子どもの貧困家庭や関係団体の取組状況に注視しながら、令和2年度に策定した「子どもの貧困対策に関する取組方針」に掲げた事業について、優先度の高い事業の新規・拡充を推進します。							
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子どもの貧困対策に関する取組方針」に基づき、各取組事業の進捗状況の確認を行いました。また新たな支援策について検討を行いました。</li> <li>子どもの未来応援総合案内を継続して運用しました。</li> <li>フードドライブによって寄付のあった缶詰やレトルト食品等を子ども食堂を運営するNPO法人等へ提供しました。</li> </ul>							
R4 事業評価	A	A・B・Cの理由	「子どもの貧困対策に関する取組方針」について、各取組事業の進捗を確認しました。また新規・拡充事業の検討を行いました。フードドライブを通じた支援を継続して行いました。					
次年度への課題	子どもの居場所づくりへの支援や、ひとり親家庭の養育費確保に向けた支援について検討を行います。							
今後の取組方針	本市における子どもの貧困家庭や関係団体の取組状況に注視しながら、令和2年度に策定した「子どもの貧困対策に関する取組方針」に掲げた事業について、優先度の高い事業の新規・拡充を推進します。							

事業評価：A(計画どおり進捗した)、B(概ね計画どおり進捗した)、C(計画どおり進捗できなかった)